

平成26年度
(第8期事業年度)

事業報告書



自 平成26年 4月 1日
至 平成27年 3月31日

静岡県公立大学法人

<目 次>

I 法人の概要

1 法人名	1
2 所在地	1
3 資本金の状況	1
4 役員の状況	1
5 学部等の構成	1
6 学生数及び教職員数	2
7 法人の基本的目標	4

II 事業概要

<全体的な状況>

1 はじめに	5
2 全体的な計画の達成状況	5
3 全体評価に関する事項	5

<項目別の状況>

○ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	16
○ 法人の経営に関する目標	46
○ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	53
○ その他業務運営に関する重要目標	56

III 予算、収支計画及び資金計画

1 予算	64
2 収支計画	65
3 資金計画	66

IV その他

1 短期借入金の限度額	67
2 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	67
3 剰余金の使途	67
4 県の規則で定める業務運営計画	67

I 法人の概要

1 法人名

静岡県立大学法人（大学名 静岡県立大学、静岡県立大学短期大学部）

2 所在地

静岡県立大学（谷田キャンパス） 静岡市駿河区谷田5番1号
静岡県立大学短期大学部（小鹿キャンパス） 静岡市駿河区小鹿2丁目2番1号

3 資本金の状況

223億6,100万9,064円（全額 静岡県出資）

4 役員の状況（任期）

理事長	本庶 佑	（平成27年4月1日～平成31年3月31日）
副理事長（学長）	鬼頭 宏	（平成27年4月1日～平成31年3月31日）
理事（副学長）	今井 康之	（平成27年4月1日～平成31年3月31日）
理事（法人事務局長）	伊藤 秀治	（平成27年4月1日～平成31年3月31日）
理事（非常勤）	岩崎 清悟	（平成27年4月1日～平成31年3月31日）
監事（非常勤）	河村 正史	（平成27年4月1日～平成29年3月31日）
監事（非常勤）	太田 正博	（平成27年4月1日～平成29年3月31日）

5 学部等の構成

ア 静岡県立大学

（学部）

薬学部、食品栄養科学部、国際関係学部、経営情報学部、看護学部

（大学院）

薬食生命科学総合学府、薬学研究院、食品栄養環境科学研究院、
国際関係学研究科、経営情報イノベーション研究科、看護学研究科

（附属施設等）

健康支援センター、情報センター、言語コミュニケーション研究センター
男女共同参画推進センター、グローバル地域センター

イ 静岡県立大学短期大学部

6 学生数及び教職員数（平成 26 年 5 月 1 日現在）

(1) 学生数

ア 学部学生

学 部	学 科	入学定員	収容定員	現 員		
				男	女	計
薬学部	薬学科	80	480	358	295	653
	薬科学科	40	160			
	計	120	640	358	295	653
食品栄養科学部	食品生命科学科	25	100	43	83	126
	栄養生命科学科	25	100	13	98	111
	環境生命科学科	20	20	9	15	24
	計	70	220	65	196	261
国際関係学部	国際関係学科	60	240	125	188	313
	国際言語文化学科	120	480	161	417	578
	計	180	720	286	605	891
経営情報学部	経営情報学科	100	400	212	222	434
	計	100	400	212	222	434
看護学部	看護学科	120	305	27	279	306
	計	120	305	27	279	306
合 計		590	2,285	948	1,597	2,545

看護学部は 1 年次入学定員 55 人(平成 26 年度は 120 人)、3 年次編入学定員 10 人。

イ 大学院生

課 程	専 攻	入学員	収容員	現 員			
				男	女	計	
薬食生命科学総合学府 ※1	修士	薬科学専攻	30	60	68	20	88
		食品栄養科学専攻	25	50	23	30	53
		環境科学専攻	20	40	16	7	23
		小 計	75	150	107	57	164
	博士	薬学専攻	8	24	4	5	9
		薬科学専攻	8	24	29	11	40
		薬食生命科学専攻	5	15	14	3	17
		食品栄養科学専攻	10	30	2	5	7
		環境科学専攻	7	21	6	1	7
	小 計	38	114	55	25	80	
	計		113	264	162	82	244
薬学 研究科	修士	薬科学専攻	—	—	—	—	—
		小 計	—	—	—	—	—
	博士	薬学専攻	—	—	1	0	1
		製薬学専攻	—	—	8	2	10
		医療薬学専攻	—	—	3	0	3
	小 計	—	—	12	2	14	
計		—	—	12	2	14	
生活健康 科学 研究科	修士	食品栄養科学専攻	—	—	—	—	—
		環境物質科学専攻	—	—	—	—	—
		小 計	—	—	—	—	—
	博士	食品栄養科学専攻	—	—	1	3	4
		環境物質科学専攻	—	—	1	1	2
	小 計	—	—	2	4	6	
計		—	—	2	4	6	
国際関係学研 究科	修士	国際関係学専攻	5	10	5	11	16
		比較文化専攻	5	10	6	5	11
	計	10	20	11	16	27	
経営情報 イノベーション研究	修士	経営情報イノベーション専攻	10	20	16	6	22
	博士	経営情報イノベーション専攻	3	9	6	3	9

科※2	計	13	29	22	9	31
看護学研究科	修士	16	32	1	22	23
	看護学専攻	16	32	1	22	23
合 計		152	345	210	135	345

※1 平成 23 年度以前の入学者は薬学研究科及び生活健康科学研究科。

※2 平成 22 年度以前の入学者は、経営情報学研究科・経営情報学専攻。

ウ 短期大学部学生

学 科	入学定員	収容定員	現 員		
			男	女	計
看護学科	-	160	21	175	196
歯科衛生学科	40	120	0	131	131
社会福祉学科	100	200	16	215	231
（社会福祉専攻）	50	100	5	107	112
（介護福祉専攻）	50	100	11	108	119
計	140	480	37	521	558

(2) 教職員数

ア 静岡県立大学

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	(2)	84	57	39	73	254	68	322

(※副学長は薬学部教授、国際関係学部教授各 1 名兼務)

・専任教員数（学長を除く。）

学部名等	教 授	准教授	講 師	助 教	合 計
薬学部	21	11	17	20	69
食品栄養科学部	14	15	1	27	57
国際関係学部	26	14	12	4	56
経営情報学部	11	6	5	3	25
看護学部	7	8	3	14	32
合 計	79	54	38	68	239

大学院研究科名	教 授	准教授	講 師	助 教	合 計
薬学研究院	1	1	1	1	4
食品栄養環境科学研究院	1	1	0	2	4
国際関係学研究科	3	1	0	2	6
経営情報イノベーション研究科	0	0	0	0	0
看護学研究科	0	0	0	0	0
合 計	5	3	1	5	14

イ 静岡県立大学短期大学部

区分	学長	教授	准教授	講師	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	12	13	17	12	3	58	13	71

・専任教員数（学長を除く）

学科名	教 授	准教授	講 師	助教	助手	合 計
一般教育等	1	1	4	-	-	6
看護学科	3	2	5	7	3	20
歯科衛生学科	2	4	4	1	-	11
社会福祉学科	6	6	4	4	-	20
計	12	13	17	12	3	57

ウ 法人事務局（法人事務局長（理事）を除く）

区分	学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	-	-	-	-	-	-	4	4

7 法人の基本的目標

静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）の第2期中期目標においては、静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部（以下「県立大学」という。）が、総合大学として生命科学と人文社会科学の両分野が連携した質の高い教育研究を通じ、静岡県のみならず日本や世界の将来を支える有為な人材の育成に一層努めることとする。また、これと併せて、教育研究の成果を国内外へ広く発信することにより、社会の発展に寄与する「知の拠点」として、静岡県民に支持され続ける魅力ある大学となることを目指す。

このため、教育面においては、公立大学法人化以降に取り組んできた教育活動の高度化、個性化を更に進め、教養と専門の知識・技能、異分野を融合した実践能力、豊かな人間性と社会性、未来を切り拓く強い意志を持つ、グローバル化社会で活躍できる人材を育成する。

研究面においては、独創性豊かで国際的に通用する高い学術性を備えた研究など、複雑多様で困難化する現代社会の課題の解決と発展に貢献する研究を推進する。

また、県立大学が、県民に支援された大学であり、地域に立脚した大学であることを深く認識し、地域のニーズに的確に対応した多様な学習機会の提供や産学民官による連携を推進するなど、地域社会との積極的な連携を図る。

加えて、世界に開かれた大学として海外の大学との交流を活性化するなど、グローバルな展開を図る。

Ⅱ 事業概要

1 はじめに

静岡県立大学は、機動的かつ効率的な大学運営を実現し、教育研究活動の一層の向上を図るとともに、特色ある魅力的な大学づくりを進めるため、平成 19 年 4 月に公立大学法人化した。

平成 26 年度は、第 2 期中期計画期間（平成 25 年度～30 年度）の 2 年度目であり、中期計画に掲げた機動的、戦略的な大学運営、地域に開かれた大学、教育研究の方法や内容の充実、学生の QOL の向上、業務運営の効率化などに取り組んだ。

2 全体的な計画の進行状況

平成 26 年度計画 166 項目中、計画を上回って実施することができた項目（自己評価 A）は 10 項目（6.0%）、計画を十分に実施した項目（自己評価 B）は 155 項目（93.4%）、十分な実施には至らなかった項目（自己評価 C）は 1 項目（0.6%）、計画を大幅に下回っている項目（自己評価 D）はなかった。

3 全体評価に関する事項

(1) 理事長及び学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組

ア 学外理事を含む法人役員で構成される役員会を定期的に行う（月 1 回以上、年 14 回）し、迅速な審議、決定を行うとともに、役員相互の情報・意見交換を積極的に行い、理事長と学長等とが緊密に連携し、機動的・戦略的な大学運営を迅速に行うことに努めた。

また、各部局における現状や課題、中期計画の進捗状況等について、理事長が各部局長等から直接ヒアリングを実施し、今後の対応方針等についての議論を行うなど、理事長のリーダーシップが発揮できる体制の強化に努めた。

イ 学長、副学長、学部長等教員及び部長級以上の事務職員で構成する大学運営会議を毎月 1 回定期に開催し、学長の企画・立案機能を強化するとともに、各部局への学長の大学運営方針の周知を図った。

また、副学長の 2 人体制を継続するとともに、学長補佐を 7 人体制から 8 人体制（産学連携・国際交流・社会人教育・広報・語学教育・短期大学部学術・地域連携の各分野担当）にするなど、学長を補佐する体制を強化し、学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を図った。

ウ 静岡県立大学の置かれた状況、同大学の資源等を客観的に評価し、より広い視点に立った検討を進めることが重要であるとの考えから、外部有識者を含む懇談会「静岡県立大学のあり方懇談会」を開催し、「人文科学系学部・研究科のあり方」について検討を進めた。

エ 自治体と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・地域貢献を進める大学を支援する文部科学省の平成 26 年度「地（知）の拠点整備事業（大学 COC：Center of Community 事業）」の採択を目指した結果、本学のプログラム『ふじのくに「からだ・こころ・地域」の健康を担う人材育成拠点』が静岡県では唯一採択された。

(2) 県民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取組

ア 県民や社会に対する説明責任を果たすため、理事、経営審議会、教育研究審議会の委員として学外の有識者、専門家を委嘱し、大学運営に外部の意見を反映させた。

イ 教育研究活動や業務運営等に関する情報について、本学ホームページ、広報誌「はばたき」、パンフレット等により適時に公開するとともに、より分かりやすく整理し、県民や社会に対する説明に努めた。

ウ 静岡県情報公開条例に基づく実施機関として、教育研究活動や業務運営等に関する情報について積極的に情報公開を行うとともに、教職員を対象に情報公開・個人情報保護に関する研修会を開催した。

その中で、広報・情報セキュリティ・関連法令・学内規程等についても説明し、教職員の意識啓発と周知徹底に努めた。

エ 地域に開かれた大学として、公開講座、社会人学習講座の開催、社会人聴講生の受入などを積極的に実施するとともに、研究成果発表会（US フォーラム）、産学民官連携の集い等を開催し、大学の知的資源の還元、研究成果の公表に努めた。また、県民の日のキャンパスツアーや薬草

園の見学会等も定期的にも実施し、多数の市民が大学を訪れた。

(3) 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組

○地（知）の拠点整備事業（COC）

文部科学省の平成26年度「地（知）の拠点整備事業（大学COC：Center of Community 事業）」に本学のプログラム『ふじのくに「からだ・こころ・地域」の健康を担う人材育成拠点』が採択された。平成26年度からの5年間、静岡県、静岡市、牧之原市を連携自治体と位置づけ、超高齢社会における地域課題を解決するための「からだの健康」「こころの健康」「地域の健康」を融合した健康長寿拠点として活動を行っている。

○しずおか学の新設

平成27年度から実施する新カリキュラムに備えて、全学共通科目に「しずおか学」科目群を新設した。「静岡の防災と医療」、「静岡地域食材学」、「ムセイオン静岡」等9科目から卒業までに最低2単位以上履修することとした。

○薬学共用試験及び実務実習

薬学共用試験受験者全員の合格を目指し、自己学習システムを用いた演習、CBT体験受験成績下位者を対象としたCBT対策講義などを実施した。また、実務事前実習における実技試験成績下位者を対象とした補講などを実施した。その結果、本学で6年制薬学教育開始以来続いている、薬学共用試験合格率100%を今年度も達成した。

6年制薬学科5年生82名に加えて、4年制卒業後に大学院に進んだ薬剤師志望学生（専修コース）7名の計89名全員が病院および薬局における22週間の実務実習を無事に終了し、その成果を指導薬剤師が出席した実務実習発表会において発表した。

○文部科学省科研費「食生活学分野」で1位

文部科学省が発表した科学研究費補助金（科研費）の分野ごと5年分の採択件数トップ10の研究機関において、本学が「食生活学分野」で1位を獲得した。これにより、大学院食品栄養環境科学研究院、薬学研究院の研究が高い評価を受けていることが裏付けられた。

○留学生のアカデミックな日本語力学習支援体制の整備

国際関係学研究科では、留学生の修士論文作成に不可欠な日本語力を養成強化するための講習・文献探索特別講習を継続実施するとともに、26年度から無料の修士論文添削講座（面談指導を含む）を試験的に企画・実施し、参加者の論文の向上に一定の成果を収めた。

○海外語学教育インターンシップ助成制度の新設

英語教員・日本語教員のグローバルな実践的指導力育成のため、「オハイオ州立大学教育学部附属語学研修機関英語インターンシッププログラム」又は「オハイオ州立大学東アジア言語文学部・東アジア学科日本語インターンプログラム」に参加する国際関係学研究科大学院生を対象に、経済的支援のための助成制度を新設し、27年度から実施できる体制を整備した。

○簿記についての講義、補習体制の継続実施

簿記検定合格率向上のために、簿記履修クラスを細分化すると同時に前期・後期にそれぞれ補習を実施した。これにより、よりきめ細やかな会計リテラシー教育の基礎を提供する体制が確立できた。その成果として日商簿記3級については、1年生の合格率は80.5%（113人中91人合格）、2年生の合格率は85.3%（102人中87人合格）、3年生の合格率は88.7%（106人中94人合格）、4年生の合格率は74.5%（100人中79人合格）となり、特に1年生の合格率については昨年度を上回る結果となった。

また、卒業生に対するアンケート調査では回答者の日商簿記2級の取得者は16%になった。

○2キャンパス制への対応

看護学部の拡充に伴い、平成27年度からスタートする谷田・小鹿の2キャンパス制に対応するよう、学生のキャンパス間の移動にも考慮してカリキュラムを編制した。

○専門看護師の養成

看護学研究科では、精神看護学分野においては引き続き専門看護師（CNS）育成コースの設置を視野に入れた教育を継続するとともに、小児看護学分野においても同コースに対応した科目を配置し、教育を実施した。

また、県立静岡がんセンターからがん専門看護師を講師として招いて、がんの疫学、最新の治療・看護の動向に関する講義及び質疑応答による交流を行った。

○各種国家試験における高い合格率（歯科衛生学科、8年連続国家試験合格率100%を達成）

国家資格試験対策の充実・強化に努め、各種国家試験の合格率は総じて高い水準で推移した。

短期大学部においては、看護学科、歯科衛生学科とも、模擬試験の実施、チューターによる随時の個別指導などの国家試験対策を行った。その結果、歯科衛生士国家試験においては、平成19年度以降8年間100%の合格率を達成している。看護師国家試験においては97.3%を達成し、全国平均である95.5%を上回る結果となった。

平成26年度の薬剤師国家試験の新卒者合格率は、83.13%（全国平均72.65%）と全国平均を上回った。

平成26年度の管理栄養士国家試験の新卒者合格率は、96.6%（29名中28名の合格）と、全国の管理栄養士養成施設の新卒者合格率（95.4%）を上回っていた。

平成26年度の新卒者の保健師国家試験及び助産師国家試験の合格率は100%、看護師国家試験合格率は98.2%（全国平均95.5%）と全国平均を上回った。

○国際シンポジウムの開催、研究活動の拡大と充実

海外からの研究者等を交えて、「静岡健康・長寿学術フォーラム」や「薬食国際カンファレンス」、グローバル地域センター主催の「中国自動車産業研究報告会」、講演会、特別講義等を実施した。また、学内においても海外からの研究者等による特別講義などを積極的に実施した。

現代韓国朝鮮研究センターにおいては、日韓ラウンドテーブル「日朝関係の現状と今後の展望」、日中ワークショップ「米中『新型大国関係』と東アジア」等を実施し、広域ヨーロッパ研究センターにおいては、「広域ヨーロッパにおける比較と関係」という共通テーマの下、特別講義・講演会「EUとアジア太平洋地域」、「ウクライナ及びシリア危機下のトルコ外交政策」、「ウクライナ危機の背景」等を開催し、研究活動の充実を図った。

グローバル・スタディーズ研究センターでは、特別セミナー「障害者権利条約の実施：中国の市民社会と障害者組織の課題」、講演会「現代中国における『民族服装』問題」等を実施するとともに、グローバル化に関連する様々な研究、国際交流、社会貢献等の活動を行った。さらに、県民公開シンポジウム「グローバル化時代の「共生」を問い直す—他者との共存は可能か」を実施した。

○グローバル地域センターの研究

「中国自動車産業研究」では、平成26年4月に報告書を完成させるとともに、6月に中国から政策担当者2名を招聘し研究報告会を開催し、産業界等に成果を還元した。

「アジアの消費行動の多様性研究」では、ムスリムの消費文化に焦点を当て、自らの調査研究と県民へのハラルに関する情報提供を兼ね、外部講師を招聘して公開セミナーを12月に開催した。また、近隣諸国への影響が大きく、日本の経験を役立てることができる中国の環境問題について、11月に新たに研究会を立ち上げた。

「危機管理」部門は、国内外から情報収集しながら、地震等災害や原子力発電等に係る危機管理体制の整備に関する実践的な調査研究を実施した。

○経営・情報・総合政策分野を連携・融合させた学際的研究を推進

地域経営研究センターにおいては、経営・情報・総合政策の研究者の共同研究の成果を社会人学習講座で活用した。医療経営研究センターでは、経営と総合政策分野の研究者の共同研究を行い、袋井市及び掛川市からの受託事業に活用した。地域経営研究センターと医療経営研究センターでは、共同企画社会人学習講座として「訪問看護ステーション管理者に向けた経営講座（初級・中級）」を開催して延べ52名の受講者を得た。ICTイノベーション研究センターでは、静岡県、静岡市などとの外部連携をさらに強化し、総務省SCOPEの研究委託とともに、ふじのくに地域・大学コンソーシアムからの研究助成に採択され、観光情報イノベーションの実現などに向けた基盤研究を着実に進展させた。

○医療経営研究センターの取り組み

国が超高齢社会に対応した医療・介護総合確保を推進するために全国の自治体に地域包括ケアシステム構築と地域医療構想に沿った病院整備・再編を求めていることから、医療経営研究センターは関連の社会人学習講座やセミナー・ワークショップやシンポジウムの企画・開催・参画を行った。そして、年度末に厚労省幹部や県内自治体首長を招いた医療政策研究会を企画開催し、200人を超える医療介護機関や自治体の関係者を集め、テレビ・新聞で報道された。

○CAP制度の導入

学生の学びの質を向上させるため、CAP制度の導入を検討し27年度からの文系学部(国際関係学部、経営情報学部)におけるCAP制の導入を決定した。

○入試広報の充実

オープンキャンパス(参加者3947人)、夏季大学説明会(同474人)県内国公立4大学合同説明会(春4回、秋3回)、大学見学(22校891人)、高校訪問(34校、私立高校5校を含む)、新入生による母校訪問(46人)を通じて入試広報を行った。

県高校校長協会進学指導委員会(7月)、商業高校校長協会(11月)、総合学科高校校長協会(11月)、農業高校校長協会(11月)との懇談会を開催し、入学者選抜のあり方や高大連携に関する情報交換を行った。

入試問題に関する説明会を開催し、高校教員に一般入試に関する情報提供を行った(参加者129人)。

短期大学部においては、入試広報資料(オープンキャンパスのチラシ、大学案内等)の作成をできるだけ年度当初に行い、迅速な広報活動に活用した。高校訪問では県内高校はもとより、近隣県外高校も積極的に訪問し、入試広報を行った。

短期大学部においては、オープンキャンパス(参加者285人)、さらに、社会福祉学科においては、「社会福祉学科2015春休みオープン・スクール(見学会)」(同19人)を通じて入試広報を行った。

○入試体制の適正運営

一部の作問業務において、学部間で連携し、業務の効率化や適切な作問体制の強化を図った。

学力検査問題検討委員会作問部会及び点検部会を運営し、新教育課程となった物理・化学では、新旧課程の学習指導要領や教科書を確認し、作問にあたりとともに、センター試験を免除する推薦及び一般入試において、入試問題の事後点検を合格発表前に行った。しかし、食品栄養科学部の大学入試センター試験を免除する推薦入試において、出題ミスが判明した。原因を究明し、再発防止に努める。

短期大学部においては、入試ミスの防止のため、入試の役割分担とチェック体制を強化した。また、入試業務を最優先するように学内教員の日程調整を図った。

○「ふじのくに」みらい共育センターの開設

文部科学省の平成26年度「地(知)の拠点整備事業(大学COC:Center of Community事業)」に本学のプログラム『ふじのくに「からだ・こころ・地域」の健康を担う人材育成拠点』が採択され、平成26年10月に「ふじのくに」みらい共育センターを開設した。

センターは、連携自治体の静岡県、静岡市、牧之原市と連携し、地域ぐるみで課題に取り組むため、大学と地域の橋渡しの役割を担っている。

○花王株式会社と産学連携講座を設立

平成26年10月に花王株式会社と新たに産学連携講座を設立し、お茶に含まれるカテキンなどポリフェノール類の効能について共同研究を開始した。生活習慣病や老化予防に対する緑茶の効能について多くの実績のある本学と、茶カテキンによる体脂肪低減効果を中心に多くの研究を行っている花王株式会社が協力することにより、新たな機能性食品の開発への貢献や、生活習慣病の発症予防や筋肉・脳の老化に伴う機能低下の解明等が期待できる。

花王株式会社の研究員2名に客員教授、1名に准教授の称号を付与した。

○学部横断の地震防災態勢の整備研究プロジェクト

東日本大震災後に教員が被災者支援を行ってきた経験を県内の災害時に生かすため、食品栄養科学部、薬学部、短期大学部など学部横断の地震防災態勢の整備研究プロジェクトを進めた。障害者ら要援護者のための福祉避難所の運営方法や健康面を考慮した備蓄食品の開発、災害対応力を備えた薬剤師の養成などテーマを設けて、調査・研究を行い、研究成果を報告書にまとめた。

○環境生命科学科の開設と3学科連携による教育研究の推進

食品栄養科学部では、平成26年4月に既存の食品生命科学科と栄養生命科学科に加えて、環境生命科学科が新たに設置されたことにより、食品、栄養、環境の総合科学に関する3学科連携の教育研究を開始した。

○栄養教諭教職課程の開設準備

食品栄養科学部では、平成 28 年 4 月の栄養教諭教職課程の開設に向けて、課程申請に必要な「教職に関する科目」を担当する専任教員（教授 1 名）を採用するとともに、免許取得に必要な授業科目（18 科目）について準備を進め、文科省に申請書を提出した。

○社会人学習講座の専門教室開設

受講生の利便性を配慮し、スルガ銀行の寄付を基に社会人学習講座の専門教室を JR 静岡駅近くの浮月ビルに開設した。地域経営研究センターと医療経営研究センターが運営し、会社員や医療関係者などのスキルアップを目指した講座とした。

○動物実験を実施するための適切な教育

動物実験規程に基づき、4 月に教育訓練を実施し、動物実験委員会を 4 回開催するとともに、相互検証に向けて教員学生を対象とした FD 委員会を開催した。また、12 月には動物慰霊祭を行った。動物実験計画書の審査については、108 件の計画書の審査を行い動物実験の適正な実施に努めた。平成 26 年 7 月に動物実験センター内の高圧蒸気滅菌装置を更新し、研究体制の充実を図った。

○新看護学部棟建設

静岡県立大学看護学部の拡充に伴い、より質の高い看護教育を行うため、短期大学部のある小鹿キャンパスに平成 25 年から工事を進めていた新看護学部棟が完成し、平成 27 年 3 月 18 日にオープン記念式典を行った。

○奨学金の確保

奨学金提供の実績ある各種財団、企業に対して協力を依頼し、奨学金を確保するとともに、1 件を新設した。

○自主的学習の支援

県立大学附属図書館においては、全学共通科目や学部基礎科目における図書館情報関連の単元で、学生の図書館情報リテラシーの向上を図るため、学生の関心を寄せる学習テーマを演習問題にしたテキストを用意し、図書館職員が講師を務めた。

短期大学部においては、看護教育拡充に伴う施設や学生数の変化に対応するため、事務・図書館棟 2F のギャラリー、教育棟 1F のアトリウム及び 2F ラウンジのテーブルや椅子を増設して、学生の自主的学習に役立つ環境整備を図った。また、附属図書館では、看護教育拡充に伴う資料の配架のために閲覧室と書庫に書架を増設し、両図書館の蔵書配分にも配慮した。

○健康相談体制等の強化

肥満の有所見者 190 名に対して個別面談を実施し、中でも研究活動で生活が不規則になりがちな大学院生には個々に合わせた食事と運動習慣について助言を行った。

発達障害が疑われる学生への対応について、看護師及びカウンセラーと教員との連携を図るために、継続して合同スタッフミーティングを開催し、情報を共有した。

健康啓発のため「思春期へのアプローチ～性を伝えるために～」と「伝える力を磨こう-アサーティブを体験する-」の 2 つの講演会を開催した。また、健康支援センターでは身長、体重に加え、血圧、血管年齢、骨密度、体脂肪率をいつでも測定できる体制を整えた。

定期健康診断の受診率を向上させるために、特に入学時の広報、案内、ガイダンスの充実を図るとともに定期健康診断未受診者に対し、健診機関へ行けば無料で健診が受けられる措置を継続した。加えて、複数年未受診者に対し強力な受診勧奨を行った。

短期大学部においては、定期健康診断の受診率が 98.9%と高い受診率を維持した。学生の健康づくりの啓発活動をガイダンス時の講演や学内掲示等で実施した。

メンタルヘルスカウンセリングは、カウンセラーを増員した平成 25 年度の体制を継続し、学生の利便性と内容の充実を図った。また、健康支援センタースタッフ及びカウンセラーと教員との連携を計るために、合同スタッフミーティングの開催やメール等で情報の交換と共有化を密接に行った。

○外国人留学生支援

カンパセーションパートナー制度は本年度 25 組が成立した。留学生交流会については平成 25 年度の約 120 名を上回る約 200 名が参加し、交流を深めた。加えて留学生スポーツ大会を継続実施し、地域ボランティア団体や県大学課、県留学生交流推進協議会とも連携を図った。

○キャリア支援の強化

学生の相談が多い時期(4月～7月、2月～3月)にアドバイザーを1人増員し、応募書類の添削指導や面接指導などの相談を行う体制を強化した。

就職先が内定した4年生が、後輩学生に対して支援を行う「学生就活サポーター」制度を創設し、就職の支援を強化した。

企業から受理した求人をおよぼの学生の希望や資質に合わせて紹介する「個別マッチング事業」を行った。

企業を訪問して求人の依頼や採用選考情報の収集を行う求人開拓員を2人配置した。

3年生・修士1年生対象の学内個別企業説明会について、参加企業数を45社(25年度36社)と拡充するなど内容の充実を図った。

短期大学部においては、キャリア支援センター分所を中心に、全学科対象の就職準備・オリエンテーション、1年生をも対象に面接対策実践講座を4回開催、ハローワーク出張相談を10回開催した。また各国家試験対策模擬試験を当該学科の担当教員とともに、看護学科5回、歯科衛生学科3回実施した。全学科を対象としたワークルールの基礎知識講座、社会福祉学科1年生を対象とした就職進学ガイダンス、看護学科2年生を対象とした編入学ガイダンスを実施した。

○高い就職率

5学部の就職内定率(3月末現在)は99.8%と25年度(99.1%)を上回る結果となった。短期大学部においても99.0%と高水準を保った。なお、薬剤師国家試験受験資格を持たない薬学部4年制薬科学科卒業生は、ほぼ全員が大学院に進学しているが、平成26年度の薬科学専攻および薬食生命科学専攻修了者の7割以上が製薬関連企業の研究・開発職として就職した。

○山中伸弥教授講演会の開催

平成26年4月22日に、静岡市駿河区のグランシップで、京都大学iPS細胞研究所所長 山中伸弥 教授(2012年ノーベル生理学・医学賞受賞)を招き講演会を行った。本学だけでなく県内高校4校、大学8校、一般県民が参加した。本学大講堂でもインターネット中継を行い、多くの学生と教職員が聴講した。

○連続公開講座ほかの開催

グローバル地域センターでは、新たに世界の動向やその中での日本の立ち位置を考えるための観点・情報を提供するため、センター研究者による連続公開講座(学内)を8回、本県にゆかりのある企業経営者による連続公開講演会(学外)を4回開催した。

○地域貢献推進体制の推進

地域貢献のための全学的な推進組織「静岡県立大学地域貢献推進本部」による地域貢献推進会議を7月に開催し、新たに薬食研究推進センター、食品環境研究センター、茶学総合研究センターを加えるなど組織を見直すとともに、地域連携事業に関する25年度実績、26年度計画について、学内での情報共有を図った。

○ムセイオン静岡(文化の丘づくり事業)

本学と県立美術館、県立中央図書館、県埋蔵文化財センター、(公財)静岡県舞台芸術センター(SPAC)及びグランシップ(静岡県コンベンションアーツセンター)の6機関による「ムセイオン静岡」の活動として、施設の相互利用、セミナー・講演会開催等、文化の情報発信を相互連携して行うとともに、スタンプラリーなど共同で事業を行った。

○牧之原市と包括連携協定を締結

牧之原市との間で、それぞれの資源や機能等の活用を図りながら、幅広い分野で相互に協力し、地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的として、平成26年5月に包括連携協定を締結した。包括協定に基づき、牧之原市担当課と教員との間で地域の課題解決に向けた情報交換を行い、今後の事業展開の検討を行った。

○在住ブラジル人対象の医療通訳者養成研修会

平成25年度に実施した、静岡県在住のブラジル人が医療機関にかかる際に困難となる医師との会話(対象者の病状の説明、また対象者への日本語での説明)を正しく、また生活文化の違いが判った上で間を取り持つ事ができる在住ブラジル人対象の医療通訳者養成研修会の受講生などを対象に、フォ

ローアップ研修会を実施した。

○HPS養成教育事業の推進

短期大学部においては、平成25年度に引き続き社会人専門講座「ホスピタル・プレイ・スペシャリスト（HPS）養成講座」を実施した。平成26年度においては、定員15人程度に対し、群馬県から沖縄県に至る広域から37人の応募があった。選考の結果14人を受講生とし、ホスピタル・プレイ・スペシャリスト（HPS）として養成した。また、広く一般に向けてHPS国際シンポジウムを開催し、全国各地から約110人の参加者を集めた。

○社会人リカレント教育の実施

薬学部では、卒業生が多く参加する薬剤師リカレント講座および静岡県立大学・病院・地域薬局連携薬物療法研修会を実施するとともに、静岡県立大学薬学部同窓会との共催で薬学生涯研修講座を開催した。

地域経営研究センターが運営事務局を務める大学院社会人学習講座委員会では、社会人学習講座を16講座開講した。（平成25年度に対し1増）受講者数は総計281名であった。また研究科を越えた連携講座を7講座開講した。さらに、平成27年1月にビジネスセミナー「『農家』と『食卓』をつなぐマーケティング」を開催した。

地域経営研究センターでは、医療経営研究センターとの共同企画として「訪問介護ステーション管理者に向けた経営講座」「2025年に向けた医療・介護事業戦略」など、医療・福祉等に関して産業及び経営という観点から捉えた社会人学習講座を開講した。

看護学部では、県とともに看護教員継続研修会の実施に協力し、看護教員の養成を行った。また、静岡市とともに、保健師新任期（1,2年目）研修を実施した。

短期大学部においては、社会福祉学科社会福祉専攻卒業生で2年以上の実務経験を有する者を対象とした「社会福祉士国家試験対策講座」を、介護福祉士国家資格取得を目指す介護実務者を対象として、国家試験実地試験を免除するための「介護技術講習会」を実施した。また、「薬はどのように効くのかな？～薬物の血中濃度と体内動態のおはなし～」、「知りたい！歯科診療室や介護現場（在宅・施設）における感染対策」をテーマとして、歯科衛生学科の協力のもとリカレント教育講座を開催した。看護学科では、引き続きNPO団体との共催で難病支援の研修会を実施した。

○茶学総合研究センターと食品環境研究センターの開設

食品栄養環境科学研究院の附置施設として、平成26年4月に茶学総合研究センター（平成25年4月に開設された「茶学総合講座」を改組）と食品環境研究センターが開設された。両センターでは、県内の他大学や公設試験研究機関をはじめ行政・産業界とも連携して、「茶を含む本県特産の農林水産物の安全性及び機能」に関する研究を開始した。

○県の推進する各種プロジェクトに関連した受託研究、共同研究等の実施

県施策の推進に寄与するため、県から5件の委託を受けたほか、フーズサイエンスヒルズプロジェクト及びファルマバレープロジェクトへの参画を進めるなど十分な取り組みを行うことができた。

フーズサイエンスヒルズプロジェクトにおいては、引き続き、木苗前学長がセンター長を務め、第2期計画を策定し、知事に提出した。

ファルマバレープロジェクトでは、創薬探索センターが薬の基となる化合物の探索を進めており、ライブラリーの充実を図った。

○薬食研究推進センターの活用

平成25年に薬学研究院の附置施設として開設した「薬食研究推進センター」において、平成26年11月に「薬食国際カンファレンス」を開催した。

○ふじのくに地域・大学コンソーシアムによる県内他大学との連携

ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業である「静岡学出張講座」事業への講師派遣（1名）や「共同公開講座」1講座（全2回）を開催した。

また、「ゼミ学生地域貢献推進事業」に5ゼミが採択、「学術研究助成事業」に1事業が採択され、一部は他大学と共同して取り組むなど、学術交流・連携を行った。

○高校生アカデミックチャレンジ事業の開催

県教育委員会の新規事業である高校生アカデミックチャレンジ（イノベーションチャレンジ・チャレンジラボ）に協力し、高校生を薬学部、食品栄養科学部、経営情報学部で受け入れた。

○留学フェアの実施

交換留学体験学生による報告会「交換留学フェア」や交換留学で来学している留学生も参加した個別相談会を実施し、交流会も行い相互理解を深めた。

○大邱保健大学との大学間交流協定

短期大学部においては、平成26年3月に締結した韓国・大邱保健大学との大学間協定に基づき、初となる学生の海外研修を実施した。また、派遣学生による報告会を開催し、成果の波及に努めた。

○部局間交流（薬学部がラジャヒ大学と交流協定を締結）

平成27年3月14日、薬学部はバングラデシュのラジャヒ大学理学部薬学科と部局間交流協定を締結した。

○国際的なシンポジウムなどへの海外からの研究者等の参加

海外からの研究者等を交えて、「静岡健康・長寿学術フォーラム」や「薬食国際カンファレンス」、グローバル地域センター主催の「中国自動車産業研究報告会」、講演会、特別講義等を実施した。また、学内においても海外からの研究者等による特別講義などを積極的に実施した。

海外からの研究者等の参加（交流）は、79人と平成25年度（75人）以上の成果を得ることができた。

○英語による授業等の導入

各部署の教育の特徴等に応じて、英語による授業等の導入を検討し、薬学部においては薬学英语及び科学演習、海外協定校から講師を招いて、外国語で授業形式の講演、経営情報学部では提携校の延世大学を訪問し、学生同士での英語によるセミナー開催を通じて異文化に対する理解を深める教育プログラム等を実施した。また、全学共通科目として英語による講義を7科目実施し、学部教育のグローバル化をさらに促進した。

○大学院における実践的科學英語教育の実施

グローバル化に対応できる人材の育成を目指し、ネイティブスピーカーの薬学部講師による科学英語の講義・演習（9科目）を、博士課程（薬学専攻）および博士後期課程（薬食生命科学専攻）の自由選択科目として開講した。なお、薬学専攻博士前期・後期課程の大学院学生も受講可とした。多くの大学院学生が受講し、実践的な科学英語能力の向上がもたらされ、海外での国際学術会議における大学院生による演題発表などの成果を挙げた。

（4）業務運営及び財務状況の改善・効率化に関する特色ある取組

○学長補佐機能の強化

副学長の2人体制を継続するとともに、新たに学長補佐に短期大学学術担当、地域連携担当の2名を任用し、学長補佐を8人体制とするなど、学長の補佐機能の強化を図ってきた。学長補佐については、専任教員以外でも就任できるよう規程を改正した。

また、学校教育法の改正に合わせ、副学長が自らの権限で校務を処理することを可能にすることで、より円滑な大学運営を可能にするため、副学長の職務を「学長を助け、命を受けて校務をつかさどる」に学内規定を改めた。

○中期計画の着実な推進

中期計画、戦略会議等の議論を踏まえ、発展・改革のための方向性を示し、中期計画の着実な推進をはかるため、「静岡県立大学のあり方懇談会」を3回開催し、国際関係学部及び大学院の改革について、外部委員の意見による検討及び報告書作成に向けた調整を行った。

また、大学運営会議においては構成員に部長級以上の事務職員が、各種委員会においては事務職員が事務局として運営に加わるなど、常に教員と連携して事業を推進する体制を継続した。

○法人固有職員の採用

事務局組織の専門性を高めるため、法人固有の事務職員の平成27年4月採用に向け、6月～7月に公募し、9月～11月にかけて筆記・面接試験を行った結果、事務職員4名を採用することにした。

また、法人固有職員の評価を本採用時（8～9月）と定期昇給時（12月）に行った。

○計画的、戦略的な予算配分

新看護学部棟の整備に重点投資するとともに、年度中に適宜予算の執行状況を把握し、必要な事業

については流用の手続きを行い、追加措置として機動的に予算配分を実施した。

○経費の節約等による効率的な予算執行

施設室で契約する平成 27 年度電気供給契約については、一般競争入札を実施し経費の節減につなげた。

新看護学部棟の管理運營業務については、小鹿キャンパス一体で委託契約とした。

短期大学部においては、引き続き複数年契約や一般競争入札で契約することにより経費の節約に努めた。節電対策の取組を各部署に依頼し、電気料の節約に努めた。また、法令集の追録について、利用状況を精査し支障のないものについて、追録の差替を停止し経費の節約を図った。

○外部資金の獲得

外部資金獲得のため、各学部で 25 年度以上の獲得目標を設定するとともに、科研費に関する説明会を全教員対象に行い、新たな公募情報については、事務局に送付された財団等の助成金については、毎月 2 回、一覧表にして、全教員にメール配信した結果、外部資金獲得件数は、目標を上回る 366 件となった。

短期大学部においては、学科ごとの獲得実績を基に部局目標を設定するとともに、各種の研究助成金制度について説明会及びセミナーの開催や公募情報をメール等により随時教員に情報提供し、外部資金獲得の取組を促した。科学研究費助成事業、共同・受託研究、奨学寄附金等併せて 17 件の外部資金を獲得した。

(5) 自己点検・評価及び情報の提供に関する特色ある取組

○大学評価（認証評価）

平成 28 年度に認証評価機関の大学基準協会による評価を受けるため、大学認証評価委員会及び専門部会を設置し、自己点検評価を実施する準備を進めた。

外部有識者による「静岡県立大学のあり方懇談会」を開催し、人文科学系学部・研究科のあり方について、委員から意見を聴取するとともに、委員の報告書取りまとめに協力した。

○平成 25 年度に実施した包括外部監査での指摘事項への対応

消耗品で処理されたパソコンについて、『情報資産という視点に立った場合、パソコンは情報セキュリティ上のリスクを抱えた資産であり、金額基準で区分することなく、全て県立大学が適切に管理すべき』との指摘に対しては、平成 26 年度より、取得価格 10 万円未満のパソコンについても大学として適切に管理することとした。

パソコンの廃棄に伴う情報漏えいのリスクについて、『情報資産が含まれる電磁的媒体の廃棄及び情報漏えい防止策について、県立大学が責任を持って対処する仕組みを構築することが必要である』との指摘に対しては、平成 27 年度から情報センターがデータの破壊を含めた廃棄処分を専門業者に委託することとし、廃棄に当たっては、専門業者との契約書に、秘密保持や情報資産漏えい防止の条項を記載することとした。

○広報の充実等

静岡県情報公開条例に基づく実施機関として、教育研究活動や業務運営等に関する情報について、本学ホームページ、広報誌「はばたき」、パンフレット等により適時に公開するとともに、情報公開・個人情報の保護に関する研修会を開催し、情報セキュリティ・関連法令・学内規程等についての教職員の意識啓発と周知徹底に努め、情報公開の推進を図った。

なお、本学ホームページは、民間調査会社（日経 BP コンサルティング）による「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」で第 6 位を獲得する等、使い勝手の良さ、情報へのアクセスしやすさを重視して運営した。

大学ブランドワーキンググループを結成し、本学のブランドについて検討を開始した。

公式サイトや部局特設サイト等の動画を充実するため、動画メディアの広報としての有効性や動画編集の基礎を紹介するための FD 研修を実施した。

学内情報や学生の活動を Facebook 及び Twitter を活用して、積極的に情報発信したほか、新看護学部棟の完成について、JR 静岡駅ホーム広告や受験生向け広告等機会をとらえ、情報発信を実施した。

(6) その他業務運営に関する特色ある取組

○教育環境（施設）の改善

平成 25 年度に作成した施設・設備の大規模修繕工事計画に基づき、県大の中央監視装置（3 年計画）及び短大の中央監視装置（2 年計画）の初年度事業を進めるとともに、県大の受変電設備の更新に向け

た設計を進めた。法人化後、設備系の更新計画には全く手がついていなかったが、第2期での修繕計画を作ったことに加え、県補助の増額を確保し、設計及び工事に着手した。

また、環境やユニバーサルデザインに配慮して、県大では食品栄養科学部棟1階へのLED照明の設置、短期大学部では学内表示の更新と図書館入口付近の照明をLED電灯に交換することで照度を上げるなど環境の整備に努めた。

○学生の安全対策等の推進

地域の連合自治会定例会に出席するほか、市内大学間連絡会を幹事校として開催し、学生の安全確保について情報交換を行った。また、随時メールにて県内大学間で事故・事件等の情報を共有した。下宿・アパート管理者には、大学との連絡会を開催し、警察署員から防犯の助言を受けた。

短期大学部においては、地域、近隣大学と連携し、7月に学生の安全を守るための静岡市内大学連絡会に出席し、地域管轄の警察署による防犯に対する講話会や、学生の安全を守るための意見交換会を行った。また、アパート業者、不動産関係者との連絡会を12月に開催し、情報交換を行った。

○ハラスメント防止対策

教職員対象のハラスメント研修会を部局ごとに全部局において実施し、学生に対しては、新入生ガイダンスでリーフレットを配布するとともに、Web学生支援システムにて毎月相談窓口を周知した。

また、ニュースレターを1回発行し、学生・教職員への啓発を行った。

学外者のハラスメント専門相談員による相談を谷田キャンパスでは週1日、小鹿キャンパスでは月2日実施した。学内相談員には専門家による研修会を実施し、相談員の資質向上を図った。

○男女共同参画社会の取組等

ジェンダー、マイノリティに関する全学共通科目として「男女共同参画社会とジェンダー」を継続開講してジェンダー、マイノリティに関する基礎教育の継続、定着化を行い、学生に向けた男女共同参画の現代的テーマでの講演会として、静岡市女性会館との共催による男女共同参画推進センター講演会「ストップ!ザ・デートDV～学生のためのハッピー恋愛論～」を開催して、性暴力防止と恋愛に関する意識啓発を行った。

さらに、静岡県子ども未来課の学生企画提案公募事業「少子化対策ユースプロジェクト」への本学学生の参加と企画実施に関する事務業務を全面的に担当して、学生の社会貢献活動の支援も行った。

ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組として、静岡大学との「女性研究者研究活動支援事業(拠点型)」による連携事業を継続して進展させ、交流会などに積極的に参加し、研究支援員制度などの本学での利用促進も行った。

学内保育ニーズ調査の結果を分析・検討し、一時保育や学童保育などへのニーズについての現状を明らかにした。

○防災用電子掲示板の設置

平成26年11月から電子掲示板の試験運用を開始した(谷田4台、小鹿1台)。12月に学内関係者を集めて本導入(残り11台の購入及び設置)に向けた検討会を行い、3月に設置を完了した(谷田9台、小鹿2台)。

○学内の防災・減災対策

新規採用者・研究室を移転した教員・未配付の教員等に対して転倒防止器具を追加配布した。短期大学部においては、避難経路にある障害となる物品を撤去及び講義室、研究室等にLED常備灯を配置した。

防災訓練では、自衛消防隊が中心となり担架搬送訓練や防火扉閉鎖訓練を実施した。

窓ガラス等の飛散防止フィルムの大規模な張替えにあたり、エコキャンパスの実現にも考慮し、断熱効果が大きい省エネルギー型のもを使用した。

○コンプライアンス意識の徹底と不適切な経理の防止

不正行為の事前防止のための取組として、教職員に文部科学省の新たな「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を配布し説明するとともに、学内におけるコンプライアンス推進責任者を明確にするため、出納室とともに公的研究費等の取扱いに関する規定等の改正を行った。

綱紀の厳正保持・職員倫理細則について教職員に通知するとともに、新規採用法人固有事務職員の研修会を開催して、職員倫理細則の周知を図った。

研究倫理講習会や情報セキュリティ教職員研修会、薬物乱用防止講習会、個人情報管理方法に関するFD研修会等に多くの教員が参加し、研究倫理や情報モラルに関する意識の向上を図った。

また、外部の専門機関が実施する研修会等に監査室職員を参加させたほか、他大学の事例収集に努めるなど、内部監査知識の習得及び技術の向上に努めた。

○環境に関する教育や啓発活動の推進

食品栄養科学部では環境に関する全学共通科目（「自然と環境」、「環境と健康」）を担当し、看護学部では、『健康環境論』等の講義で環境と健康との関係、『公衆衛生基礎実習』で下水道処理場見学、『基礎健康科学実習』で水質・空気の検査などを実施し、経営情報学部では環境に配慮した政策や観光政策等について講義の中で触れ、学生の環境に対する知識と意識の向上に努めた。また、食品環境研究センターの事業として、夏休み親子環境教室等でも啓発活動を実施した。

各部局においても、教授会等におけるペーパーレス会議（資料の電子化等）の実施を推奨しており、省資源、省エネルギー、リサイクルなど、様々な教育・研究活動の場面において、啓発活動や環境に配慮した取組を推進し、エコキャンパスの実現に努めた。

短期大学部においては、省エネ対策については、前年対比の数値を示し、教職員、学生の啓発活動や環境に配慮したキャンパスづくりに努めた。老朽化した公用車を更新・燃費性能に優れた車両を導入し、省エネルギー、排出ガスの削減に努めた。

<項目別の状況>

<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育</p> <p>(1) 教育の成果、内容等</p>
--

中期計画	26年度計画	計画の実施状況等
<p>ア 育成する人材 (7) 静岡県立大学 a 学士課程</p>		
<p><全学的に取り組む教養教育> ・広い知識と視野を涵養し、多様な価値体系が転変する社会に対応できる判断力や倫理観を養うことを目指し、全学部生を対象として全学的に取り組む教養教育（全学共通科目）を実施し、幅広い教養と基礎学力を兼ね備えた人材を育成する。(No. 1)</p>	<p><全学的に取り組む教養教育> ・全学共通科目の大幅な見直しを完成させることにより、平成27年度から実施予定の豊かな教養と基礎学力を兼ね備えた人材を育成するための新カリキュラムへの移行を準備する。(教務委員会)(No. 1)</p>	<p>・平成27年度から実施する新カリキュラムに備えて、「しずおか学」を新設した。また、「英語による科目」はカテゴリーを設けるとともに4科目新設し、7科目とした。また、全学共通科目検討部会を設置し、平成27年度カリキュラムにおいて、「英語による科目」と「しずおか学」のさらなる新設を決定した。</p>
<p><専門基礎教育・専門教育> [薬学部] ・医療人としての倫理観と薬物治療に関する高度な専門性を有し、研究能力を備えた薬剤師を育成する。(No. 2)</p>	<p><専門基礎教育・専門教育> [薬学部] ・薬学教育モデル新コアカリキュラム（平成27年度実施予定）に対応するカリキュラムと教育内容の改訂作業を学年進行に合わせながら進める。(No. 2)</p>	<p>・薬学教育モデル新コアカリキュラム（平成27年4月開始）に対応するため、現行カリキュラムの科目改廃を行い、継続科目についてもシラバスを改訂した。 ・選択科目である「環境毒性学」の講義内容が薬学教育モデル新コアカリキュラムで採用されたため、必修科目に含める必要が生じた。そこで、それらの講義内容を必修科目である「衛生薬学Ⅰ」「衛生薬学Ⅱ」「公衆衛生学」「毒性学」の4科目に分散させて含めることにより、新コアカリキュラムに対応した。一方、選択科目「環境毒性学」は廃止した。</p>
<p>・薬物治療のニーズの理解と研究能力の涵養を通じて創薬及び育薬を主体的に担える人材を育成する。(No. 3)</p>	<p>・創薬及び育薬を主体的に担うための研究能力と問題解決能力を備えた人材を育成するために、カリキュラムの改訂作業を進める。(No. 3)</p>	<p>・薬学科のカリキュラム改訂に合わせて、研究能力と問題解決能力を備えた人材を育成することを主眼に、薬科学科の各科目のシラバスに改訂を加えた。</p>
<p>・新卒者の薬剤師国家試験の合格率は、国公立大学の上位5位以内の維持を目指す。(No. 4)</p>	<p>・新制度の薬剤師国家試験の内容を精査し、引き続き合格できる学力の充実のために教育内容の検討を進める。新卒者の薬剤師国家試験の合格率は国公立大学の上位5位以内を目指す。(No. 4)</p>	<p>・薬学教育協議会の教科担当教員会議に参加して、新制度の薬剤師国家試験の内容を精査し、高水準の合格率を達成するために教育内容を検討した。薬剤師国試対策では、薬学教育協議会教科担当教員会議の情報や模擬試験の結果を踏まえ、弱点の克服を強化した。本学の新卒者合格率は83.13%で、国公立大学中の順位は第10位、三公立大学で第2位であった。国公立大学新卒者の合格率が相対的に高かったため、国公立大学の上位5位以内という目標には達しなかったが、新卒者全体の合格率72.65%と比べて本学新卒者の合格率は10ポイント以上も上回ることや、合格者数は国公立大学で第1位を維持できたことを総合的に評価すると、ほぼ当初の目的を達成できたと判断できる。</p>
<p>[食品栄養科学部] ・食品・栄養・環境・健康に関する基礎知識と基本的技術を修得し、それらを融合した総合的な知識と最先端の技術を身につけた専門技術者や管理栄養士を育成する。(No. 5)</p>	<p>[食品栄養科学部] ・3学科（食品生命科学科、食品栄養生命科学科及び環境生命科学科）が連携を取りつつ、食品・栄養・環境の総合科学に関する教育を推し進めるために、各学科共通科目の充実を図るとともに、各学科の特徴を活かしたカリキュラムを整備する。(No. 5)</p>	<p>・環境生命科学科の設置に伴い、3学科共通の科目「食品栄養環境科学概論Ⅰ、Ⅱ」として、全主任教員によるオムニバス形式の講義を新設し、学生の学際的な知識を磨くための基礎科目を開講した。 ・栄養の原理や栄養素の代謝及び機能について全学科に共通した基本的な理解を深めるため、2年生に学科横断型の講義（栄養学総論）を開講した。 ・環境生命科学科教員の学科横断型教育への参画により学部基礎科目（化学、生物、化学実験、生物学実験等）の充実を図った。</p>

<p>・新卒者の管理栄養士国家試験の合格率 100%の維持を目指す。(No. 6)</p>	<p>・過去の管理栄養士国家試験成績を踏まえ、学生に対する補講や模擬試験などの国家試験対策の充実を図る。また、国家試験の内容を基に、栄養生命科学科のカリキュラムの再点検を行う。模擬試験の獲得点数が低い学生に対しては引き続き個別指導を進める。新卒者の管理栄養士国家試験の合格率は 100%を目指す。(No. 6)</p>	<p>・管理栄養士国家試験の模擬試験を実施し、その結果をもとに、個別に学生を指導して、受験に対する意識の向上を図った。また、模擬試験の成績が低い学生には、受験勉強の計画書を作成させ、指導教員による個別点検を試行した。本学の新卒者 29 名中 28 名が合格し、合格率は 96.6%であった。全受験者の合格率 55.7%、管理栄養士養成課程の新卒受験者の合格率 95.4%と比べても高く、ほぼ当初の目的を達成できたと判断される。</p>
<p>[国際関係学部] ・グローバル化に対応するために、多様な言語・政治・経済・文化等を理解・尊重し、国際社会において活躍できる人材を育成する。(No. 7)</p>	<p>[国際関係学部] ・平成 27 年度からの新カリキュラムの実施に向けて、学生の履修を想定したシミュレーションを実施し、不備がないかについて点検作業を行うとともに、カリキュラムの移行における課題と対応策を検討する。(No. 7)</p>	<p>・新カリキュラムの原案を作成し、実施に向けた準備作業を行った。なお、実施に向けては、「静岡県立大学のあり方懇談会」の提言も参考にして、さらなる検討を行うこととした。</p>
<p>・2 年次までに聴解力、読解力を中心とした基礎的な英語力の定着を徹底し、2 年次の TOEIC IP テストにおいてスコア 800 点以上を獲得する学生が 10%、730 点以上を獲得する学生が 15%、600 点以上を獲得する学生が 50%を上回ることを目指す。(No. 8)</p>	<p>・英語基礎力定着の徹底については、平成 27 年度からの新カリキュラムにおいて、英語科目の大幅な拡充を目指す。TOEIC 対策については、これまで行ってきた毎週英語必修クラスを利用した指導を継続しつつ、テキストの変更を含む改善を行う。2 年次の TOEIC IP テストにおいてスコア 800 点以上を獲得する学生が 10%、730 点以上を獲得する学生が 15%、600 点以上を獲得する学生が 50%を上回ることを目指す。(No. 8)</p>	<p>・英語科目の拡充については、新英語カリキュラム原案の作成を行った。実施に向けては、学部全体のカリキュラム改革に合わせ、さらなる検討を行うこととなった。 ・TOEIC 対策については、これまで行われていたワークブック方式を改め、インターネットを利用したオンライン自律学習システムを新たに導入した。 ・26 年度末に行われた TOEIC-IP テストでは、総得点で目標値を上回ることができなかったが、スコアの継時的分析から、分野別のリスニングは 13 点近くスコア平均がアップしており、ネイティブを主体とする英語教育の効果が 25 年度と同じく継続して見られた。リーディングに関しては、25 年度と異なり、26 年度はスコア平均が低下しており、文法・読解力向上のための方策（日本人教員による指導など）の必要性が今後の課題として明らかとなった。</p>
<p>[経営情報学部] ・経営・情報・総合政策を融合した問題解決能力を身につけた、イノベーションの一翼を担う人材を育成する。(No. 9)</p>	<p>[経営情報学部] ・平成 27 年度からの導入を目指しているコース制（低学年次においては、経営・情報・総合政策の基本となる知識・能力の取得による融合を図り、高学年次において専門性と課題解決能力を強化するコース制）について、高校など外部への広報を行い、周知を図る。(No. 9)</p>	<p>・平成 25 年度に策定したコース制設定案に基づき、説明資料や Q&A などの入念な準備をし、学部パンフレット、高校訪問、オープンキャンパス等で、高校など外部への広報を行い、周知を図った。</p>
<p>・会計リテラシーの教育成果として、簿記検定を奨励し、日商簿記検定 3 級の卒業までの取得率 80%の維持を目指す。日商簿記検定 2 級の受験を勧め、卒業までの取得率 15%の維持を目指す。(No. 10)</p>	<p>・簿記についての講義、補習体制を継続実施する。新卒者の日商簿記検定 3 級の取得率は 80%、2 級の取得率は 15%を目指す。 また、これまでの日商簿記 1～3 級の合格実績を踏まえて、卒業までに日商簿記 1 級を取得させるために、1 年生は、補習体制を拡充する一環として、簿記履修クラスを細分化して、よりきめ細かい対応を行う。(No. 10)</p>	<p>・簿記検定合格率向上のために、簿記履修クラスを細分化すると同時に前期・後期にそれぞれ補習を実施した。これにより、よりきめ細やかな会計リテラシー教育の基礎を提供する体制が確立できた。その成果として日商簿記 3 級については、1 年生の合格率は 80.5%（113 人中 91 人合格）、2 年生の合格率は 85.3%（102 人中 87 人合格）、3 年生の合格率は 88.7%（106 人中 94 人合格）となった。1 年生の合格率については昨年度を上回る結果となった。卒業生（4 年生）に対するアンケート調査では回答者の日商簿記 3 級の取得者は 89%、日商簿記 2 級の取得者は 16%になった（回答者 61 名中）。また日商簿記 1 級への対応としては基礎演習 2 の中で、日商簿記 1 級に対応した講義を行った。</p>
<p>[看護学部] ・少子高齢社会の健康の護り手として人々の健康生活を支援するため、確かな看護判断能力と実践能力を身につけ、他専門職と協働して問題解決に取り組むことのできる人材を育成する。(No. 11)</p>	<p>[看護学部] ・平成 21 年度カリキュラム及び平成 24 年度カリキュラムを継続実施するとともに、新たに平成 26 年度カリキュラムを開始し、問題点を拾い出し、修正を加える。(No. 11)</p>	<p>・平成 21 年度カリキュラム及び平成 24 年度カリキュラムを継続実施した。 ・新たに 120 名入学の 1 年生に平成 26 年度カリキュラムを開始し、平成 27 年度からスタートする谷田・小鹿の 2 キャンパス制に対応するよう、学生のキャンパス間の移動にも考慮してカリキュラムを編制した。 ・4 年で実施の看護統合セミナーII（災害看護）では、薬学部学生と共に演習等を実施し、他専門職との協働することを学んだ。</p>

<p>・新卒者の看護師国家試験の合格率100%の維持を目指す。新卒者の保健師国家試験の合格率は、全国平均以上を目指す。(No. 12)</p>	<p>・国家試験の最新情報を学生に提供し、それらに対応した模擬試験・勉強会・学習指導等の支援を継続的に行う。新卒者の看護師国家試験の合格率は100%を目指す。新卒者の保健師国家試験の合格率は全国平均以上を目指す。(No. 12)</p>	<p>・保健師・看護師の国家試験の最新情報を適宜、学生に提供し、模擬試験・勉強会(看護師国家試験対策10回、保健師国家試験対策4回)・受験指導、さらに個別に質問に応じる等の支援を継続的に行った。 ・平成26年度の新卒者の看護師国家試験合格率は98.2%(全国平均95.5%)、保健師国家試験合格率は100%(全国平均99.6%)であった。</p>
<p>b 大学院課程</p>		
<p>[薬食生命科学総合学府] ・臨床薬学を実践する指導的薬剤師及び医療薬学分野で活躍できる人材を育成する。(No. 13)</p>	<p>[薬食生命科学総合学府] ・薬学部6年制卒業生を主な対象とする薬学専攻博士課程(4年制)の大学院教育を実施し、臨床薬学や医療薬学分野での活躍のために必要な高度な能力を養成する。(No. 13)</p>	<p>・薬学専攻博士課程の大学院生に対し、特論講義、特別演習、特別研究などを通して臨床薬学や医療薬学分野で活躍するための教育を継続して実施した。</p>
<p>・生命薬学を中心とした高度な専門知識と技術を身につけ、創薬、衛生など幅広い分野で活躍できる人材を育成する。(No. 14)</p>	<p>・薬科学専攻博士前期・後期課程の教育研究を継続的に推進し、創薬、衛生など幅広い分野での活躍のために必要な生命薬学を中心とした専門知識と技術を修得させる。(No. 14)</p>	<p>・薬科学専攻博士前期・後期課程の大学院生に創薬、衛生など幅広い分野での活躍のために必要な生命薬学を中心とした専門知識と技術の教授を継続して実施した。</p>
<p>・薬学と食品栄養科学の両分野における高度な専門知識と技術を身につけ、「食」と「薬」の学際的研究分野を開拓する人材を育成する。(No. 15)</p>	<p>・学際領域の研究を遂行できる専門知識と技能を涵養するため、引き続き薬学と食品栄養科学を基盤とする研究教育を実施し、大学院学生が著者となる論文を国際誌にコンスタントに発表することを目指す。(No. 15)</p>	<p>・大学院学生が著者となる論文を国際学術誌に引き続き発表した。 ・大学院学生が、国際学会で研究成果を発表した(例:第2回 International Conference on Pharma and Food, 2014. 11. 5-6, Shizuoka, Japan 等)。</p>
<p>・超高齢社会に対応し、食を通して健康保持に貢献できる知識や技術を身につけ、国際的にも活躍できる人材を育成する。(No. 16)</p>	<p>・食品栄養環境科学研究院附置の茶学総合研究センター(平成26年4月に「茶学総合講座」から改称予定)及び食品環境研究センター(平成26年度開設予定)と連携し、食を通して健康保持に貢献する意識の醸成を支援する。 ・健康長寿科学特論として、外国人講師によるセミナーを開講し受講させる。 ・学外から招請する講師による月例セミナー等を開催し、国内外の優れた研究に接する機会を学生に与える。 ・博士後期課程学生が発表する専攻セミナー・部門セミナーを開催し、博士後期課程学生の研究進捗状況を確認するとともに、前期課程学生にセミナーを聴講させることで、引き続き課題設定能力・解決能力の涵養を図る。(No. 16)</p>	<p>・食品環境研究センターと連携して学術集会を開催し、大学院学生に参加発表させた。 ・茶学総合研究センター、食品環境研究センター及び県内企業との共同により、機能性を有する緑茶製品を開発している。 ・健康長寿科学特論として、外国人講師によるセミナーを開講し受講させた。 ・学外から招請する講師による年間10回開催の月例セミナーおよび外国人講師による複数回の講演を含む健康長寿科学特論を通じて、国内外の優れた研究に接する機会を学生に与えた。 ・博士後期課程学生が発表する専攻セミナー・部門セミナーを開催し、博士後期課程学生の研究進捗状況を確認するとともに、前期課程学生にセミナーを聴講させることで、引き続き課題設定能力・解決能力の涵養を図った。</p>
<p>・環境に関する専門的な知識及び技術と幅広い視野を培い、環境問題の科学的な解明を通して、食と健康に密接に関わりのある環境分野で活躍できる人材を育成する。(No. 17)</p>	<p>・学部・大学院を通した一貫教育を念頭において、カリキュラムの改善に努め、食と健康に密接に関わりのある環境分野で活躍するために必要な専門的な知識及び技術と幅広い視野の涵養を図る。(No. 17)</p>	<p>・食品環境研究センターと連携して学術集会を開催し、大学院学生に参加発表させた。 ・平成26年度は、特にフィールドワークおよびそれに伴う機器分析等の実験・演習科目を中心に、学部・大学院一貫教育を考慮して改善に努めた。 ・専攻セミナーの開催方式を改め、全学生に口頭発表を課すことで、学生の学修意欲の向上と理解の促進を図った。 ・環境、食、健康に関わる専門的な技術や知識を実践面から習得するために、食品製造や食品廃棄物処理等の工場見学を実施した。</p>
<p>[国際関係学研究科] ・グローバル社会の様々な場面で、主体的に思考し、行動できる高度な知識基盤と実践能力を備えた人材を育成する。(No. 18)</p>	<p>[国際関係学研究科] ・修士課程改革委員会における平成25年度の点検において明らかになった課題(実践的科目の充実や社会人学生に対応するための配慮等)について重点的に検討を行う。(No. 18)</p>	<p>・21年度の大学認証評価の助言に対する対応策として開講した「アカデミック・イングリッシュ」科目や「フィールドワーク」科目の実施状況の点検を行うとともに、海外語学教育インターンシッププログラム助成費の運用基準を新設した。また、カリキュラムの実践的な性格を高めるために、新規教員の採用の際に実務経</p>

		験の有無にも配慮した。さらに、院生の多様化に対応できるように、平成 25 年度に引き続き、修士論文作成指導の時間帯の決定を年度初めに行うようにした。
[経営情報イノベーション研究科] ・高度な経営・情報・政策能力を活かして、ビジネス・公共・社会にイノベーションを創起する人材を育成する。(No. 19)	[経営情報イノベーション研究科] ・大学院運営委員会及び教務委員会において、修士課程と博士課程の連動性を高める方策について引き続き検討する。(No. 19)	・平成 26 年度から研究科大学院運営委員会を発足し、修士、博士後期課程を通して、入試実施委員会や教務委員会など、研究科の各委員会を総合する事項について検討を行った。また、英語の入試方法について、修士、博士後期課程ともに平成 28 年度入試から変更を行うこととした。
[看護学研究科] ・優れた倫理的判断力や保健医療の国際化・情報化に対応できる能力を持ち、看護実践の質の向上及び教育・研究の積極的推進を図る人材を育成する。(No. 20)	[看護学研究科] ・領域毎に、各分野のスペシャリストを講師として招き、講義及び学生指導の充実を図る。(No. 20)	・引き続き、領域毎に、各分野のスペシャリストを講師として招き、講義及び学生指導の充実を図った。特に助産学特論では 10 名以上の外部講師を招聘し、実施した。 ・研究科の合格者数は昨年度と同数の 8 名であった。助産師養成に必要な実習場の確保のために県内外の施設をまわり依頼した。
・新卒者の助産師国家試験の合格率 100%の維持を目指す。(No. 21)	・国家試験の最新情報を学生に提供し、それらに対応した模擬試験・勉強会・学習指導等の支援を継続的に行う。 ・新卒者の助産師国家試験の合格率は 100%を目指す。(No. 21)	・助産師国家試験の出題基準の改訂などの最新情報を学生に提供し、模擬試験・勉強会・個別学習指導等を行った。 ・助産師国家試験の合格率は平成 24 年度から引き続き 100%であった。
(イ) 静岡県立大学短期大学部		
・教養教育において、幅広い教養を磨くとともに、各学科の専門科目と連携しながら豊かな人間性と総合的判断力を培うことにより、保健・医療・福祉の水準向上に貢献し社会の要請に応え得る人材を育成する。(No. 22)	・教養科目「情報と生活」を新たに開講する。 ・看護学科の募集停止により、受講生が歯科衛生学科と社会福祉学科の 2 学科となるため、学科共通科目である「医療福祉システム論」について、歯科衛生学科と社会福祉学科受講生を対象とした内容へ変更する。(No. 22)	・教養科目「情報と生活」が後期に開講され、60 名の受講者があった。 ・医療福祉システム論は、看護職についての説明を追加し、医療についての理解が深まるようわかりやすい内容とした。また、近年厚生労働省が推進している地域包括ケアシステムのために多職種、特に看護職との連携の必要性について強化した内容に変更した。
・看護師、歯科衛生士、社会福祉士、保育士又は介護福祉士の資格を有し、時代の要請に対応できる実践的能力や科学的思考力、主体的判断力を有する人材を育成する。(No. 23)	・看護学科では、学生が時代の要請に対応できる能力を身につけるよう、実習指導やチューター制度を効果的に活用し、学生の個性を捉えた教育を実践する。 ・歯科衛生学科では、臨床実習においても歯科衛生過程（歯科衛生士の思考プロセス）を念頭においた指導が進められるように、学内教員と実習施設における指導教員との共通認識を深める手段を検討する。 ・社会福祉学科社会福祉専攻では、保育士養成カリキュラムについて、内容や開講時期の検討を引き続き行う。社会福祉学科介護福祉専攻では、平成 26 年度から介護福祉士養成課程に医療的ケアの科目が追加されることに伴い、再編成された新カリキュラムを実施する。(No. 23)	・看護学科では、実習指導や看護技術等での少人数型授業をさらに推進するために、非常勤教員を確保し全教員の協働体制を組むなどして、学生の個性を捉えた教育を実施した。また、教員間や健康支援センター、学生室との連絡を密に取り、教育を実践した。教員間では、授業や実習での学生の様子を学科会議や実習委員会で毎回の議題として採りあげ、情報の共有を図り指導にあたった。 ・歯科衛生学科では、臨床実習においても歯科衛生過程（歯科衛生士の思考プロセス）を念頭においた指導が進められるように、学内教員と実習施設における指導教員との共通認識を深める手段として、臨地実習指導者会議で歯科衛生過程についての研修会を設定し、実施した。 ・社会福祉学科では、幼保一元化と社会的な要請に応じて、保育士と幼稚園教諭免許取得が可能な新学科(こども学科)の平成 28 年度の開設に向け申請準備を進めるとともに、社会福祉専攻の保育士養成カリキュラムについて、内容や開講時期の検討を引き続き行った。また、介護福祉専攻では、本年度から介護福祉士養成課程に医療的ケアの科目を追加し、新カリキュラムを開始した。
・新卒者の看護師国家試験及び歯科衛生士国家試験の合格率 100%の維持を目指す。新卒者の介護福祉士国家試験の合格率は、全国平均以上を	・看護学科では、在学生全員の国家試験合格を目指して個性を考慮した指導を実践する。	・看護学科では国家試験委員を中心に、模擬試験の回数を 3 回から 5 回に増やした計画に基づいて取り組んだ。また、チューターや実習担当による個別指導を随時行い、100%合格を目指した。

<p>目指す。(No. 24)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生学科では、歯科衛生の基礎知識及び判断力を培うことを目的に、国家試験受験準備教育を推進する。 ・社会福祉学科介護福祉専攻では、平成27年度卒業生から実施が予定されている介護福祉士国家試験の模擬試験を行う。 ・新卒者の看護師国家試験及び歯科衛生士国家試験の合格率は100%を目指す。(No. 24) 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生学科では、引き続き国家試験模擬試験及び国家試験準備カリキュラムを設定し、実施した。 ・社会福祉学科介護福祉専攻では、平成27年度から実施が予定されていた介護福祉士国家試験は延期したが、卒業時に新たな学力試験が導入される予定であることを踏まえ、学生の学力向上を目指し外部機関の模擬試験を行った。 ・歯科衛生士国家試験における新卒者の合格率は100%を達成した。看護師国家試験における新卒者の合格率は97.3%を達成し、全国平均である95.5%を上回る結果となった。
<p>イ 入学者受入れ</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・受験生をはじめ保護者、高校教員等へ本学及び各部局の教育の特色を分かりやすく伝え、本学が進学先として、優秀で多様な人材から「選ばれる大学」となるため、オープンキャンパスなどの充実や高等学校との連携強化を図り、積極的な入試広報を推進する。(No. 25) 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス、夏季大学説明会、県内国公立4大学合同説明会、大学見学、高校訪問、新入生による母校訪問を通じて入試広報を行う。特に入試変更点については、重点をおいて説明する。 ・県内高等学校長との懇談会を開催し、入学者選抜のあり方に関する情報交換を行う。 ・入試問題に関する説明会の開催の他、各種説明会、相談会、学校訪問等の機会をとらえて、情報提供と広報活動を引き続き実施する。(No. 25) 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス(参加者3947人)、夏季大学説明会(同474人)県内国公立4大学合同説明会(春4回、秋3回)、大学見学(22校891人)、高校訪問(34校、私立高校5校を含む)、新入生による母校訪問(46人)を通じて入試広報を行った。 ・県高校校長協会進学指導委員会(7月)、商業高校校長協会(11月)、総合学科高校校長協会(11月)、農業高校校長協会(11月)との懇談会を開催し、入学者選抜のあり方や高大連携に関する情報交換を行った。 ・入試問題に関する説明会を開催し、高校教員に一般入試に関する情報提供を行った(参加者129人)。 ・短期大学部においては、入試広報資料(オープンキャンパスのチラシ、大学案内等)の作成をできるだけ年度当初に行い、迅速な広報活動に活用した。高校訪問では県内高校はもとより、近隣県外高校も積極的に訪問し、入試広報を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)にふさわしい優秀で多様な人材を公正にかつ妥当な方法で選抜するため、試験科目・出題方法を含めて全学的に入試体制の整備を行う。(No. 26) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部において、入学した学生の能力・適性を把握・検証し、入学者選抜内容の工夫や改善を図る。 ・各学部において、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)等の検討を継続し、学生募集要項、ホームページの内容を見直す。 ・今後の入試問題の作問・点検体制について検討を継続する。(No. 26) 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学部ではセンター試験の配点を変更するなど、各学部において学生の成績等を分析し、入学者選抜方法の検討を行った。 ・各学部において、文部科学省からの入学者選抜実施要項(通知)の変更(「アドミッション・ポリシーについては、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえて作成するものとする」等の内容が新たに記載された。)にあわせ、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)等の点検及び検討を行った。 ・今後の入試体制の在り方の検討につなげるため、現在入試問題作問・点検のあり方について検証した。
<ul style="list-style-type: none"> ・入試問題のチェックを強化し、過誤の防止(入試ミスの防止)の徹底を図る。(No. 27) 	<ul style="list-style-type: none"> ・入試問題作問業務において、特定の学部負担が偏らないように、学部間の連携のあり方を改善する。 ・新教育課程一部先行実施に対応した入試問題の作問・点検業務の実施に細心の注意を払い、学力検査問題検討委員会作問部会及び点検部会(学内専門委員会・学外専門委員会)を的確に運営する。また、入試問題の事後点検を合格発表前に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度も一部の作問業務において、学部間で連携し、業務の効率化や適切な作問体制の強化を図った。 ・学力検査問題検討委員会作問部会及び点検部会を運営し、新教育課程となった物理・化学では、新旧課程の学習指導要領や教科書を確認し、作問にあたるとともに、センター試験を免除する推薦及び一般入試において、入試問題の事後点検を合格発表前に行った。しかし、食品栄養科学部の大学入試センター試験を免除する推薦入試において、出題ミスが判明した。原因を究明し、再発防止に努める。

	<ul style="list-style-type: none"> 短期大学部においては、入試ミスの防止のため、入試の役割分担とチェック体制を強化する。学内では、入試業務を最優先するように学内教員の日程調整を図る。(No. 27) 	<ul style="list-style-type: none"> 短期大学部においては、引き続き入試ミスの防止と入試問題の質の向上に向け、小論文問題検討委員会にて全ての入試問題を作成し、学内点検専門委員及び学外点検専門委員を設け、所掌事項を明確にした。また、入試の役割分担とチェック体制の再検証も行き強化を図ったほか、入試業務を最優先するように学内教員の日程調整を進めた。
ウ 教育課程と教育方法		
<ul style="list-style-type: none"> 「全学的な重点課題」に関する教育活動を推進するために必要な教育内容の導入を図る。(No. 28) 	<ul style="list-style-type: none"> 部局間連携により全学的、部局横断的に取り組む教育活動の推進を図るため、文部科学省の大型プロジェクトの獲得を目指した取組や学内公募等により実施可能な教育内容の導入を進める。 国際関係学部と経営情報学部の専門科目として学部間共通科目(仮称)を導入するため、両学部の関係教員による検討委員会での協議を継続して行い、共通科目の内容、履修方法等について具体的なプランを作成する。(No. 28) 	<ul style="list-style-type: none"> スーパーグローバル大学創成事業(文部科学省)への応募を契機に英語による全学共通科目を増やす検討を行った。 地(知)の拠点整備事業(文部科学省)の採択を受け、全学部生が「茶学入門」「ムセイオン静岡」「静岡の防災と医療」[富士山学]などの「しずおか学」科目群9科目から最低2科目の受講を必修とした。 国際関係学部と経営情報学部における学部間共通科目(仮称)を導入するため、平成25年度に整備した体制の上で、導入に関する基本的な検討を進め、学部カリキュラムの中で学部間共通科目の候補となる科目を選定した。
<ul style="list-style-type: none"> 全学的な学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)とともに、これらを踏まえた各部局のポリシーについても周知に努め、教職員及び学生の共通認識の深化を図る。(No. 29) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に明確にした全学及び各部局における学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)の周知を更に強力に進めるとともに、入学受入方針(アドミッション・ポリシー)を加えた3つのポリシーを統合的に運用する。(No. 29) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に明確にした全学及び各部局における学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)をホームページに掲載すること等により周知に努めた。
<ul style="list-style-type: none"> ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく体系的な教育課程(カリキュラム)において、学生の学修意欲の向上と理解の促進を図るため、多様で工夫した授業形態や授業方法を採用するとともに、適切な履修指導や教育研究指導を行う。(No. 30) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生による授業評価や教員相互評価などのFD活動と連携して、学生の学修意欲の向上と理解の促進を検証しつつ、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに則した授業形態や授業方法の拡充に努める。また、学習アドバイザー制度等を通じて適切な履修指導や教育研究指導を行う。(No. 30) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生による授業評価(アンケート調査)や教員相互評価などのFD活動と連携して、学生の学修意欲の向上と理解の促進を検証しつつ、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに則した授業形態や授業方法の拡充に努めた。また、学習アドバイザー制度等を通じて適切な履修指導や教育研究指導に加えて、生活面での指導を行った。
(7) 静岡県立大学		
a 学士課程		
<ul style="list-style-type: none"> <教養教育> 全学的に取り組む教養教育については、長期的な視点に立ち、本学の教育理念に基づいた教養教育のあり方を見直す。また、各学部が提供している教職科目のうち同種のものについては、全学共通科目への一元化を図る。(No. 31) 	<ul style="list-style-type: none"> <教養教育> 全学的に取り組む教養教育については、各学問領域の概論的科目を整える方向で教養教育の見直しを進める。また、全学的に地域を志向した教育・研究・地域貢献を進める視点から、全学共通科目を中心に「静岡(地域)」に関する科目の充実を図る。 全学的教職科目の設置については新たに教職課程を設けようとする部局が出てきたため、各部局の進捗状況を確認しつつ改めて検討する。(No. 31) 	<ul style="list-style-type: none"> 全学的に取り組む教養教育について平成27年度新カリキュラムにおける各学問領域の概論的科目を集約する検討を行った。地域貢献を進める視点において「しずおか学」を10科目新設するよう決定した。 全学的教職科目の設置については、検討した結果、現在の教職課程履修者数では時期尚早と判断した。
<ul style="list-style-type: none"> 海外で活躍できる英語力の養成を目指して、英語を使用した授業を実施するなど、更なる英語教育の充実を図る。(No. 32) 	<ul style="list-style-type: none"> 全学共通科目において、既存の英語による授業科目「英語で学ぶ日本語学」等を継続することに加え、日本に関わる科目などを5科目程度新設し、留学生生への対応向上も考慮に入れつつ、更なる英語教育の充実を図る。(No. 32) 	<ul style="list-style-type: none"> 全学共通科目において、学部教育のグローバル化を更に促進するために、既存の「英語で学ぶ日本語学」等を継続することに加え、英語による講義科目を4科目新設した。

<p>・TOEIC や TOEFL の受験対策に積極的に取り組む。(No. 33)</p>	<p>・海外大学への留学促進や、より上級レベルの英語習得への動機付けを考慮して、前期のみの開講科目であった「TOEFL 留学英語」を後期も開講することで拡充する。また、就職対策を考慮して「TOEIC ビジネス英語」を新設する。(No. 33)</p>	<p>・「TOEFL 留学英語」を後期も開講することにして拡充した。併せて「TOEIC ビジネス英語」(前・後期)を開講した。</p>
<p>・正課内におけるキャリア教育及び正課外におけるキャリア形成支援事業の充実を図るとともに、地域活動を含む社会貢献活動への学生の取組を支援することなどを通じて、学生のキャリア意識・市民意識の涵養に努める。(No. 34)</p>	<p>・平成 25 年度に実施した事例研究に基づき、本学のキャリア教育やキャリア形成支援事業のあり方を検討する。</p> <p>・社会貢献活動に関わる学生団体の活性化を図って実施している全国シンポジウムの開催を継続する。(No. 34)</p>	<p>・他大学の事例研究に基づき、就職先が内定した 4 年生が、後輩学生に対して支援を行う「学生就活サポーター」制度を創設し、キャリアの支援を強化した。</p> <p>・10 月 25 日、26 日に全国シンポジウムである「キャリア形成シンポジウム」を開催し、学内 10 団体、学外 6 団体が参加した。</p>
<p>・キャリア支援センターを中心として、教職員が連携し、キャリア形成支援と就職支援が相互に結びついた統合的な支援を進める。(No. 35)</p>	<p>・キャリア支援センター及び各学部・研究科が実施する支援事業について、キャリア形成支援と就職支援のつながりという観点から支援事業等を再検討する。(No. 35)</p>	<p>・キャリア支援委員会において、各学部のキャリア形成支援と就職支援の取組について情報共有を図るとともに、キャリア形成支援と就職支援について、事業が適切に実施されていることを確認し、今後も連携して事業を継続していくこととなった。</p>
<p>・初年次教育のプログラムの充実や体系化を図り、全学的な教養教育と各学部の基礎教育の中に適切に位置付けて実施する。(No. 36)</p>	<p>・大学における学習の基礎的なスキルや幅広い知識を身につけさせるとともに、能動的・自律的な学習態度を養い、基礎教育から専門教育へのスムーズな展開を図るため、引き続き、全学的な教養教育及び各学部の基礎教育において、これまでの初年次教育を検証しつつ、より効果的な初年次教育プログラムとなるよう充実に努める。(No. 36)</p>	<p>・小グループによる『基礎セミナー』、早期体験学習、科学演習などの学部科目や新たに開講された全学共通科目「しずおか学科目群」を通して、学生が学習の基礎的なスキルや幅広い知識を身につけながら、能動的・自律的に学習できる環境を提供し、基礎教育から専門教育へのスムーズな展開を図ることに力点を置いた「スタートアップ演習」等により、4 年間の学びを念頭に置いた初年次教育の強化を図った。</p>
<p><専門教育> [薬学部] ・実務実習事前学習や実務実習において、実務能力の維持のための研鑽を、担当教員が絶え間なく行いながら、教員主導型の実務実習体制を継続する。(No. 37)</p>	<p><専門教育> [薬学部] ・新モデル・コアカリキュラムに対応した実務実習事前学習及び病院・薬局実習の環境及び教育体制を充実させるとともに、教員主導型実務実習体制を継続するために担当教員の臨床現場における実務研鑽を絶え間なく行う。(No. 37)</p>	<p>・新モデル・コアカリキュラムに対応する実務実習事前学習及び病院・薬局実習の環境及び教育体制のためのシラバスを作成した。また、教員主導型実務実習体制を維持するために担当教員の臨床現場における実務研鑽を継続して行った。</p>
<p>[食品栄養科学部] ・日本技術者認定機構(JABEE)の継続的な認定を受け、国際的に評価される教育プログラムを目指す。(No. 38)</p>	<p>[食品栄養科学部] ・日本技術者認定機構(JABEE)の審査(平成 24 年度認定)において要改善との指摘を受けた事項である教育プログラムを継続的に点検し改善に役立てるためのシステムを構築する。(No. 38)</p>	<p>・教育プログラムを継続的に点検し改善に役立てるためのシステムの一環として JABEE 幹事会を立ち上げた。また、在校生およびインターンシップ受け入れ機関へのアンケートを実施し、学生ならびに社会からの要望を調査した。これらを踏まえ、カリキュラム会議において、要望をとり入れた講義内容を含むカリキュラを整備した。また、学生が JABEE 関連科目を Web にて確認できるよう、Web 学生支援システム上にポートフォリオを導入した。平成 27 年度の JABEE の中間審査に向けて、自己点検書の作成に着手した。</p>
<p>・栄養教諭と理科教諭の免許取得を視野に入れ、カリキュラム編成を見直す。(No. 39)</p>	<p>・栄養教諭及び理科教諭の教職課程に関する科目については、平成 28 年度の開講を目指し、カリキュラムの変更と担当教員の配置に向けた準備を進める。(No. 39)</p>	<p>・栄養教諭教職課程については、栄養生命科学科における平成 28 年 4 月の開設に向けて、課程申請に必要な「教職に関する科目」を担当する専任教員(教授)1 名を採用し、本科目を担当する教員の配置を完了した。また、「栄養に係る教育に関する科目」を主担当する教員を教授として採用(昇任)した。教職に関する授業科目 18 科目を加えたカリキュラムへの変更に向けて、学則の変更をし、平成 27 年 3 月 24 日に栄養教諭教職課程(一種)認定申請を行った。</p> <p>・理科教諭免許取得コースの設置には、現行のカリキュラムを大幅に変更する必要があるため、カリキュラム編成の見直しに着手した。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・環境系新学科の設置計画に対応したカリキュラム及び教育方法を確立する。(No. 40) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新設した環境生命科学科について、1年次の授業評価等の結果を踏まえて、授業内容や教育方法の改善を図るとともに、2年次以降の詳細な計画を策定する。(No. 40) 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境生命科学科1年生に対して個別面談等を実施し、学生からの教育の要望などを調査した。また、学生や教員による授業評価の結果を踏まえて授業内容や教育方法の改善を図った。2年次以降に実施する各種実験やフィールドワーク等の実験・演習科目を中心に計画を策定した。
<p>[国際関係学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の多様なニーズに応えるとともに、グローバル化に対応できるよう、より充実したカリキュラム編成に努める。(No. 41) 	<p>[国際関係学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の新カリキュラム実施に向けた準備作業を実施する。(No. 41) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラム案の実施に向けて、新・旧カリキュラムに対応した時間割編成や読み替え科目の検討、学生の履修を想定したシミュレーションなどの準備作業を進めた。
<p>[経営情報学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会が抱える諸問題及びグローバルな問題を発見し、文理融合・多分野融合・イノベーションの視点から、これらの問題を解決する能力を育成することができるカリキュラム編成となるよう見直す。(No. 42) 	<p>[経営情報学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行のカリキュラムに対し、文理融合・多分野融合・イノベーションの視点から問題発見・解決能力を学生に付与することができるような、コース制に対応したカリキュラムの内容について大学内外に広報周知を行う。(No. 42) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に策定したコース制設定案に基づき、説明資料やQ&Aなどの入念な準備をし、学部パンフレット、高校訪問、オープンキャンパス等で、高校など外部への広報により周知を図った。また、教務委員会においてコース制の運用に関する詳細を詰め、平成27年度からのコース制導入に備えた。
<p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護教育拡充の計画を踏まえ、医療・社会の変化に応じた看護判断能力と実践力を身につけ、チーム医療の中で看護の専門性を発揮できるよう、カリキュラムの整備を図る。(No. 43) 	<p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度カリキュラム及び平成24年度カリキュラムを継続実施するとともに、新たに平成26年度カリキュラムを開始し、問題点を拾い出し、修正を加える。(No. 43) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度カリキュラム及び平成24年度カリキュラムを継続して実施した。 ・120名の1年生に新たに平成26年度カリキュラムを開始し、これまでとの違いを随時報告してもらい、教員間で情報を共有した。
<p>b 大学院課程</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・専門性を高める教育を実施するため、複数教員による研究指導体制の充実を図る。(No. 44) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院における教育・研究を強化、充実させるため、全ての専門分野において複数教員による研究指導体制を継続するとともに、必要に応じて改善を図る。(No. 44) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科・学府において教育・研究内容に応じて、複数指導体制を継続するとともに、指導体制全般について点検し、分野を超えた複数教員による研究指導体制を強化するなど、大学院における教育・研究の強化・充実に努めた。
<p>[薬食生命科学総合学府]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践的な薬剤師教育を担当する指導的立場の薬剤師及び医療薬学・臨床薬学関連分野で活躍できる研究・教育者を育成するため、教育体制の充実を図る。(No. 45) 	<p>[薬食生命科学総合学府]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立総合病院薬学教育・研究センターでの臨床研究及び研究教育を引き続き進める。また、名古屋市立大学及び岐阜薬科大学との連携事業を引き続き推進し、薬学基礎教育及び薬剤師リカレント教育における教育連携プログラムを継続的に実施する。また、薬物療法研修会を大学院教育の一環として実施する。(No. 45) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立総合病院薬学教育・研究センターでの臨床研究及び研究教育を実施した。名古屋市立大学及び岐阜薬科大学との薬剤師リカレント教育連携事業や静岡県立大学・病院・地域薬局連携薬物療法研修会を大学院教育の一環として実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・薬学分野において、先端的技術と高度な研究教育能力を有する指導的立場の人材の育成を目指し、教育体制の充実を図る。(No. 46) 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師国家試験の受験資格を持たない薬科学専攻博士前期課程の修了生の進路状況を調べ、在学生の進路指導に活かす。また、薬科学専攻博士後期課程の研究教育を実施し、指導的立場の人材の育成を目指した教育・研究指導プログラムを引き続き推進する。(No. 46) 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師国家試験受験資格を持たない薬学部4年制薬科学科卒業生は、ほぼ全員が大学院に進学しているが、平成26年度の薬科学専攻修了者の7割以上が、製薬関連企業の研究・開発職として就職した。こうした実績を踏まえ、引き続き在学生の進路指導に生かした。 ・薬科学専攻博士後期課程にて、指導的立場の人材の育成を目指した教育・研究指導プログラムを継続して実施した。また、修了生の進路状況を調べ、在学生の進路指導への利用を継続して実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・薬学的及び食品栄養科学的観点から薬食融合学際領域の先端的科学研究を実践できる人材の育成を目指し、教育体制を充実させる。(No. 47) 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬食生命科学専攻に所属する博士後期課程の大学院学生が初めて修了する年度であり、学位論文審査を薬学領域及び食品栄養科学領域の審査員によって実施し、学位を授与する。 ・大学院学生が著者となる論文を国際誌に発表する。(No. 47) 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬食生命科学専攻博士後期課程初となる学位論文審査において、薬学領域及び食品栄養科学領域の審査員によって、口述発表、博士論文審査を実施し、博士(薬食生命科学)、博士(生命薬科学)各1名の学位を授与した。 ・大学院学生が著者となる論文を国際学術誌に引き続き発表した。

<p>・国際性を備え、食品・栄養分野での社会貢献に必要な高度専門知識及び分析・解析技術を修得させるプログラム、並びに臨床現場で活躍できる管理栄養士を養成するプログラムを充実させる。(No. 48)</p>	<p>・英語による授業科目・セミナーを充実し、国際性を備えた学生の育成を図る。</p> <p>・産学官の連携により社会貢献に資する学生の育成を図る。(No. 48)</p>	<p>・外国人講師を招聘して健康長寿科学特論として、セミナー並びに集中講義を開講した。また教員は外国人講師との懇談会を行い意見交換を行った。</p> <p>・フロンティア科学特論として、企業、大学から外部講師を招聘し、集中講義を行った。</p> <p>・産学官の連携を促進させる集会などに学生の参加を促すとともに、研究連携を進めた。</p>
<p>・環境科学の先端技術と地域の環境問題に関する高度な研究能力及び問題解決能力を備えた視野の広い人材の育成を目指し、連携大学院、インターンシップ等他大学及び関係機関と連携した教育の充実を図るとともに、食品栄養科学部環境系新学科の設置計画に対応した学部から大学院までの一貫教育体制を構築する。(No. 49)</p>	<p>・学部から大学院までの一貫教育体制を確立するため、カリキュラムの改善、連携大学院やインターンシップ等の拡充を図る。(No. 49)</p>	<p>・平成 26 年度は、特にフィールドワークおよびそれに伴う機器分析等の実験・演習科目を中心に、学部・大学院一貫教育を考慮してカリキュラムの改善に努めた。</p> <p>・専攻セミナーの開催方式を改め、全学生に口頭発表を課すことで、学生の学修意欲の向上と理解の促進を図った。</p> <p>・静岡県環境衛生科学研究所や静岡県工業技術研究所等の県試験研究機関と連携し、研究を通して教育の充実を図った。</p>
<p>[国際関係学研究科]</p> <p>・グローバル化による社会環境の変化に対応できる高度な知識基盤と実践能力を備えた人材の育成を目指し、カリキュラムの点検、充実を図るとともに、研究科に附設するセンターを中心とした研究活動及びその成果を授業に取り込むことなどを通して教育の充実を目指す。さらに、本研究科が受け入れる留学生のための日本語教育の体制を整える。(No. 50)</p>	<p>[国際関係学研究科]</p> <p>・本研究科附設の研究センターが学外の機関と共同で実施する研究プロジェクト、実地調査等に院生を参加させる。</p> <p>・留学生のための日本語教育を継続的に実施しながら、教育体制の点検・改善を行う。(No. 50)</p>	<p>・グローバル・スタディーズ研究センターの教員が中心となって、多角的な視点から修士論文の作成に向けて指導を行うセミナーを実施するとともに、特別企画「中部地区の大学院生による交流セミナー」を開催した。また、広域ヨーロッパ研究センターにおいては、研究センター主催の海外学術交流に学生を参加させる機会を設けた。さらに、現代韓国朝鮮研究センターにおいては日韓交流授業を継続実施した。</p> <p>・平成 26 年度のアクションプラン「留学生のアカデミックな日本語力を養成・強化するための学習支援体制の整備」として、修士論文作成のための留学生向け日本語講習と文献検索特別講習を継続実施するとともに、留学生のための修士論文添削講座を試験的に実施した。</p>
<p>・英語及び国語の教員専修免許取得を目指す学生のため、言語教育に関する高い専門能力と実践能力が養えるようカリキュラムの質的充実を図るとともに、地域貢献も視野に入れながら、中学・高等学校の現職教員の指導力向上を支援するための体制を整える。(No. 51)</p>	<p>・平成 25 年度の点検において明らかになった英語及び国語教員専修免許にかかわる教育体制の課題について改善に向けて重点的に検討を行う。(No. 51)</p>	<p>・国際関係学研究科における英語及び国語教員養成の理念と目的の明文化に向けて検討を行うとともに、英語教員専修免許にかかわる教育体制の改善を目指して開講した「アカデミック・イングリッシュ」科目の実施状況の点検を行った。</p>
<p>[経営情報イノベーション研究科]</p> <p>・高度な経営・情報・政策能力を活かして、ビジネス・公共・社会にイノベーションを起こす人材を育成するためカリキュラムを見直す。また、社会人に対するリカレント教育を積極的に行う。(No. 52)</p>	<p>[経営情報イノベーション研究科]</p> <p>・H25 年度に引き続き、将来のカリキュラム改訂のビジョンを検討し、学部との教育の連携についても検討する。</p> <p>・地域経営研究センターと医療経営研究センターが協力して、リカレント教育を企画開催し、各種講座やセミナーの質的向上を図る。(No. 52)</p>	<p>・将来のカリキュラム改訂のビジョンを含む大学院運営全体に関する事項を検討するため大学院運営委員会を設置し、検討を開始した。また、学部と修士にまたがる英語教育のあり方等、学部との教育の連携が必要な事項について検討を行い、学部における TOEIC を軸とした英語学修の結果を大学院の入試において評価するシステムを導入することとした。</p> <p>・地域経営研究センターが運営事務局を務める大学院社会人学習講座委員会では、社会人学習講座 16 講座を実現した。(平成 25 年度に対し 1 増) 受講者数は総計 281 名であった。また研究科を越えた連携講座を 7 講座開講した。さらに、平成 27 年 1 月にビジネスセミナー「『農家』と『食卓』をつなぐマーケティング」を開催した。</p> <p>医療経営研究センターでは、平成 25 年度に引き続き、超高齢社会の医療・介護保障体制確立のために全国の自治体に地域包括ケアシステム構築を求めていることから、関連の社会人学習講座や大型セミナーやシンポジウムセッションの企画・開催・参画を行った。</p>

<p>[看護学研究科] ・保健・医療・福祉分野の変化に伴い拡大する高度実践看護職の役割に対応した教育内容を提供する。 (No. 53)</p>	<p>[看護学研究科] ・新たな看護実践（ナースプラクティショナー等）に対応できる教員確保に務める。 (No. 53)</p>	<p>・新たな看護実践（ナースプラクティショナー等）に対応する看護師教育のため、適切な博士号を取得した教員として、基礎看護学と成人看護学で教授2名、母性・助産学で准教授1名を平成27年4月採用した。</p>
<p>・県立静岡がんセンター等県下の自治体病院との教育・研究に関する連携を強化する。 (No. 54)</p>	<p>・引き続き、県立静岡がんセンター及び県内の病院等保健医療機関と連携して教育・研究を実施する。 ・助産師養成課程の臨地実習（正常産の分娩介助など）を円滑に行うため、更なる実施病院の確保を心がける。 (No. 54)</p>	<p>・県立静岡がんセンターから、がん専門看護師を講師として招いて、がんの疫学、最新の治療・看護の動向に関する講義及び質疑応答による交流を行った。 ・助産師養成課程の臨地実習のために県下の病院の協力を得ているが、さらに円滑な臨地実習ができるように実施病院の確保に継続的に交渉を続けた。</p>
<p>・専門看護師（CNS）養成コースの認定を受けるための準備を行う。 (No. 55)</p>	<p>・継続して、精神看護学、小児看護学分野の専門看護師（CNS）コースに対応した科目を配置し、教育を実施する。 (No. 55)</p>	<p>・精神看護学、小児看護学分野の専門看護師（CNS）コースに対応した科目を配置し、教育を実施した。 ・小児看護学分野において専門看護師養成課程の認定で指摘を受けた部分に関しては、修正を加えて、申請の準備を進めた。</p>
<p>(イ) 静岡県立大学短期大学部</p>		
<p>・保健・医療・福祉の現場で活躍できる人材を育成するため、知性や感性を磨き、コミュニケーション能力向上に資する教養教育の充実を図るとともに、医療機関、福祉施設、相談援助機関等での実習教育を重視したカリキュラムの編成と、それに基づく教育の充実を図る。 (No. 56)</p>	<p>・保健・医療・福祉ニーズに対応して新設した「情報と生活」科目について、対象学年に新設科目の設置の意義と役割を伝え受講者が増えるようにガイダンス等で詳しくオリエンテーションを行う。 ・看護学科では最終年度となる平成27年度111人の実習指導が効果的に行われるよう実習施設との連絡を密にとり調整を図る。 ・歯科衛生学科では、臨地臨床実習における実習指導者と会議を実施する。また、3回の実習時期各期における巡回指導を通じて、実習担当者が密に連携を取るなどして実習教育の更なる質的向上を図る。 ・社会福祉学科においては、実習施設との意見交換会を実施する。 (No. 56)</p>	<p>・オリエンテーションの結果、教養科目「情報と生活」の受講者は60名であった。 ・看護学科では、保健・医療・福祉の現場で必要とされる実践力を発揮できるような教育指導を目指し、実習施設との打ち合わせは1年を通して頻繁に行った。特にコミュニケーション能力の強化が必要と考えられる学生について、実習指導者と連携を密に取り、協力して指導にあたった。3月には実習責任者、指導者会議を開催し、学生の問題や今後の課題等について意見交換を行い、実習方法の調整を行うこと等を決定した。また難病患者のサマーキャンプや外出支援のボランティアや看護師対象の講演会の案内を積極的に行い、現場が期待する看護の役割について学ぶ機会の提供を行った。 ・歯科衛生学科では、臨地臨床実習における実習指導者との会議を実施した。また、3回の実習時期各期における巡回指導を通じて、実習担当者が密に連携を取り、実習教育の更なる質的向上を図った。 ・社会福祉学科では、8月に保育実習施設（保育所）連絡協議会を開催して、実習施設との意見交換会を実施した。</p>
<p>・キャリア支援センターを中心として、教職員が連携し、キャリア形成支援と就職支援が相互に結びついた統合的な支援を進める。 (No. 57)</p>	<p>・キャリア支援センター分所を中心に教職員が連携し、キャリア形成、就職に向けて学生がより早期から具体的に組み立てよう支援する。 ・キャリア支援委員やチューターを中心に学生の就職に関する相談に応じ、面接や小論文指導等の支援を積極的に行う。また、効果的な就職支援等の更なる方策の検討を行う。 (No. 57)</p>	<p>・キャリア支援センター分所を中心に、面接対策講座を1年次生をも対象に4回、ハローワーク出張相談を10回開催し、学生の就職に関する相談に応じた。また、次年度において、引き続き早期からのキャリア形成及び就職への取組を支援するため、1年次生を含めた就職説明会等の事業計画を立案した。 ・キャリア支援委員、実習担当教員やチューターを中心に、学生の就職に関する相談に応じ、面接や小論文指導等の支援を積極的に行った。特に希望する就職先に結び付きにくい学生については、学科代表と実習委員長が中心となり、保護者を含めた面接や就職先への調整を行った。</p>

エ 卒業教育		
<p>・卒業後における知識や技術の向上を支援するため、卒業生を対象として、リカレント教育を実施するなど、フォローアップ教育の充実を図る。(No. 58)</p>	<p>・定期的な研修会の開催や最新の学術情報の提供など、卒業後も体系的な知識や技術の修得ができるよう、引き続き、卒業生のニーズに応じたフォローアップ教育を実施する。(No. 58)</p>	<p>・卒業生への研修機会の提供については、学部・学科の専門分野により、求められるフォローアップ教育の必要性や内容等がそれぞれ異なるため、各学部では卒業生のニーズを踏まえ、卒業教育講座や研修会、技術セミナーなどを開催し、卒業教育の充実を図った。また、同窓会などの卒業生同士、卒業生と教員との交流の機会や、ホームページ、メーリングリストなど、様々な媒体を利用して、学内の講演会等の情報を卒業生に提供しよう努めた。</p>
オ 成績評価		
(7) 静岡県立大学		
a 学士課程		
<p>・授業の到達目標、成績評価基準をシラバス等により学生に分かりやすく明示するとともに、GPA、CAP制度のもとで、成績評価をより客観的かつ厳格なものにするため改善に努める。改善は、必要に応じて、検討委員会を設けて行う。(No. 59)</p>	<p>・CAP制度が、更新された学務情報システム(Webシステム)に円滑に導入できるか、引き続き検証する。(No. 59)</p>	<p>・学生の学びの質を推進するため、CAP制度の導入を検討し27年度から文系学部(国際関係学部、経営情報学部)におけるCAP制の導入を決定した。</p>
b 大学院課程		
<p>・授業の到達目標、成績評価基準、学位論文審査基準をシラバス等により学生に分かりやすく明示するとともに、適切な成績評価及び学位論文審査を行う。(No. 60)</p>	<p>・シラバス等に記載した授業の到達目標、成績評価基準及び学位論文審査基準等に基づき、適切な成績評価及び学位論文審査を継続するとともに、必要に応じて基準の見直しやシラバス等の改善を行う。(No. 60)</p>	<p>・シラバス等に記載した授業の到達目標、成績評価基準及び学位論文審査基準等を大学ホームページの教育情報等において公表し、指導体制と審査体制を区分して審査を行うなど、適切な成績評価及び学位論文審査を行った。 あわせて、学位論文基準の見直しやシラバスの適正化等の改善を行った。</p>
(4) 静岡県立大学短期大学部		
<p>・授業の到達目標、成績評価基準をシラバス等により学生に分かりやすく明示するとともに、成績評価の基準と方法を定期的に見直し、筆記試験、レポート等で適切な成績評価を行う。(No. 61)</p>	<p>・学生の学習効果を高めるために、成績評価の基準となる定期試験やレポート等の評価の方法について、シラバスに明示されているか点検を行う。(No. 61)</p>	<p>・平成26年度入学生から、「秀」を加えた「秀,優,良,可,不可」の5段階評価で評価を行った。成績評価の基準については、記入マニュアルを改正し、評価方法のシラバスへの明示をより徹底させた。</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育
(2) 教育の実施体制等

中期計画	26年度計画	計画の実施状況等
ア 教育の実施体制の整備		
<p>・「全学的な重点課題」に関する具体的な取組の検討及び調整を行うため、学内会議を設置する。(No. 62)</p>	<p>・学長主宰の「戦略会議」において引き続き「全学的な重点課題」に関する取組方針・方策等の検討を進め、検討結果を踏まえて「中期・年度計画推進委員会」等で関係部局間における具体的な取組に関する調整を行う。(No. 62)</p>	<p>・学長のリーダーシップによる戦略的、機動的な大学運営を支援する組織として設置した「静岡県立大学戦略会議」において「全学的な重点課題」のうち、26年度取り組むこととしたグローバル化(大学院生への海外学会発表旅費支援、英語教育の充実)、地域連携(COC事業)、全学共通科目(教養教育)について調整のうえ関係部局に指示した。 また、次年度にわたるものについては、27年度計画に取り入れた。</p>
<p>・学部間及び短期大学部との学内教員の相互協力を推進する。(No. 63)</p>	<p>・学部間及び短期大学部との相互協力を促し、学内教員の教育協力を推進する。(No. 63)</p>	<p>・講義における学部間協力を促し、各種全学委員会における活動により、部局を越えた交流を活発化させた。 ・短期大学部と学部において、相互に授業を担当した。</p>
<p>・研究機関、民間企業、臨地実習先の研究者、実務経験者等を講師として招聘するとともに、県内高等教育機関との連携を通じて教員の相互活用を推進するなど、学外の人材の活用を図る。(No. 64)</p>	<p>・引き続き、正課内外の講義に、先進的な研究機関、民間企業や臨地実習先等からの講師の招聘に努めるほか、県内高等教育機関との連携講義などを行う。(No. 64)</p>	<p>・国内外の研究機関等から著名な研究者や知識人を招聘し、学生・教員等に講演会、講義を実施した。 ・大学院連携として、静岡県試験研究機関の研究員や藤枝市立総合病院の職員が客員教員・臨床教員として大学院学生の指導、静岡大学と東海大学との連携講義等を実施した。 ・2012年にノーベル生理学・医学賞を受賞した山中伸弥京都大学iPS細胞研究所所長を招き講演会を行った。</p>
イ 教育環境の整備		
<p>・施設・設備の現状を把握し、ファシリティマネジメントの視点に立って、老朽施設・設備の計画的な改修を進めるとともに、効率的・効果的な利用を図る。(No. 65)</p>	<p>・中長期修繕計画に基づき、平成30年度までに重点的に取り組むとした項目につき、着実に施設の修繕・更新を進める。 ・看護学部の移転に伴い空きスペースが生じることとなる谷田キャンパスの利用計画を取りまとめる。 ・平成25年度に作成した施設・設備の大規模修繕工事計画に基づき、県大の中央監視装置・受変電装置、短大部の中央監視装置について、県補助金の利用による更新を進めるとともに、通常修繕費による老朽化設備の更新・改修を進める。(No. 65)</p>	<p>・県補助金を活用し、短大中央監視装置の入退室管理システムの更新、加圧給水ポンプの修繕を実施した。 ・谷田看護学部棟の27年度以降の看護学部占有部分の確認と残余部分の利用計画を策定した。 ・大規模修繕工事計画に基づき、県補助金を活用した県大及び短大の中央監視装置の設計及び一部工事を進め、また、県大の受変電設備更新の設計を行ったほか、通常修繕費による老朽化施設設備の更新・改修を進めた。</p>
<p>・全学的な教育方針に沿った施設設備や電子資料を含む図書館資料の整備充実に努め、各種のメディアの積極的な利用の促進を図る。(No. 66)</p>	<p>・県立大学と短期大学部の両図書館においては、平成25年度の計画を継続して推進するとともに、魅力ある図書館づくりのために所蔵資料を活用する。 ・看護教育拡充に伴う資料の移動について、学生にとって有用な利用を常に念頭に置きながら移動作業を計画的に遂行し、両キャンパスの資料の円滑な相互利用にも一層留意する。(No. 66)</p>	<p>・県立大学附属図書館1階ブラウジングコーナーでは、静岡健康・長寿学術フォーラムの時期に「食」をテーマにした展示を行う等、時宜に合ったテーマ展示に努めた。 ・短期大学部附属図書館においては、魅力ある図書館づくりのため、書架および所蔵資料の配置を変更した。また、特集棚近くに可動式の机と椅子を置くことで所蔵資料のさらなる利用をねらい、閲覧席を増設した。 ・看護学部・看護学研究科資料の小鹿キャンパス移動に伴い減少する医学分野資料は、薬学部、食品栄養科学部等と利用の重なる分野の資料であり、両学部等の教育や学生の学習に支障を来す恐れがあるため、両部局の選定した資料リストに基づき、医学関係資料の充実に努めた。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・短期大学部附属図書館においては、看護教育拡充に伴う資料の配架のために閲覧室と書庫に書架を増設し、両図書館の蔵書配分にも配慮した。
<ul style="list-style-type: none"> ・情報システムの円滑な利用や情報リテラシー教育支援のため、全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の更新を、利用目的、利用者の規模等の利用環境を考慮して計画的に進める。(No. 67) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の配備計画に基づき、パソコンやサーバシステム、ソフトウェア等を更新し、情報リテラシー教育のための環境整備を行う。平成 27 年 3 月末までに食品栄養科学部のパソコン 35 台及び管理用サーバーを更新する。(No. 67) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の配備計画に基づき、食品栄養科学部のパソコン 36 台及び管理用サーバー（ともに食品栄養科学部棟 5605 室）を更新するとともに、新たに食品栄養科学部 2 号棟 12211 室を実習室として整備し、15 台のパソコンの設置を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・情報ネットワークについては、データ通信量の増加、セキュリティの向上及び利用形態の多様化に対応するため、最新の技術動向を踏まえ、学内基盤ネットワークの更新などの改善を図る。(No. 68) 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報ネットワークの使用状況について継続的に調査し、必要に応じて、ネットワーク機器の更新、老朽化した光ケーブルの敷設替えを行うなど、学内ネットワーク環境の改善を図る。平成 26 年度に新看護学部棟の情報ネットワークを新設する。(No. 68) 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術進歩が目覚ましい情報システム等に対応したネットワーク環境を整えるため、平成 27 年度中に迎えるリース期間満了に併せてネットワークの更新を行う。平成 26 年度はワーキンググループにおいて、浜松医科大学の視察を行ったほか、大阪府立大学とテレビ会議を実施し、他大学の状況を参考にしながらネットワーク整備の仕様の検討を行った。その結果、スイッチ等の接続装置の更新のほか、無線 LAN の導入とその整備範囲を決定した。 ・小鹿キャンパス新看護学部棟に情報ネットワークの新設整備を行った。
ウ 教育力の向上 (7) 教員の能力開発		
<ul style="list-style-type: none"> ・各学部、研究科ごとに設置されたファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会において、効果的な授業形態、学習指導方法等の開発・改善に取り組むためのプロジェクトを計画し、全学FD委員会において重点的な支援を行い、その検証結果を踏まえ、全学的な取組へと拡大することにより、教員の能力向上を図る。(No. 69) 	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な授業形態や学習指導方法等の開発・改善のため、引き続き部局ごとに開催する研修会等への教員参加を拡充するとともに、より部局横断的なテーマでの実践的な研修会等を開催し、全学的な取組へと拡充を図る。また、各大学等で開催されるシンポジウムやフォーラムへの積極的な参加を促し学内研修による伝達により、教育能力の向上の実現に取り組む。(No. 69) 	<ul style="list-style-type: none"> ・部局ごと外部講師や内部教員による講演会・研修会を開催し、教員の資質の向上や授業内容の改善を図るとともに、内容が全学的に亘るものについては、全学FD委員会が共催し支援を行った。また、当日都合により参加できない教員のために研修会・講演会を録画し、後日 DVD 上映会を実施、希望する教員には DVD の貸し出しを行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・全学及び学部等のFD委員会において、研究発表、交流、意見交換、教員相互の公開授業等の活動の拡充を図る。(No. 70) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員間での公開授業は全ての部局で実施されたことから、今後は参観教員数を増やし、より活性化させるための具体的方法を検討するとともに、引き続き教員間での相互評価、学生を交えた意見交換会など授業改善につながる取組の検討を進める。(No. 70) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員間での公開授業を実施している経営情報学部では、公開する授業を限定せず、1 か月間、原則すべての授業を公開の対象として実施した結果、教員間で授業方法をめぐり刺激し合う体制が緒につき始めた。また、学生参加型意見交換会についても国際関係学部などで積極的に実施した。
(I) 教育活動の改善		
<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生・修了生及びその就職先等に評価を求めることにより、学部・大学院・短期大学教育に対する社会からの要望を把握し、教育活動の改善に努める。(No. 71) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部等の特色や実情に応じ、同窓会、ホームカミングデイ等を開催するほか、ホームページ等の活用を図り、教育の成果（評価）に係る意見を聴く機会を継続して設ける。その結果をFD委員会、教務委員会等と連携して教育活動に反映させる。(No. 71) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部の特色・実情に応じ、様々な機会等を利用して、卒業生や企業等からの意見（評価）を収集し、得られた情報をFD委員や教務委員等と連携して教育活動に反映させるよう努めた。 具体的には、各学部において同窓会、ホームカミングデイ等、卒業生同士や教員との交流を継続するとともに、卒後教育講座、卒業生による企業説明会等における意見収集、学内に在籍している本校出身の大学院生からの聴き取り、卒業生を招いて学部講義に対する感想や評価に対する意見交換などを実施した。また、ホームページの充実やアンケート調査、メーリングリストの整備・活用、フェイスブックの開設など卒業生から意見を聴く機会の拡充を図った。 ・短期大学部においては、昨年度卒業生からも要望のあった幼稚園教諭履修課程の設置について、「幼保連携型認定こども園」の本格施行を踏まえ、平成 28 年度において新学科を設立して対応を図るよう準備を進めている。

<p>・認証評価等の外部評価における教育活動の改善に関する提言を踏まえるとともに、学生による授業評価等による教育活動の客観的な評価体制の充実や、その結果が教育の質の改善に活かせるシステムの整備に更に取り組む。(No. 72)</p>	<p>・各学部、研究科ごとに学生による授業評価アンケートの結果を教員にフィードバックするとともに、先行部局の取組情報を全学的に周知することにより、改善結果の学生への公開を一層進めるための検討を行う。また、授業評価アンケート以外にも、学生参加型意見交換会など一部の部局で実施されている、学生等の意見を教育の質の改善に活かせる取組を全学的に実施できるかを検討する。(No. 72)</p>	<p>・学部、研究科ごとに学生による授業評価アンケートの結果を教員にフィードバックをした。さらに、一部の部局では改善結果を学生に公表した。国際関係学部では全教員が学生への相談窓口としてオフィスアワーを設けることにより研究室への学生来訪を促し、その中で積極的に意見を聞き、教育の質の改善に活かした。</p>
--	--	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(3) 学生への支援

中期計画	26年度計画	計画の実施状況等
ア 学習・生活支援		
<p>・学習支援の充実に取り組み、学生の自主的学習に役立つサービスや環境の整備に努める。(No. 73)</p>	<p>・「情報」関係の教養科目において、図書館情報に関する単元に図書館が積極的に関わることで、学生の図書館情報リテラシーの向上に努めるとともに、学習支援に必要な資料・情報の充実に図る。</p> <p>・短期大学部においては、看護の統合に伴う施設や学生数の変化により、今後の学習支援について検討する。(No. 73)</p>	<p>・県立大学附属図書館においては、全学共通科目や学部基礎科目における図書館情報関連の単元で、学生の図書館情報リテラシーの向上を図るため、学生の関心を寄せる学習テーマを演習問題にしたテキストを用意し、図書館職員が講師を務めた。</p> <p>・短期大学部においては、看護教育拡充に伴う施設や学生数の変化に対応するため、事務・図書棟2Fのギャラリー、教育棟1Fのアトリウム及び2Fラウンジのテーブルや椅子を増設して、学生の自主的学習に役立つ環境整備を図った。また、附属図書館では、学生・教職員に対し、図書館の利用実態や、サービスの満足度に関する「図書館利用者アンケート」を実施した。</p> <p>・県立大学附属図書館と短期大学部附属図書館では、現状の貸出データを検証し、平成27年度以降、両図書館共通の貸出冊数・貸出期間とし、貸出冊数は2館の合算とした。</p>
<p>・定期的に学生の意見を聴いて学習環境を充実する。(No. 74)</p>	<p>・随時に学生の学修に関する相談や意見を聴くとともに、定期的な意見交換会として、クラブ・サークルの学生との意見交換会、留学生との意見交換会を開き、学生のニーズを踏まえた学習環境の改善に努める。(No. 74)</p>	<p>・学生相談やクラブ・サークル対応時を利用して学習環境に問題がないかどうか確認した。また、2月には学習環境の改善に向けてクラブ・サークル代表者、留学生達とそれぞれ意見交換会を開催した。</p>
<p>・カンパセーションパートナー制度や留学生ガイダンス、留学生同士の交流支援など、留学生に対する支援の充実に図る。(No. 75)</p>	<p>・留学生を支援するため、カンパセーションパートナー制度、留学生ガイダンス、また各種交流会として、留学生交流会や留学生ニュースポーツ大会を継続するとともに、地域や他の機関との連携を強化する。(No. 75)</p>	<p>・カンパセーションパートナー制度は本年度25組が成立した。留学生交流会については平成25年度の約120名を上回る約200名が参加し、交流を深めた。加えて留学生スポーツ大会を継続実施し、地域ボランティア団体や県大学課、県留学生交流推進協議会とも連携を図った。</p> <p>・交換留学体験学生による報告会「交換留学フェア」や交換留学で来学している留学生も参加した個別相談会を実施し、交流会も行い相互理解を深めた。</p>
<p>・健康支援センターにおいて、学生相談、健康指導を充実させるなど学生の身体的かつ精神的な健康の増進を支援する。(No. 76)</p>	<p>・肥満または肥満傾向を有する男子大学院生が増加しているため、その原因を探り対策を講じる。</p> <p>・発達障害を有する学生に対するケアを充実させる。</p> <p>・学生に対する健康づくりの啓発活動を継続する。</p>	<p>・肥満の有所見者190名に対して個別面談を実施し、中でも研究活動で生活が不規則になりがちな大学院生には個々に合わせた食事と運動習慣について助言を行った。</p> <p>・発達障害が疑われる学生への対応について、看護師及びカウンセラーと教員との連携を図るために、継続して合同スタッフミーティングを開催し、情報を共有した。</p> <p>・健康啓発のため「思春期へのアプローチ～性を伝えるために～」と「伝える力を磨こうアサーティブを体験する～」の2つの講演会を開催した。また、健康支援センターでは身長、体重に加え、血圧、血管年齢、骨密度、体脂肪率をいつでも測定できる体制を整えた。</p> <p>・定期健康診断の受診率を向上させるために、特に入学時の広報、案内、ガイダンスの充実に努めるとともに定期健康診断未受診者に対し、健診機関へ行けば無料で健診が受けられる措置を継続した。加えて、複数年未受診者に対し強力な受診勧奨を行った。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・短期大学部においては、定期健康診断の受診率 100%を目指す。そのために、特に入学時の広報、案内、ガイダンスの充実を継続して行う。さらに、要受診、要精密検査、再検査の実施率の向上を図る。学生に対する健康づくりの啓発活動（ガイダンス時の講演、掲示、健康相談など）を継続する。メンタルヘルスカウンセリングの実施回数と質の充実を図る。また健康支援センタースタッフおよびカウンセラーと教員との連携を図るために、継続して合同スタッフミーティングの開催やメール等で情報の交換と共有化を密接に行う。（No. 76） 	<ul style="list-style-type: none"> ・短期大学部においては、定期健康診断の受診率が 98.9%と高い受診率を維持した。学生の健康づくりの啓発活動をガイダンス時の講演や学内掲示等で実施した。メンタルヘルスカウンセリングは、カウンセラーを増員した平成 25 年度の体制を継続し、学生の利便性と内容の充実を図った。また、健康支援センタースタッフ及びカウンセラーと教員との連携を計るために、合同スタッフミーティングの開催やメール等で情報の交換と共有化を密接に行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・各種の財団、企業等に支援を依頼するなど奨学金の確保に努める。（No. 77） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種の財団及び企業等へ訪問するなど、奨学金の確保に努める。（No. 77） 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの各種財団、企業等からの奨学金を確保するとともに、平成 26 年度は 1 件を新設した。
<p>イ 進路支援</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援センターにおいて、キャリアアドバイザー等による相談の充実を図るとともに、積極的な求人開拓を進める。また、県立大学においては学生の企業研究・業界研究を、短期大学部においては資格取得を中心に支援を強化する。（No. 78） 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアドバイザーによる相談とともに、企業から内定を獲得した学生から後輩学生への相談を実施するなど個別相談を充実させる。 ・2 人の求人開拓員による求人開拓の実施をする。 ・参加企業数を増加させるなど学内企業説明会を充実させる。 ・短期大学部においては、キャリア支援センター分所を中心に、キャリア形成に関する情報収集と提供、就職進学ガイダンスなどを推進し、資格取得における課題の克服を支援する等、キャリア支援の充実を図る。また、より早い時期からキャリア形成を意識化できるよう低学年から支援する。（No. 78） 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の相談が多い時期（4 月～7 月、2 月・3 月）にアドバイザーを 1 人増員し、応募書類の添削指導や面接指導などの相談を行う体制を強化した。 ・就職先が内定した 4 年生が、後輩学生に対して支援を行う「学生就活サポーター」制度を創設し、就職の支援を強化した。 ・最終学年次の学生に対する支援として、学内合同企業説明会を開催した。 ・企業から受理した求人個々の学生の希望や資質に合わせて紹介する「個別マッチング事業」を行った。 ・企業を訪問して求人の依頼や採用選考情報の収集を行う求人開拓員を 2 人配置した。 ・3 年生・修士 1 年生対象の学内個別企業説明会について、平成 26 年度は参加企業数を 45 社（25 年度 36 社）と拡充した。 ・短期大学部においては、キャリア支援センター分所を中心に、4 月に全学科対象の就職準備・オリエンテーションを実施した。また、5 月から 10 月の間に面接対策実践講座を 1 年生をも対象に、計 4 回、ハローワーク出張相談を計 10 回開催した。また各国家試験対策模擬試験を当該学科の担当教員とともに、看護学科 5 回、歯科衛生学科 3 回実施した。12 月に全学科を対象としたワークルールの基礎知識講座や社会福祉学科の 1 年生を対象とした就職進学ガイダンスを、2 月に看護学科の 2 年生を対象とした編入学ガイダンスを実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・学生の進路希望・進路状況を的確に把握し、それらに基づいた個別指導を行うとともに、進路状況のデータを活用した支援施策を実施する。（No. 79） 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学運営会議での協力依頼や各教員との連携により、学生の進路希望や就職・進学等の状況を的確に把握する。 ・早い時期からの各学生への電話及びメールにより、進路希望や就職・進学等の状況を確認する。 ・学生の進路希望や就職・進学等の状況の把握に基づき、求人情報の提供や個別相談などの支援をする。 ・短期大学部キャリア支援センター分所を中心に、学生から就職・進学決定に至る過程の詳しい情報の収集に努め、質の高いキャリア形成支援情報を提供する。（No. 79） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学生の進路希望や進路状況の把握について、各教員への協力依頼をはじめ、大学運営会議でも協力依頼を行うなど、各学部・研究科とも連携して進路状況の的確な把握に努めた。 ・学生に対して電話及びメールによる各学生の進路希望や進路状況の確認を行い、進路状況の的確な把握に努めた。 ・学生の進路希望や就職・進学等の状況の把握に基づき、求人情報の提供や個別相談などの支援を行った。 ・短期大学部においては、キャリア支援センター分所が中心となり、本年度から 1 年生と卒業年度生に学生の進路希望調査を年度当初に実施し、学科キャリア支援委員と情報を共有した。さらにキャリア支援委員は、卒業年度生のチューターと情報を共有し、キャリア支援センター分所と連携して個別の相談に応じた。

<p>・卒業生との連携を確立し、面談会を実施するなどにより、企業情報や就職情報の入手に努める。(No. 80)</p>	<p>・卒業生が在学生の支援を行っている他大学の事例調査に基づき、本学における卒業生との連携方策を検討する。</p> <p>・短期大学部においては、卒業生との連携や求人施設を招いた面談会の開催を継続するとともに、ハローワークや県社会福祉人材センター、リクルート情報企業などを活用することで就職情報の質を上げる。(No. 80)</p>	<p>・本学における卒業生との連携方策について検討し、卒業後も後輩支援を行う社会人キャリアサポーター制度を導入することとなった。</p> <p>・短期大学部においては各学科で、キャリア支援センター分所の協力のもと、卒業生を招いた就職進学ガイダンスを実施した(社会福祉学科 5 月、看護学科 6 月、歯科衛生学科 10 月)。また、看護学科及び歯科衛生学科では、求人施設を本学に引き学生が直接情報を入手できるよう支援した。さらに、4 月には社会福祉学科学生を対象に社会福祉人材センターの職員を招き、その利用方法の説明と保育士・保育所センター開設についての紹介とともに、人材センターへの登録を推奨した。</p>
<p>・短期大学部においては、キャリア形成支援のための講座等を充実させ、学生のキャリア意識の涵養に努める。(No. 81)</p>	<p>・短期大学部においては、就職活動に必要な問題解決力、対人関係力、自己表現力等の涵養を目的としたキャリア形成支援のための講座を充実させ、低学年にもキャリア形成に関し高い意識を持てるよう支援する。(No. 81)</p>	<p>・短期大学部においては、キャリア支援センター分所が中心となり、就職活動に必要な問題解決力、対人関係力、自己表現力等の涵養のために、面接対策実践講座及びハローワーク出張相談を開催した。</p>
<p>・【再掲】キャリア支援センターを中心として、教職員が連携し、キャリア形成支援と就職支援が相互に結びついた統合的な支援を進める。(No. 35)</p>	<p>・【再掲】キャリア支援センター及び各学部・研究科が実施する支援事業について、キャリア形成支援と就職支援のつながりという観点から支援事業等を再検討する。(No. 35)</p>	<p style="text-align: center;">/</p>
<p>ウ 社会活動支援</p>		
<p>・学生の積極的かつ自主的な社会活動への参加を促進するため、自治体等との連携・協力の強化に努める。(No. 82)</p>	<p>・静岡市との連絡会を開催し、学生の社会活動の参加意欲と地域ニーズのマッチングを行う。(No. 82)</p>	<p>・本学が、地(知)の拠点となるために、静岡市について、草薙まちづくり事業で開催された月 1 回のワークショップに学生が実際に参加した。</p> <p>・静岡市(平成 24 年度締結)に加え、牧之原市とも包括連携協定を締結し、地区代表者によるワークショップの研修会への学生参加や、地域医療に携わる専門職を講師とする講義の開催など、計画以上の取り組みを図ることができた。</p> <p>・静岡市との連絡会を開催し、学生のクラブ・サークル等の活動状況を情報提供し、大学公認サークル「YEC」と市長が意見交換をする「お茶カフェ・トーク」の開催、模擬政党「静岡わかもの党」と市議が意見交換をする「デモクラシー・カフェ」の開催につなげた。</p>
<p>・【再掲】正課内におけるキャリア教育及び正課外におけるキャリア形成支援事業の充実を図るとともに、地域活動を含む社会貢献活動への学生の取組を支援することなどを通じて、学生のキャリア意識・市民意識の涵養に努める。(No. 34)</p>	<p>・【再掲】平成 25 年度に実施した事例研究に基づき、本学のキャリア教育やキャリア形成支援事業のあり方を検討する。</p> <p>・社会貢献活動に関わる学生団体の活性化を図って実施している全国シンポジウムの開催を継続する。(No. 34)</p>	<p style="text-align: center;">/</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究
 (1) 研究の水準及び成果

中期計画	26年度計画	計画の実施状況等
ア 静岡県立大学		
・「全学的な重点課題」に関する研究活動を推進する。(No. 83)	・部局間連携により全学的、部局横断的に取り組む研究活動の導入の検討を引き続き進め、附属研究センターにおける研究活動の拡充を図るとともに、外部資金の獲得を目指した取組や学内公募等により実施可能なものから導入する。(No. 83)	・薬食研究推進センター、ICTイノベーション研究センター、茶学総合研究センターなど、既存の大学や大学院の附置研究センターの活動と合わせ、複数部局が連携して研究を推進した。また、平成26年4月に茶学総合研究センター及び食品環境研究センターの開設など、部局連携の研究活動を推進する体制を整備した。 ・「全学的な重点課題」の達成に寄与する研究（教育導入のための研究を含む）について、H26年度研究費予算に公募型の研究費配分枠を新たに設け、本学の強みを発揮した特色ある教育研究活動（教育研究プロジェクト）を学内から公募し、優秀な提案に研究費を配分してプロジェクトを支援した。
[薬学部・薬学研究院、食品栄養科学部・食品栄養環境科学研究院] ・健康長寿社会の構築に資する学際融合領域の最先端生命科学と薬食実践科学に関する研究を推進する。(No. 84)	[薬学部・薬学研究院、食品栄養科学部・食品栄養環境科学研究院] ・薬食生命科学総合学府に設置された薬食研究推進センターを活用し、薬食国際カンファレンスの開催などを通して健康長寿の実現の鍵となる学際的な生命科学及び薬食実践科学の教育及び研究を推進する。 ・薬食実践科学研究の展開のために、栄養管理と薬剤管理の緊密な連携の可能なモデル施設との共同研究体制の構築を目指す。 ・食品栄養環境科学研究院に附置施設としての茶学総合研究センター（平成26年4月に「茶学総合講座」から改称予定）及び食品環境研究センター（平成26年度開設予定）と連携し研究を推進する。(No. 84)	・薬学研究院附置「薬食研究推進センター」を活用した「薬食国際カンファレンス」、薬学研究院及び食品栄養環境科学研究院の教員が協力した「静岡健康・長寿学術フォーラム」の開催などを通して、健康長寿の実現の鍵となる学際的な生命科学及び薬食実践科学の研究成果を発表した。 ・薬学研究院、食品栄養環境科学研究院に所属する教員との共同研究を引き続き積極的に実施し、薬食融合領域に関わる多数の成果を報告し、健康長寿の実現の鍵となる学際的な生命科学及び薬食実践科学の教育及び研究を推進した。 ・食品栄養環境科学研究院に附置施設として、「茶学総合研究センター（平成26年4月「茶学総合講座」から改称）」及び「食品環境研究センター」を開設し、薬学研究院教員との部局横断的研究を実施した。
[薬学部、薬学研究院] ・疾病の原因、治療、予防及びそれらの分析、評価に関わる生命科学的研究及び臨床薬学研究並びに国民の安全安心に関わる健康科学領域の研究を推進する。(No. 85)	[薬学部、薬学研究院] ・生活習慣病・がん・感染症など重要性の高い疾病の病因・治療・予防に関する研究、臨床薬学研究並びに国民の安全安心に関わる健康科学領域の研究を引き続き推進する。(No. 85)	・分子標的抗がん剤の探索研究、植物成分による生活習慣病改善作用の検討、糖尿病発症機構の検討、インフルエンザウイルス感染の迅速検出法の開発等、生活習慣病、がん、感染症などの分野に対して幅広い研究を実施し、その成果を多くの国際誌に公表した。
・創薬・育薬に関わる生命科学的研究及び医薬品に関わる物質科学研究を推進する。(No. 86)	・生体内機能分子を標的とした生命科学的研究及び医薬品に関わる物質科学研究を引き続き推進する。(No. 86)	医薬品合成の効率化に関する研究、DDSに関する研究、分子標的抗がん剤に関する研究、薬物の適正使用に関する研究等の多くの研究成果を報告し、生体内機能分子を標的とした生命科学的研究及び医薬品に関わる物質科学研究を推進した。
[食品栄養科学部、食品栄養環境科学研究院（食品栄養科学分野）] ・「食品の安全及び機能」と「食と環境」に関する研究を推進する。(No. 87)	[食品栄養科学部、食品栄養環境科学研究院（食品栄養科学分野）] ・食品栄養環境科学研究院の附置施設としての茶学総合研究センター（平成26年4月に「茶学総合講座」から改称予定）及び食品環境研究センター（平成26年度開設予定）を核にして、「茶の安全性及び機能」に関する研究を更に発展させる。(No. 87)	・食品栄養環境科学研究院の附置施設としての茶学総合研究センター（平成26年4月に「茶学総合講座」から改称）及び食品環境研究センター（平成26年度開設）の活動方針を策定し、活動を開始した。これらを核にして、「茶を含む本県特産の農林水産物の安全性及び機能」に関する研究を進めた。

<p>・「食と健康」及び「環境と健康」に関する分子からヒト個体及び集団のレベルまでの研究を推進する。(No. 88)</p>	<p>・地域と密接な連携を図りながら、健康の維持・増進に関する栄養学的要因及び環境要因を分子・遺伝子レベルから個体・集団レベルで解析し、疾病リスクを低減させて健康寿命を延伸させる研究を推進する。(No. 88)</p>	<p>・静岡県や市町と連携して疫学的研究を推進するとともに、栄養素・食品成分および環境要因が人体に及ぼす影響について、分子・遺伝子レベルから個体・集団レベルでの研究を実施して、健康寿命を延伸させる研究成果を発表した。</p>
<p>[環境科学研究所、食品栄養環境科学研究院(環境科学分野)] ・安全で快適な環境の創成に資する研究並びにその環境の下で、健康長寿社会及び廃棄物の利活用等による持続可能社会の実現を目指した研究を推進する。(No. 89)</p>	<p>[食品栄養環境科学研究所(環境科学分野)] ※H26年3月31日「環境科学研究所」廃止 ・公的機関や民間企業等との連携を図りながら、安全で快適な環境の創成に資する研究並びに健康長寿社会及び持続可能社会の実現を目指した研究を引き続き推進する。(No. 89)</p>	<p>・室内環境中の化学物質を対象としたリスク評価研究や、大気汚染に関する中国との共同研究等を進展させた。また、静岡県環境衛生科学研究所や東海大学海洋学部等と連携して、県内をフィールド(浜名湖、駿河湾等)とする環境保全研究を推進した。</p>
<p>[国際関係学部、国際関係学研究科] ・アジア及び欧米地域を中心とした国際関係の研究を推進する。(No. 90)</p>	<p>[国際関係学部、国際関係学研究科] ・引き続き、現代韓国朝鮮センター及び広域ヨーロッパ研究センターを中心に、朝鮮半島を含めた東アジア及び太平洋地域、欧米地域の国際問題等について積極的に研究を進める。(No. 90)</p>	<p>・大学認証評価の助言に従い国際交流にも留意しながら、現代韓国朝鮮研究センターにおいては、日韓ラウンドテーブル「日朝関係の現状と今後の展望」、日中ワークショップ「米中『新型大国関係』と東アジア」等を実施し、広域ヨーロッパ研究センターにおいては、「広域ヨーロッパにおける比較と関係」という共通テーマの下、特別講義・講演会「EUとアジア太平洋地域」、「ウクライナ及びシリア危機下のトルコ外交政策」、「ウクライナ危機の背景」等を開催し、研究活動の充実を図った。</p>
<p>・多文化共生を視野に入れた社会・文化・言語を中心とした研究を推進する。(No. 91)</p>	<p>・グローバル・スタディーズ研究センターを中心にして、多様な文化現象にかかわる研究プロジェクトを、随時、企画・実施する。(No. 91)</p>	<p>・グローバル・スタディーズ研究センターにおいて、特別セミナー「障害者権利条約の実施：中国の市民社会と障害者組織の課題」、講演会「現代中国における『民族服装』問題」等を実施するとともに、グローバルイノベーションに関連する様々な研究、国際交流、社会貢献等の活動を行った。さらに、県民公開シンポジウム「グローバル化時代の「共生」を問い直す―他者との共存は可能か」を実施した。</p>
<p>[経営情報学部、経営情報イノベーション研究科] ・経営・情報・総合政策分野を連携・融合させた学際的研究を推進する。(No. 92)</p>	<p>[経営情報学部、経営情報イノベーション研究科] ・平成25年度までに構築した3センター(地域経営研究センター、医療経営研究センター、ICTイノベーション研究センター)を軸とする研究体制を基盤とし、経営・情報・総合政策分野を連携・融合させた学際的研究を推進する。(No. 92)</p>	<p>・地域経営研究センターにおいては、経営・情報・総合政策の研究者の共同研究の成果を社会人学習講座で活用した。医療経営研究センターでは、経営と総合政策分野の研究者の共同研究を行い、袋井市及び掛川市からの受託事業に活用した。地域経営研究センターと医療経営研究センターでは、共同企画社会人学習講座として「訪問看護ステーション管理者に向けた経営講座(初級・中級)」を開催して延べ52名の受講者を得た。ICTイノベーション研究センターでは、静岡県、静岡市などとの外部連携をさらに強化し、総務省SCOPEの研究委託とともに、ふじのくに地域・大学コンソーシアムからの研究助成に採択され、観光情報イノベーションの実現などに向けた基盤研究を着実に進展させた。</p>
<p>・広範囲にわたるイノベーションを促進する経営・情報・政策に関する研究を推進する。(No. 93)</p>	<p>・平成25年度に構築した研究基盤の上で、広範囲にわたるイノベーションを促進する経営・情報・政策に関する研究を推進する。(No. 93)</p>	<p>・医療経営研究センターは、厚労省や県内自治体首長方を招いた病院政策研究会を企画し、200人を超える医療介護機関や自治体の関係者を集めて開催し、地元テレビや新聞で報道された。また、国が平成25年度に引き続き超高齢社会の医療・介護保障体制確立のために全国の自治体に地域包括ケアシステム構築を求めていることから、医療経営研究センターは地域包括ケアシステムに関する研究を推進し、その成果と関連して、社会人学習講座や大型セミナーやシンポジウムセッションの企画・開催・参画を行った。さらに、袋井市及び掛川市からの受託事業「地域包括ケアシステムの構築と病院再編問題」についての研究調査と報告書を提出した。また、本学の卒業生たちへも案内された「静</p>

		岡市の地域包括ケア体制構築推進のワークショップ」を開催し、行政、医療・福祉関係者、関連業界の人を含む100名の参加を得た。 ICTイノベーション研究センターは、観光とICTをテーマに、外部資金を獲得して、静岡県観光客誘致に向けた基盤技術研究を推進した。また、地域経営研究センターが主催する社会人学習講座において、共同研究成果を発表した。
・アジア企業をはじめとした、「ものづくり県」静岡の産業政策に関する研究を推進する。(No.94)	・アセアン(東南アジア)地域に進出した静岡県企業や現地企業の活動状況を調査研究し、研究成果をグローバル地域センターの「アジアサロン」等で活用する。(No.94)	・アセアンに進出している県内企業の本社(7社)及び中国現地法人(4社)、ベトナム法人(4社)を訪問調査した。その成果は、国際学会で発表するほか、研究書として出版した。
[看護学部、看護学研究科] ・地域で生活する人々の健康・療養支援及び災害時における看護の役割に関する研究を推進する。(No.95)	[看護学部、看護学研究科] ・地域住民を交えた健康や看護に関する研究を継続して行う。(No.95)	・平成25年度に実施した、在住ブラジル人対象の医療通訳者養成研修会の受講生などを対象に、平成26年度はフォローアップ研修会を実施した。
[グローバル地域センター] ・アジア地域の社会・文化に関する調査研究及び静岡県における喫緊の課題である危機管理体制の整備に関する調査研究を行う。(No.96)	[グローバル地域センター] ・「アジア・太平洋(政治・経済・社会)」並びに「危機管理」に関する調査・研究を継続して推進する。また、調査・研究成果等の情報発信、広報(シンポジウムの開催等)を行う。(No.96)	・「アジア・太平洋(政治・経済・社会)部門」の2つの研究のうち、「中国自動車産業研究」では、平成26年4月に報告書を完成させるとともに、6月に中国から政策担当者2名を招聘し研究報告会を開催し、産業界等に成果を還元した。さらに、当該研究成果を広く社会に情報発信するため、当初計画に追加し、平成27年3月に書籍としてまとめて販売するとともに図書館や研究機関等へ配布した。 また、社会的に関心が高い中国の法治体制と今後の日中関係の展望に関する公開セミナーを当初計画に追加して開催し、研究成果の情報発信の拡充に努めた。なお、近隣諸国への影響が大きく日本の経験を役立てることができることから、新たに中国の環境問題を新たな研究テーマとする研究会を11月に立ち上げた。「アジアの消費行動の多様性研究」では、イスラムの消費文化に焦点を当て、自らの調査研究と県民へのハラルに関する情報提供を兼ね、外部講師を招聘して公開セミナーを12月に開催した。 ・「危機管理」部門は、国内外から情報収集しながら、地震等災害や原子力発電等に係る危機管理体制の整備に関する実践的な調査研究を実施した。 ・「サロン」の運営では、年度当初から運営してきた3つのサロンにおける検討結果を「地方中核都市の長期ビジョンに関する提言～静岡市をモデルとして～」として取りまとめ、公表した。 ・その他、世界の方向やその中で日本の立ち位置を考えるための観点・情報を提供するため、当初計画のなかった連続公開講座(学内会場)、連続公開講演会(学外会場)を開催した。
イ 静岡県立大学短期大学部		
・各学科等が持つ研究資源と地域ニーズの整合を図り、人々の生活の活性化に寄与するための研究を推進する。(No.97)	・保健・医療・福祉の支援に関する研究を引き続き推進する。(No.97)	・教員特別研究推進費(学部研究推進費)において、「大学と介護福祉施設連携型ポジショニング教育モデルに関する研究」等、保健・医療・福祉の支援に関する研究31件を採択し、推進した。
・地域特性を考慮し、震災時の保健、福祉等に関する研究を推進する。(No.98)	・東日本大震災以後の社会的要因等を踏まえた震災時の保健・医療・福祉等についての研究を推進する。(No.98)	・学内研究費や外部資金において、災害時の保健・福祉の課題点である「福祉避難所機能による地域の居場所における住民支え合い 災害時要援護者支援に関する研究」(特別研究費教員特別研究推進費)、「介護施設における『災害過程』対応教材・研修プログラムの開発」(科研費)が採択され、これらの研究を推進した。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究
(2) 研究の実施体制等

中期計画	26年度計画	計画の実施状況等
ア 研究の実施体制の整備		
<ul style="list-style-type: none"> 共同研究等を推進するため、国内外の研究者とのネットワーク形成を推進する。(No. 99) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き国内外の研究機関と連携・協力し、共同のセミナーを開催するほか、客員教授制度の積極的な活用を図る。(No. 99) 	<ul style="list-style-type: none"> 11月に、沼津市において、静岡大学、浜松医科大学、静岡県と合同で「静岡健康・長寿学術フォーラム」を開催、学内の研究成果発表であるUSフォーラムに公設試の研究者による発表を取り入れるなどを通じて、他大学・異分野の研究者との連携を図ったほか、学外との共同研究の際に研究者を受け入れる客員教授制度を活用して共同研究を推進した。
<ul style="list-style-type: none"> 共同研究や受託研究を活発に展開するため、他大学や研究機関、地方自治体等との産学官連携を強化する。(No. 100) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き教職員の産学官連携の啓発セミナーを行うとともに、産学官連携の連絡会議や他機関の研究成果発表会等への参加を促進する。(No. 100) 	<ul style="list-style-type: none"> イノベーションジャパン、バイオテックジャパンなど、東京で開催される展示会に、研究者本人が出展し、来場者に研究内容の説明を行った。本学の持つシーズを来場者にPRするだけでなく、他の出展者による研究内容を見学することで、研究者の見聞が広がっていることから、今後とも積極的に研究者の出展を進めていく。 地方自治体が開催する展示会にも本学のブースを出展し、本学の持つシーズのPRを行った。 産学官連携の啓発セミナーを2回開催した。
<ul style="list-style-type: none"> 外部資金は、第1期中期計画期間の実績を超える件数及び金額の獲得を目指す。(No. 101) 	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得のため、部局(短期大学部にあつては学科)ごとの獲得実績を公表するほか、教員とともに研究活動の企画・マネジメントを行う人材を産学官連携推進本部に配置して、国のプロジェクト事業への応募促進、科学研究費応募申請書作成に関する研修会を実施する。外部資金は、年間333件及び金額933,225千円以上の獲得を目指す。(No. 101) 	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得のため、県大では下記の取り組みを実施した結果、外部資金獲得件数は、目標を上回る354件となった。 URAの業務を行う職員を雇用したことにより、応募種目・メニューに対する研究者の選抜や申請書のチェックが、よりきめ細かくできるようになった。 地(知)の拠点整備事業、スーパーグローバル大学創生事業では、全学をあげての応募を行い、このうち地(知)の拠点整備事業は約10倍で応募数の中から採用された。 短期大学部では、外部資金の募集案内等多くの機会を学内公表し、25年度以上の外部資金を獲得するよう喚起した。また、引き続き短期大学部独自の科学研究費補助金研修会を実施し、応募上の留意点等を重点的に解説し、一層の応募を募った。科学研究費助成事業、共同・受託研究、奨学寄附金等併せて17件の外部資金を獲得した。
<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】「全学的な重点課題」に関する具体的な取組の検討及び調整を行うため、学内会議を設置する。(No. 62) 	<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】学長主宰の「戦略会議」において引き続き「全学的な重点課題」に関する取組方針・方策等の検討を進め、検討結果を踏まえて「中期・年度計画推進委員会」等で関係部局間における具体的な取組に関する調整を行う。(No. 62) 	
イ 研究環境の整備		
<ul style="list-style-type: none"> 電子資料やデータベースの整備充実を図るとともに、学術・情報資源のネットワーク化及びアーカイブ化を推進する。(No. 102) 	<ul style="list-style-type: none"> 機関リポジトリについて、継続的に円滑な運営を行うための基盤づくりとして、平成25年度に実施した運用面での整備を検証しながら推進するとともに、登録作業に伴う具体的な手順を整え、コンテンツ数の増加に努める。(No. 102) 	<ul style="list-style-type: none"> 本学機関リポジトリは、現在附属図書館ホームページ上で公開し、誰でも、いつでも、どこからでもコンテンツを無償で閲覧できるようにしている。コンテンツ登録時に必要な「静岡県立大学・短期大学部機関リポジトリ運用指針」と「個人・一括・団体用登録許諾書」を合わせて公開することで、学内のコンテンツ登録意欲の促進と周知を図った。
<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した共同利用研究機器の計画的な更新を進める。(No. 103) 	<ul style="list-style-type: none"> 共同利用研究機器の更新は、取得からの経過年数や利用頻度等を勘案し、引き続き県からの補助金により計画的に実施する。(No. 103) 	<ul style="list-style-type: none"> 県からの補助金により、教育研究機器整備計画に基づく優先順位に従い、機器の更新を進めた。

<p>・臨床研究や動物実験を実施するための国際水準を踏まえた研究体制の充実を図る。(No. 104)</p>	<p>・公私立大学実験動物施設協議会が行う相互検証の受審に向けて自己点検・評価を実施し、適正な動物実験計画に取り組むとともに、高圧蒸気滅菌装置の改修を行い、一層の施設の充実を図る。(No. 104)</p>	<p>・動物実験規程に基づき、4月に教育訓練を実施し、動物実験委員会を4回開催するとともに、相互検証に向けて教員学生を対象としたFD委員会を開催した。また、12月には動物慰霊祭を行った。動物実験計画書の審査については、108件の計画書の審査を行い動物実験の適正な実施に努めた。平成26年7月に動物実験センター内の高圧蒸気滅菌装置を更新し、研究体制の充実を図った。</p> <p>・自己点検評価を御実施するため、27年3月に実行委員会を設置し、自己点検票及び飼養保管状況の点検票の様式を作成するとともに27年度の外部検証に向けてのスケジュールを作成した。</p>
<p>ウ 知的財産の創出・活用</p>		
<p>・本学としての知的財産の戦略的なマネジメントのもと、マネジメント体制の充実を図るとともに、積極的な知的財産の創出・活用、知財教育の推進など効果的・効率的に知財活動に取り組む。(No. 105)</p>	<p>・産学官連携推進本部において、知的財産の出願・管理体制を充実させるとともに、広域的な産学官連携支援組織である東海イノベーションネットワークや静岡技術移転合同会社等を活用して産業界に対して円滑な技術移転を図る。また、教職員対象の知財セミナーの開催、知財に関する全学共通科目を開講する。(No. 105)</p>	<p>・知的財産の創出・活用、知財教育の推進のため、10回の発明委員会を開催し、36件の審査を行ったほか、実施料等863,984円の収入を得るなど、十分な成果を挙げた。</p> <p>・大学発ベンチャーの称号付与の規程を策定し、3社に対して称号付与を実施するなど積極的な活動を行った。</p> <p>・教職員・学生の知的財産知識の習得のため、知財セミナーを2回開催するとともに、全額共通科目「知的財産管理入門」を前期に開催した。</p>
<p>エ 研究活動の改善</p>		
<p>・認証評価等の外部評価における研究(研究環境)に関する提言を踏まえるとともに、学内で継続実施してきた研究成果発表等を通じた相互評価及び教員活動評価制度等による研究活動の検証に努め、研究水準向上への取組を推進する。(No. 106)</p>	<p>・引き続き、外部評価の提言やUSフォーラムなどを通じた相互評価及び教員活動評価制度等を活用して、各部局における研究活動の検証に努め、研究水準の向上を図る。(No. 106)</p>	<p>・外部評価の提言やUSフォーラムなど業績集の作成、研究科附属の研究センターにおける外部研究機関との交流を通じた相互評価及び教員活動評価制度等を活用して、各部局における研究活動の客観的な検証に努め、研究活動の活性化及び研究水準の向上に努めた。</p>
<p>・学内の研究費の配分は、重点研究分野、若手研究者育成、学部横断プロジェクト等を考慮し、外部評価制度を活用した重点的・選択的な配分とする。(No. 107)</p>	<p>・研究費の配分については、引き続き早期配分に努めるとともに、独創的かつ先進的な研究に対して外部評価制度を活用する。また、全学的な重点課題に対応する研究に対する重点配分を行う。(No. 107)</p>	<p>・年度当初分の研究費の配分は原則4月中に終わるとともに、独創的かつ先進的な研究については外部評価制度を活用した。(独創的かつ先進的な研究は、外部評価を5月に実施したため、6月の配分となった。)</p> <p>・全学的な重点課題に対応する研究については、1件あたりの上限金額を引き上げ、重点配分を行った。(上限2,000千円を5,000千円とした。)</p>
<p>・シンポジウム、ホームページ、紀要、機関リポジトリ(大学等の産出する学術資料を電子的に蓄積・公表するシステム)等により本学の研究成果や学術情報を公開し、評価を高めるための積極的な広報に努める。(No. 108)</p>	<p>・学外の評価を受けるため、引き続き、USフォーラムなどの研究成果発表会等を開催するほか、シンポジウム、ホームページ、紀要、機関リポジトリ等により積極的に研究成果や学術情報を公開する。(No. 108)</p>	<p>・「USフォーラム」や「静岡健康・長寿学術フォーラム」、「産・学・民・官の連携を考えるついで2014」等において、本学の研究成果を発表し、学外の評価を得た。</p> <p>・研究成果(論文等)を紹介する冊子(研究シーズ集2014-2015、紀要等)を作成し配布したほか、研究成果をホームページにおいても公開(随時更新)して最新の研究成果を紹介した。</p> <p>・COCキックオフセミナーを開催し、地域志向教育研究の進捗状況の報告など、外部への発信を行った。</p> <p>・登録許諾書の書式を付した「機関リポジトリ運用指針」を機関リポジトリのコンテンツに含め、登録時に必要な書式をコンテンツ閲覧時に入手できるようにした。</p> <p>・短期大学部では、短大ホームページで、「県短子どもフェスタ」、「保育内容(表現)オペレッタ発表」、「外国人医療を考える会のワークショップ」等の紹介や成果を掲載した。また、県立大学広報誌はばたきにも積極的に情報掲載を行った。</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献
 (1) 地域社会との連携

中期計画	26年度計画	計画の実施状況等
<p>＜全学的な活動展開＞ ・全学的な地域貢献活動を展開し、地域社会との連携強化を図る。(No.109)</p>	<p>＜全学的な活動展開＞ ・地域貢献を推進するための組織を見直し、体制強化を図る。</p> <p>・健康長寿社会の形成に積極的に貢献していくために、地域との連携を推進する新たな拠点として、引き続き健康長寿地域連携センター（仮称）の設置を検討する。(No.109)</p>	<p>・地域貢献推進会議を7月に開催し、新たに薬食研究推進センター、食品環境研究センター、茶学総合研究センターを加えるなど組織を見直すとともに、地域連携事業に関する25年度実績、26年度計画について、学内での情報共有を図った。</p> <p>・文部科学省の公募事業「地（知）の拠点整備事業」に応募し、約10倍の応募の中から採択を得た。採択は県内唯一であり、本学の地域貢献の取り組みを広く周知することができたほか、資金獲得により計画を上回る拡充を図ることができた。</p> <p>・文部科学省の公募事業「地（知）の拠点整備事業」採択を受け、静岡県、静岡市、牧之原市と連携し、地域ぐるみで課題に取り組むため、地域と大学の橋渡しを担う事業統括機関「「ふじのくに」みらい共育センター」を新設し、連携する静岡市と牧之原市には、自治体との共同運営で「みらい交流サテライト」を設置する準備を進めた。</p> <p>・自治体等からの学生の参加要請にあたり、学生室を通じて、参加を促した。</p>
<p>＜多様な学習機会の提供＞ ・保健・医療・福祉に関わる職能団体等と連携して、卒業教育セミナーや研修会、講習会等を開催し、地域社会に貢献できる人材に学習・研鑽の場を提供する。(No.110)</p>	<p>＜多様な学習機会の提供＞ ・引き続き地域社会に貢献できる人材に学習の場を提供するために、薬物療法研修会、薬学生涯研修講座、リカレント講座等の充実を図る。</p> <p>・静岡県産業振興財団と連携して引き続き総合食品学講座を開催するとともに、日本栄養士会と連携して、卒前・卒業教育研修会を企画・開催する。</p> <p>・医療経営研究センターでは、県内外の医療・介護関係者のみならず、地域包括ケアに関心のある行政関係者に対象を拡大し、学習・研鑽の場を提供する。地域経営研究センターでは、医療・福祉等に関して、産業及び経営という観点から、教育の新しい方策について検討する。</p> <p>・卒業生を中心に現役看護師に対して、看護技術に関するセミナー等を継続実施する。</p> <p>・県立静岡がんセンターの認定看護師コースの教育への協力を継続する。(看護学部)</p> <p>・県とともに看護教員継続研修会の実施に協力し、看護教員の養成を引き続き行う。</p> <p>・特別支援学校に勤務する看護師を対象とした実技演習・講義を年3回実施する。</p> <p>・短期大学部においては、引き続き、NPO団体との共催の難病支援の研修会、静岡県介護福祉士会と連携による介護技術講習会、HPS養成講座等を開催す</p>	<p>・静岡県薬剤師会及び静岡県病院薬剤師会と連携して、東海薬剤師学術大会、東海ブロック病院薬剤師学術大会、静岡県立大学薬学部・病院・地域薬局連携薬物療法研修会、静岡県立大学薬学部同窓会薬学生涯研修講座、三公立大学リカレント講座を実施した。）</p> <p>・静岡県産業振興財団と連携して、大学の夏期休業中に総合食品学講座を開催した。また、日本栄養士会と連携して、卒前・卒業教育研修会（11/9）を開催した。</p> <p>・地域経営研究センターでは、医療経営研究センターとの共同企画として「訪問介護ステーション管理者に向けた経営講座」「2025年に向けた医療・介護事業戦略」など、医療・福祉等に関して産業及び経営という観点から捉えた社会人学習講座を開講した。</p> <p>・県とともに看護教員継続研修会を実施し、看護教員の養成を引き続き行った。</p> <p>・県立静岡がんセンターの認定看護師コースの教育への協力をした。</p> <p>・特別支援学校に勤務する看護師を対象とした実技演習・講義を年3回実施した。</p> <p>・卒業生の随時訪問を積極的に受け入れ、フォローアップ教育に努めるとともに、各種リカレント講座を実施した。看護学科では、引き続きNPO団体との共催で難病支援の研修会を7回実施した。実習施設からの依</p>

	<p>る。また、参加者ニーズに基づく継続実施を図るため、関連団体との連携の更なる向上に努める。 (No. 110)</p>	<p>頼で、蘇生人形等の貸し出しを行い、学習の機会の提供を行った。歯科衛生学科では、静岡県歯科衛生士会・静岡県歯科医師会・静岡県介護福祉士会の後援を得て、リカレント教育講座を開催し、卒業生のみならず地域の保健・医療・福祉職にも学習・研鑽の場を提供した。社会福祉学科介護福祉専攻では、引き続き、静岡県介護福祉士会と連携による介護技術講習会を開催した。また、社会人専門講座「ホスピタル・プレイ・スペシャリスト（HPS）養成講座」を実施した。</p>
<p>・講義科目の積極的な公開やリカレント教育を実施し、社会人の生涯学習を支援する。(No. 111)</p>	<p>・社会人教育体制の充実に向け、全部局参加型の社会人学習講座運営体制の構築に取り組む。</p> <p>・引き続き、社会人聴講生制度において、講義科目を積極的に公開するとともに、科目等履修生の受入れや社会人向け学習講座の開設など、リカレント教育を実施する。</p> <p>・短期大学部においては、社会人聴講生や科目等履修生の受入れのほか、リカレント教育講座や介護技術講習会等を引き続き実施する。また、フォローアップ教育の更なる質的向上を図るための手段を検討する。(No. 111)</p>	<p>・看護学部、言語コミュニケーションセンター、健康支援センターと連携した社会人学習講座を7講座開講し、他部局参加型の社会人学習講座運営体制の構築の足掛かりとした。</p> <p>・社会人聴講生制度により、学生と一緒に授業を受けることのできる講義科目を社会人等に積極的に公開し、社会人等の生涯教育を支援した。</p> <p>・短期大学部では、社会人聴講生や科目等履修生の受入れの他、各学科が主体となり各種リカレント教育講座を実施した。看護学科では、実習施設等（徳洲会病院、静岡市、島田市、長泉町）からの依頼で看護師や地域包括支援センター職員への研修を行った。歯科衛生学科では、静岡県歯科衛生士会・静岡県歯科医師会・静岡県介護福祉士会の後援を得て、リカレント教育講座を開催した。社会福祉学科介護福祉専攻では、介護技術講習会等を引き続き実施した。</p>
<p>・県民のニーズに対応した公開講座、生涯学習プログラム等を県内各地で定期的に開催する。 公開講座については、延べ人数で年間 800 人以上の参加を目指す。 (No. 112)</p>	<p>・公開講座については、より一層県民のニーズの把握に努め、ニーズに対応したテーマや開催形式により、県内の複数会場で開催するほか、静岡市・市内大学共催のリレー講座やその他関係機関との共催講座を積極的に開催する。また、県民を対象とした講演会やシンポジウムなどの開催に努める。公開講座については、延べ人数で年間 800 人以上の参加を目指す。(No. 112)</p>	<p>・全学の公開講座は、今年度共催実施した富士市民前期ミニカレッジを含めて県内4会場で開催したほか、静岡市・市内大学共催のリレー講座を開催した。25年度アンケート調査に基づき開催時期を早めるなどして、計23回（静岡市・市内大学共催のリレー講座全5回を含む）を開催し、延べ人数で1,245人が参加した。今後も関係機関と連携を図り、効果的な広報活動を実施し、参加数の確保に努める。</p>
<p>・地域の児童・生徒を対象に模擬授業や研究室開放等を実施し、幅広い分野への知的関心と意欲を引き出すように努める。(No. 113)</p>	<p>・模擬授業や研究室開放等の周知に努め、多くの児童・生徒が参加するよう取り組む。(No. 113)</p>	<p>・大学祭では第1日目に研究室開放、第2日目に全学部で模擬授業を行った。周知を徹底するために地元の自治会連合会定例会に参加し開催案内の配布を依頼した。また、県内の高校に開催案内を送付するとともに市内の数校では学生が登校時間にチラシを配布した。</p> <p>・短期大学部においては、中学校及び高校の大学見学会の中で模擬授業や施設見学を行い、多くの生徒が参加できるよう取り組んだ。</p>
<p><社会への提言活動> ・地域社会のシンクタンクとして、調査・研究の活動を通じて地域社会が抱える諸問題の解決に向けた提言活動を行う。(No. 114)</p>	<p><社会への提言活動> ・地域の将来の発展に資するシンクタンクの機能を果たすため、グローバル地域センター、地域経営研究センター、医療経営研究センターなどにおける研究発表・報告、提言書、講演などの活動を通じて地域社会の諸問題の調査・研究及び解決に向けた提言活動を行う。 (No. 114)</p>	<p>・グローバル地域センター、地域経営研究センター、医療経営研究センター、茶学総合研究センターなどにおいて、危機管理（防災）に関するシンポジウム、企業や医療の経営に関する社会人学習講座、日本茶海外輸出セミナーなどをとおして、地域社会の諸問題に関する調査・研究の成果を還元する活動（研究発表・報告、提言書、講演など）を行った。</p>
<p><産学民官の連携> ・研究に対する社会的なニーズとシーズの融合を進め、産学官の共同研究、受託研究を積極的に推進する。 (No. 115)</p>	<p><産学民官の連携> ・新技術説明会、相談会及び交流会を県内外で開催して企業のニーズと大学の研究シーズのマッチングを進める。 (No. 115)</p>	<p>・産学官の共同研究及び受託研究を推進するため、企業のニーズと大学の研究シーズのマッチングを進める取り組みとして、「産・学・民・官の連携を考えるつどい2014」、「中部公立3大学新技術説明会」など、本学</p>

		が有する新技術の説明会を開催した。
・共同研究、受託研究については、第1期中期計画期間の実績（件数）を超える研究の実施を目指す。（No. 116）	・技術相談会の開催、シーズとニーズのマッチングを行い、86件以上の共同研究、受託研究を実施する。（No. 116）	・共同研究及び受託研究においては、企業等の相談を既存シーズに結びつけるため、企業ニーズの聞き取り、教員への相談を積極的に行った結果、104件の実施につながり、計画以上の成果を得ることができた。
・県内自治体やNPO法人等の活動と連携し、地域振興プロジェクトや地域防災活動に積極的に協力する。（No. 117）	<p>・「ふじのくに防災士養成講座」など、防災に関する講座を静岡県等と連携して開催するとともに、静岡市や地元自治会が実施する防災訓練への本学の支援方策を検討する。</p> <p>・静岡市と大学のシーズ、ニーズの情報交換を行い、新たな地域連携事業を検討する。</p> <p>・県立美術館、県立中央図書館、県埋蔵文化財センター、県舞台芸術センター、グランシップとの協働による文化発信活動「ムセイオン静岡」を実施する。（No. 117）</p>	<p>・静岡県（地震防災センター）と共催で「ふじのくに防災士養成講座」を開催。講堂や教室等の提供や、運営（本学教員も一部の講座を担当）等の面で協力した。</p> <p>・11月の本学防災訓練において、学生に対して12月の「（静岡県）地域防災の日」に実施される地域の防災訓練に積極的に参加し、災害時に向けて隣近所との関係を築くように促した。</p> <p>・静岡市にCOC事業による「みらい交流サテライト」を設置するため、数回の協議を行った。併せて、シーズ・ニーズの情報交換を行い、多職種連携事業の平成27年度からの実施に向けた準備を行った。</p> <p>・文部科学省の公募事業「地（知）の拠点整備事業（COC）」の採択を受け、事業における連携自治体である牧之原市において、榛原庁舎内にCOC「みらい交流サテライト」の開設を決定し、平成27年度から事業コーディネーターを配置することとした。</p> <p>・ムセイオン静岡の連絡会議を3回開催し、スタンプラリーなど共同で事業を行った。</p>
<p>〈その他知的資源の地域還元〉</p> <p>・小鹿キャンパスにおいては、健康度測定を伴う健康相談、健康講座等を実施し、地域住民の健康づくりに一層貢献する。（No. 118）</p>	<p>〈その他知的資源の地域還元〉</p> <p>・小鹿キャンパスにおいて、引き続き地域住民の健康づくりに貢献するため、健康度測定、健康に関する相談会を実施する。（No. 118）</p>	<p>・小鹿キャンパスにおいては、引き続き地域住民の健康づくりに貢献するため、健康度測定フェア、健康に関する相談会を8月に実施した。</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献
 (2) 県との連携

中期計画	26年度計画	計画の実施状況等
<p>・ 本学教員の静岡県の各種審議会、委員会等への参画や、静岡県における諸課題の解決に向けた積極的な研究活動などを通じ、県施策の推進に寄与する。(No. 119)</p>	<p>・ 静岡県の各種審議会、委員会等への本学教員の積極的な参画を支援する。また、県の推進する各種プロジェクトに関連した受託研究、共同研究等を実施するとともに、危機管理に関する研究など、静岡県の諸課題の解決のための研究を推進する。(No. 119)</p>	<p>・ 教員の専門性に応じて県の各種審議会、委員会等への参加を支援し、兼業制度の適切な運用に努めた。 ・ 県施策の推進に寄与するため、県から5件の委託を受けたほか、フーズサイエンスヒルズプロジェクト及びファルマバレープロジェクトへの参画を進めるなど十分な取り組みを行うことができた。 ・ フーズサイエンスヒルズプロジェクトの第2期計画を策定し、知事に提出した。本学に対しては、食品環境研究センターにおけるシステムティックレビューなどの役割が掲載されている。 ・ ファルマバレープロジェクトでは、創薬探索センターが薬の基となる化合物の探索を進め、ライブラリーの充実を図った。</p>
<p>・ 静岡県の試験研究機関等との連携大学院の活動を実施する。(No. 120)</p>	<p>・ 大学院教育の充実や連携先の業務の活性化を図るため、静岡県の試験研究機関や県立病院等との協定に基づく連携大学院の活動を実施する。(No. 120)</p>	<p>・ 環境衛生科学研究所などの静岡県の試験研究機関や県立病院等との協定に基づき、連携大学院の活動を実施した。</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献
 (3) 大学との連携

中期計画	26年度計画	計画の実施状況等
<p>・大学間ネットワーク機能の強化に協力し、県内他大学と連携した教育や学生支援の充実に努める。 (No. 121)</p>	<p>・新たに設立されたふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する県内他大学との連携事業に参加し、学术交流・連携を一層進める。(No. 121)</p>	<p>・ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業である「静岡学出張講座」事業への講師派遣(1名)や「共同公開講座」1講座(全2回)を開催した。 また、「ゼミ学生地域貢献推進事業」に5ゼミが採択、「学術研究助成事業」に1事業が採択され、一部は他大学と共同して取り組むなど、学术交流・連携を一層進めた。</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献
 (4) 高等学校との連携

中期計画	26年度計画	計画の実施状況等
<p>・ 高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するとともに、学生が高校教育から大学教育へ円滑に移行できるよう、高校生を対象とした公開授業や高校生の大学の授業への参加、本学教員による出張講義等を実施し、高等学校との連携を推進する。(No. 122)</p>	<p>・ 大学における高度な教育・研究に触れるとともに、大学生生活の雰囲気を体験する機会として、高校生への公開授業や本学授業への参加、出張講義等を継続して実施し、高等学校との連携を推進する。</p> <p>・ 県と連携し、高校生を対象とする大学講座の設置などの新たな高大連携事業を検討し、本学の特色を活かした取組を実施する。(No. 122)</p>	<p>・ 高大連携事業として、出張講義は45校に延べ97人の教員を派遣した。本学での講義には静岡市内の高校1校から8人の生徒が高校の単位認定授業として国際関係学部の授業に参加した。</p> <p>・ 県教育委員会の新規事業である高校生アカデミックチャレンジ(イノベーションチャレンジ・チャレンジラボ)に協力し、高校生を薬学部、食品栄養科学部、経営情報学部で受け入れた。</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 グローバル化

(1) 海外の大学等との交流の活性化

中期計画	26年度計画	計画の実施状況等
<p>・本学の教育理念を踏まえ、国際交流の効果的な推進及び教育研究のグローバル化に向けた全学的取組方針や体制の整備を図る。(No. 123)</p>	<p>・グローバル化及び国際交流に係る本学の体制の見直し・強化に関する検討結果を基に体制の整備を図る。(No. 123)</p>	<p>・検討結果を基に体制の整備を図るため、継続して働きかけを行った。</p>
<p>・日本人学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れを推進するため、留学に関する教育体制・支援体制の強化を図る。(No. 124)</p>	<p>・交換留学を行っている海外協定校との協定更新に向けた協議を行う。</p> <p>・留学希望者や留学生に対する教育体制の強化のため、交換留学体験学生による報告会等を実施する。</p> <p>・グローバル化の推進のため、TOEFL 対策英語の継続や英語による授業科目の増加に向けた検討を行う。(国際交流委員会)</p> <p>・大学院生にグローバルな活動を促すため、海外学会で発表する大学院生の渡航費用の助成制度を試行する。(No. 124)</p>	<p>・ネブラスカ大学リンカーン校、フィリピン大学との大学間協定の更新を行った。</p> <p>・ボアジチ大学の交換留学生の派遣・受入枠の増設について委員会で承認を受け、ボアジチ大学と協議を行っている。</p> <p>・交換留学全体としての更なる充実を図るため交換留学体験学生による報告会・個別相談会・交流会「交換留学フェア」を実施した。</p> <p>・短期大学部においては、大邱保健大学（韓国）との大学間協定に基づき初めて3名の学生を海外研修に派遣するとともに派遣学生による報告会を開催し、研修成果の波及に努めた。また、平成27年度の大邱保健大学からの学生の受け入れの準備を行った。</p> <p>・グローバル化の推進のため、TOEFL 対策英語の継続や英語による授業科目を7科目増加した。</p> <p>・大学院生の海外学会発表支援事業に関する要項を作成し、これに基づき、12名の大学院生に旅費支援を行った。</p>
<p>・教員の海外研修を支援するとともに、海外協定校を中心に相互の教育・研究の充実を図る。(No. 125)</p>	<p>・教員に対する、海外への学外研修旅費制度を継続することにより、海外での活動を支援する。</p> <p>・海外協定校を中心とした教員相互の往来による情報交換や特別講義等を実施することで、教員及び学生双方の交流を図る。(No. 125)</p>	<p>・大学間協定校であるモスクワ国立国際関係大学への教員の短期派遣を継続して行った。</p> <p>・ブリュッセル自由大学に本学教員が訪問し、今後の教員・学生間の相互交流について引き続き協議を続けた。</p>
<p>・海外からの研究者及び留学生の滞在に関する支援の充実を図る。(No. 126)</p>	<p>・海外からの研究者及び留学生の滞在中に関する支援に係る規程等の適正な運用を図り、利用者の利便性向上を目指す。(No. 126)</p>	<p>・交換留学生に対して教職員住宅の1室を滞在中に利用しているが、利便性を考慮し、本年度もう1室を滞在中に利用することを決定した。</p> <p>また、交流協定書に基づき、継続してモスクワ国立国際関係大学からの研究者には職員住宅の提供、留学生にはホームステイ先の紹介等支援を引き続き行った。</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 グローバル化

(2) 教育研究活動のグローバルな展開

中期計画	26年度計画	計画の実施状況等
<p>・国際的なシンポジウム、ワークショップ等を毎年度開催し、本学の研究成果を積極的に世界に発信する。国際的なシンポジウムなどへの海外からの研究者等の参加は、年間50人以上を目指す。(No. 127)</p>	<p>・「静岡健康・長寿学術フォーラム」やグローバル地域センターなどが主催する国際的なシンポジウム、ワークショップをはじめとして、海外からの研究者等を交えた多様な会議や講演、特別講義等を実施する。海外からの研究者等の参加は、年間延べ50人以上を目指す。(No. 127)</p>	<p>・海外からの研究者等を交えて、「静岡健康・長寿学術フォーラム」や「葉食国際カンファレンス」、グローバル地域センター主催の「中国自動車産業研究報告会」、講演会、特別講義等を実施した。また、学内においても海外からの研究者等による特別講義などを積極的に実施した。 平成26年度における海外からの研究者等の参加(交流)は、79人と計画以上の成果を得ることができた。</p>
<p>・国際的に活躍できる人材を養成するため、海外からの客員教授及び研究者の招聘を進めるとともに、海外諸研究機関との共同研究体制の強化を図る。(No. 128)</p>	<p>・海外協定校である中国・浙江省医学科学院とのシンポジウムなどを本学で開催し、教育・研究の面での強化を図る。(No. 128)</p>	<p>・平成26年11月に2日間に渡り、浙江省医学科学院より10名を招聘し第11回日中健康科学シンポジウムを本学で開催した。ポスターセッションや口頭発表を行い、教育・研究面での強化を図った。</p>
<p>・学術文化研究機関等と連携を図り、国際学会、講演会等の誘致を積極的に推進する。(No. 129)</p>	<p>・学術文化研究機関等との連携を続け、国際学会、講演会等の企画・開催に努める。(No. 129)</p>	<p>・大学院国際関係学研究科附属グローバル・スタディーズ研究センターにおいて、大学間協定を締結しているカリフォルニア大学バークレー校の日本学研究センターとの共催で、静岡にて講演会を開催した。</p>
<p>・外国人教員の積極的な受入れに努めるなど、グローバルな教育環境の整備に努める。(No. 130)</p>	<p>・外国人教員の受入れに関する方針・方策等を引き続き検討する。(No. 130)</p>	<p>・各学部・研究科(学府)において、外国人教員の受入れについて検討を行い、食品栄養科学部及び食品栄養科学専攻が、教員の公募に「英語で講義ができること」を明記し、国籍を問わず募集するなど、グローバルな教育環境の整備に努めた。</p>
<p>・世界の多様な文化などへの理解を深めるための幅広い教養教育や外国語を使用した授業の実施など、グローバル人材の養成に向けた教育の充実を図る。(No. 131)</p>	<p>・引き続き、各部局の教育の特徴等に応じて、外国語を使用した授業等の導入を検討するとともに、可能なものから実施する。(No. 131)</p>	<p>・各部局の教育の特徴等に応じて、外国語を使用した授業等の導入を検討し、薬学部においては薬学英語及び科学演習、海外協定校から講師を招いて、外国語で授業形式の講演、経営情報学部では提携校の延世大学を訪問し、学生同士での英語によるセミナー開催を通じて異文化に対する理解を深める教育プログラム等を実施した。</p>

第3 法人の経営に関する目標
1 業務運営の改善
(1) 有機的かつ機動的な業務運営

中期計画	26年度計画	計画の実施状況等
<p>・理事長・学長のリーダーシップを支える体制を強化するため、法人・大学事務局組織及び学長補佐体制（機能・役割）等の見直しを行う。（No.132）</p>	<p>・企画機能の強化に向け、他大学の事例を調査し、事務局体制等の課題を整理するとともに、引き続き具体的な見直し案の検討を進める。（No.132）</p>	<p>・企画機能強化のための事務体制の見直しについて検討し、暫定的に企画機能強化のため、県大・短大へ企画部門の人員各1人を増員することとした（H27.4.1～）。 ・学長主宰の戦略会議に、短期大学部教員委員や特任教員を含めるなど多面的な意見導入を図った ・短期大学部部長の所掌事項が明確に規定され、部長の任期及び選考に関する規則が改正され、部長は、学長の職務を助け、校務を掌理することが追加された。</p>
<p>・教育研究組織のあり方について不断の検討を行い、必要に応じて学部、研究科、短期大学部等の教育研究組織の統合・再編・見直しを行う。（No.133）</p>	<p>・平成25年度の点検を踏まえ、博士後期課程設置の可能性も視野に入れながら、学部と研究科が連携して、教育研究組織のあり方について継続的に検討していく。</p> <p>・引き続き、看護学研究科博士後期課程設置申請に適合する（博士号を取得した）教員の確保に努める。</p> <p>・短期大学部においては、歯科衛生学科と社会福祉学科について、引き続き教育や組織のあり方について検討する。また、看護学部移転後の短期大学部附属図書館、キャリア支援センター分所、健康支援センター分所の組織のあり方について引き続き、検討する。（No.133）</p>	<p>・国際関係学部においては、カリキュラム改革に向けて準備作業を進め、国際関係学研究科においては、外部機関からの助言と情報を参考にしながら、設立可能な博士後期課程の分野・教育体制に関する将来構想を検討した。</p> <p>・看護学研究科博士後期課程設置申請に適合する（博士号を取得した）教員の確保に努めた。</p> <p>・短期大学部においては、歯科衛生学科と社会福祉学科について、引き続き教育や組織のあり方について、各学科及び運営委員会で検討を続けた。また、看護学部移転後の短期大学部附属図書館、キャリア支援センター分所、健康支援センター分所の組織のあり方についても検討を続けている。</p>
<p>・中長期的視点に立ったビジョン（発展・改善のための方向性）を定め、中期計画の着実な推進を図る。（No.134）</p>	<p>・静岡県立大学のあり方懇談会を設置し、中期計画における主要課題（教育研究組織、教養教育、グローバル化）について、外部の評価を踏まえた検討を進める。（No.134）</p>	<p>・「静岡県立大学のあり方懇談会」を3回開催し、国際関係学部及び大学院の改革について、外部委員の意見による検討及び報告書作成に向けた調整を行った。</p>
<p>・事務局組織全体について、事務局が一体となって業務の横断的な連携を強化するとともに、必要な組織の見直しを行う。（No.135）</p>	<p>・事務局全体及び各部署（部・室）における定期的なミーティング等を継続し、業務の横断的な連携を強化する。</p> <p>・出納関係の業務の見直しを中心に、様々な視点で、チェック・モニタリング機能（事業、経理、審査機能の明確な分離による内部統制）の強化を図る。</p> <p>・看護教育拡充に伴い、平成27年4月からの看護学部の2キャンパス制に対応した事務局体制の構築を図る。（No.135）</p>	<p>・室長会議、部単位の打合せなど情報共有の場を継続的に開催した。（室長会議 1回/月、部単位会議 1-2回/月）</p> <p>・完了検査の見直しにより、自己検査的な要素を排除した。</p> <p>・2キャンパス制に対応した事務局体制の検討を行い、小鹿キャンパスに4名（企画調整室、出納室、学生室及び事務補助）の職員を駐在させ、また、短大職員の一部に県大との兼務をかける等キャンパス内の人員配置を見直した。（H27.4実施）</p>
<p>・教員と事務職員との連携を強化し、一体的かつ効果的な業務運営を行う。（No.136）</p>	<p>・大学運営会議や各種委員会などにおいて、教員と事務職員の積極的な意見・情報交換を継続し、一体的な運営を継続する。（No.136）</p>	<p>・大学運営会議において、構成員に部長以上の事務局が加わっており、オブザーバーとして副学部長等の出席を継続して求めている。 このことにより教員と事務職員の積極的な意見・情報交換を促し、連携の強化を図っている。また、各種委員会においては事務職員が事務局に加わるなど、常に教員と連携しながら事業を推進する体制を継続している。</p>

第3 法人の経営に関する目標
1 業務運営の改善
(2) 人事運営と人材育成

中期計画	26年度計画	計画の実施状況等
ア 人事制度の運用と改善		
<p>・教員評価制度により、評価結果を処遇等に適切に反映できるよう活用体制を整備する。併せて、サバティカルイヤー等教員の資質向上のための研修制度の整備を行う。(No. 137)</p>	<p>・教員活動評価制度による評価結果の精度を向上させるため、現行制度の見直しを実施する。</p> <p>・教育・研究活動のインセンティブとして、教員活動評価の高評価者を対象とする顕彰制度を設置する。</p> <p>・改正労働契約法が公布（同日施行）される平成26年4月以降、他大学の状況を注視しつつ、同法に基づき本学に相応しい人事制度の見直しを検討する。</p> <p>・平成26年度からの労働契約法の再改正や法人予算の状況を踏まえながら、あらためて研修制度のあり方を検討する。(No. 137)</p>	<p>・教員活動評価制度について、領域別評価及び総合評価を3段階から5段階に、また、評価ウェイトを職位・職種別に統一する方向での見直し作業を行った。</p> <p>・平成25年度の教員活動評価における業績優秀者に対する学長表彰を実施した。</p> <p>・平成26年4月に、人事制度（任期制）の取扱いの改正を行った。</p> <p>・労働契約法の再々改正の動向があったため、研修制度のあり方よりも、教員活動評価制度の基盤となる評価方法（5段階評価）や評価ウェイトの統一の検討が優先課題であるとの結論に至った。</p>
<p>・事務局組織の専門性を高めるため、法人固有職員の計画的な採用を推進するとともに、それらの職員の評価制度を構築する。法人化時点を基準として県派遣職員の3割程度を法人固有職員に切り替える。(No. 138)</p>	<p>・平成25年度の採用実績等を踏まえ、引き続き法人固有職員の採用を進める。(採用計画2人) (No. 138)</p>	<p>・法人固有事務職員の採用試験を実施し、4人を平成27年4月から採用することを内定した。(採用計画2人)</p> <p>・平成26年4月に採用した法人固有事務職員について、勤務評価を行った上で10月から本採用とした。</p>
<p>・全学的な視点に立って、人員配置、任用等を行うとともに、公正性、透明性、客観性が確保されるよう任用制度や人事委員会制度の適切な運用と改善を行う。(No. 139)</p>	<p>・引き続き人事委員会制度の適切な運用と改善のための検討を行う。(No. 139)</p>	<p>・県立大学及び短期大学部において、採用する教員の職位、所属、専門分野等を考慮しながら、定数その他の法人の経営事項に沿って人事管理を行った。</p> <p>・一部職位（講師、助教及び特任教員）の教員採用及び任期付教員の再任に伴う役員会への意見照会の際、選考経緯の結果と説明資料を簡素化し、従来の職位一律の採用手続から職位や雇用形態に応じた採用手続へ改善を図り、教員人事委員会制度の適切な運用を行った。</p>
イ 職員の能力開発		
<p>・職員が大学運営に必要な知識・技能を適切に習得できるよう、外部研修、学内研修及びOJT等の研修を充実する。(No. 140)</p>	<p>・必ずしも大学職員としての経験が十分でない県派遣職員、有期雇用職員に、公立大学協会等の外部の研修資源を活用して、公立大学法人の職員としての意識を醸成させ、必要な知識やスキルを速やかに習得させるとともに、蓄積した大学運営ノウハウを学内研修で伝承するなどにより、安定的な大学運営を図る。また、あらたに採用する法人固有職員については、外部の研修資源を活用するなどして長期的な視野に立った育成に努める。(No. 140)</p>	<p>・新たに大学に赴任した職員を対象に学内研修として4月に新規採用職員研修を実施した。</p> <p>・学外研修として、公立大学協会が主催する公立大学職員セミナー、大学セミナーハウスが主催する大学職員セミナーなどに参加した。</p> <p>・短期大学部の事務担当は、引き続き全国公立短期大学協会や日本学生支援機構等の研修に参加するとともに、平成26年度は更に県の労働法セミナーや県経営協会の人事労務管理対策セミナー、地方公務員災害補償基金静岡県支部の公務災害防止研修会など労務管理研修に参加した。</p>

第3 法人の経営に関する目標
 1 業務運営の改善
 (3) 事務等の生産性の向上

中期計画	26年度計画	計画の実施状況等
<p>・事務執行において、事務処理の標準化、集中化や外製化の推進等により効率化を図る。(No. 141)</p>	<p>・業務の効率化を図り、集中化や外製化を促進させるため、引き続き、各室の業務のマニュアル化を進める。</p> <p>・特に、増加する修繕工事への対応のため、包括的な管理契約等による業務の効率化を検討する。(No. 141)</p>	<p>・施設室の修繕工事検査への立会を出納室職員が行うことにより、チェック機能を強化し、過年度未払金等の再発防止を図った。</p> <p>・担当の異動時などに業務の停滞を招かないように、会議等の場において、各室の業務を整理し、マニュアル化を推進するよう啓発を図った。</p> <p>・平成 26 年 7 月から施設室において教職員住宅の包括的維持管理業務を委託することとした。また、年度末・年度始めに入退去が集中することから、7 月から翌年 6 月までの 1 年間の契約とすることにより、業務の安定化を図った。</p>

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(4) 監査機能の活用

中期計画	26年度計画	計画の実施状況等
・監事及び会計監査人と連携した内部監査を実施し、法人業務の適正化及び効率化を図る。(No. 142)	・監事監査等の結果も踏まえ、内部監査の項目、実施方法等を引き続き検討し、より効果的な監査を行うための課題の分析、見直しを行うとともに、会計監査人と連携を取り、内部統制の整備状況の確認を行う。(No. 142)	・会計監査人と連携を取り、短期大学の内部統制の整備状況の確認を行うなど、大学運営の健全性の確保に努めた。

第3 法人の経営に関する目標
2 財務内容の改善
(1) 自己収入の確保

中期計画	26年度計画	計画の実施状況等
<p>・部局ごとに外部資金獲得の目標を設定するとともに、外部資金獲得のための制度の紹介及び申請方法の研修会を実施し、全教員に外部資金（科学研究費補助金、受託研究、共同研究、奨学寄附金等）増加に向けた取組を促す。（No. 143）</p>	<p>部局（短期大学部にあつては学科）ごとの獲得実績を基に部局目標を設定するとともに、各種の研究助成金制度について説明会の開催や公募情報をメール等により教員に情報提供して、外部資金獲得の取組を促す。（No. 143）</p>	<p>・外部資金獲得のため、下記のとおり十分な取組を実施することができた。</p> <p>・各学部には、25年度以上の獲得目標を設定するとともに、4月、10月に科研費に関する説明会を全教員対象に行った</p> <p>・新たな公募情報については、研究者個人に対してe-Radで自動送信されているほか、事務局に送付された財団等の助成金については、毎月2回、一覧表にして、全教員にメール配信している。</p> <p>・短期大学部においては、学科ごとの獲得実績を基に部局目標を設定するとともに、各種の研究助成金制度について説明会及びセミナーの開催や公募情報をメール等により随時教員に情報提供し、外部資金獲得の取組を促した。平成26年度科学研究費助成事業では21件の申請を行い、新規と継続を合わせた採択数は9件となった。（H26科研費の採択があった短期大学166校中、件数においては1位、金額においては9位）。</p>
<p>・講習会・研修会等の受講料収入などにより、自己収入の増加を図る。（No. 144）</p>	<p>・講習会・研修会等の受講料収入のほか、施設使用料、広告掲載料などにより、自己収入の確保に努める。</p> <p>・短期大学部においては、社会人専門講座ホスピタル・プレイ・スペシャリスト（HPS）養成講座及び介護技術講習会を継続して実施し、自己収入の増加を図る。（No. 144）</p>	<p>・社会人学習講座などの講習会・研修会等の受講料収入のほか、大学講堂、教室等の施設使用料、大学広報誌「はばたき」への広告掲載料などにより、自己収入の確保に努めた。</p> <p>・全学の公開講座は、平成22年度から受講料（資料代分）の徴収を実施している（短大会場分を除く。）が、平成26年度は参加者数の確保を重点課題に位置付け、その方策の一環として試験的に講義形式の講座を無料により開催した。ただし、実習・実験・参加形式の講座は材料費相当分を徴収した。</p> <p>・地域経営研究センターにおいて社会人を対象とした有料の講座を開講した。</p> <p>・短期大学部においては、引き続き社会人専門講座として、ホスピタル・プレイ・スペシャリスト（HPS）養成講座を実施し、受講料の徴収を行った。また介護技術講習会についても継続して実施し、自己収入の増加を図った。</p>
<p>・教育研究活動を充実していくための基金の設置を目指す。（No. 145）</p>	<p>・教育研究活動を充実していくための基金設置に向けて整理した課題を検討する。（No. 145）</p>	<p>・基金設置に向けて、基金実施の際に課題となる事項を整理し、帆人大学連絡会議で説明した。</p>
<p>・【再掲】外部資金は、第1期中期計画期間の実績を超える件数及び金額の獲得を目指す。（No. 101）</p>	<p>・【再掲】外部資金獲得のため、部局（短期大学部にあつては学科）ごとの獲得実績を公表するほか、教員とともに研究活動の企画・マネジメントを行う人材を産学官連携推進本部に配置して、国のプロジェクト事業への応募促進、科学研究費応募申請書作成に関する研修会を実施する。外部資金は、年間333件及び金額933,225千円以上の獲得を目指す。（No. 101）</p>	

第3 法人の経営に関する目標
 2 財務内容の改善
 (2) 予算の効率的かつ適正な執行

中期計画	26年度計画	計画の実施状況等
<p>・学内のニーズを踏まえつつ、財務諸表等の分析を行い、予算執行の効果が高まるよう適切な予算配分を行う。(No. 146)</p>	<p>・引き続き、既存事業の見直しや再構築、重点化に加え、事務の効率化を図り、教育・研究活動の向上に繋がる事業に対して、財務比率（経営指標）の分析結果も考慮し、計画的、戦略的に予算配分を行う。</p> <p>また、チェック・モニタリング機能の一環として行う予算執行状況の把握の結果を予算配分にも活用する。(No. 146)</p>	<p>・年度中に適宜予算の執行状況を把握し、必要な事業については流用の手続きを行い、追加措置として機動的に予算配分を実施した。</p> <p>・新看護学部棟の整備に重点投資した。</p>
<p>・経費の節約等による効率的な予算執行に努め、財政の健全性を保つ。(No. 147)</p>	<p>・施設等の管理委託業務の契約方法や内容を検証し、必要に応じた見直しを行うとともに、光熱水費や事務的経費の更なる節約に努める。特に、新看護学部棟の設置に伴い新たに必要となる管理運営業務について、その契約方法や内容を十分に検証する。(No. 147)</p>	<p>・施設室で契約する平成 27 年度電気供給契約については、一般競争入札により経費の節減につなげた。</p> <p>・新看護学部棟の管理運営業務については、小鹿キャンパス一体で委託契約とした。</p> <p>・短期大学部においては、引き続き複数年契約や一般競争入札で契約することにより経費の節約に努めた。節電対策の取組を各部署に依頼し、電気料の節約に努めた。また、法令集の追録について、利用状況を精査し支障のないものについて、追録の差替を停止し経費の節約を図った。</p>
<p>・エコキャンパスなど環境配慮の取組に合わせて、教職員及び学生のコスト意識を高め、光熱水費等の経費削減を図る。(No. 148)</p>	<p>・全学的に光熱水費の使用状況を把握・分析し、学内で公表するなど、教職員及び学生のコスト意識を高める。(No. 148)</p>	<p>・日々の温度状況や部屋ごとの冷暖房運転の管理、運転時における省エネの呼びかけのほか、光熱水費にかかるデータを全教職員あてに配信するなど、コスト意識の向上を図った。</p>
<p>・管理的経費は、平成 30 年度において平成 25 年度に比して 5%以上の削減を目指す。(No. 149)</p>	<p>・管理的経費は、運営費交付金の削減に合わせ、業務の見直し、経費の節約に努め、前年度比 1%以上（消費税を除く）の削減を図る。(No. 149)</p>	<p>・引き続き不要な経費の削減、経費の節約に努めた結果、給与削減を原資とする防災対策等平成 26 年度に限り特別に必要となった経費を除いた管理的経費は、前年度を若干下回った。</p>

第3 法人の経営に関する目標
 2 財務内容の改善
 (3) 資産の安全かつ効率的・効果的な運用

中期計画	26年度計画	計画の実施状況等
<p>・資金運用・資金管理においては、安全性、効率性等を考慮して適正に行う。(No. 150)</p>	<p>・資金運用方針に基づき、安全かつ効率的な運用に努めるとともに、経済情勢に合った運用ができるよう、資金運営委員会を開催し検討する。(No. 150)</p>	<p>・金融機関から金利の見積もりを取っているが、低位安定の金利状況に変化はなく、また他に特段有利な金融商品も見当たらないことから、前回の資金運営委員会で確認した資金運用方針に基づき、余裕資金を把握し、3か月程度の期間に区切り、定期預金で運用した。</p>

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
1 評価の充実

中期計画	26年度計画	計画の実施状況等
<p>・教育研究活動全般の自己点検・評価を実施し、認証評価機関による評価を受ける。また、その評価結果を積極的に公開するとともに、各部局の教育研究活動及び業務内容等の改善を図る。(次回は平成28年度までに受検) (No. 151)</p>	<p>・平成28年度までに認証評価機関による評価を受けるため、自己点検評価を実施する準備を進める。</p> <p>・県立大学のあり方に関する有識者による懇談会を開催する。</p> <p>・短期大学部においては、教育研究活動全般の自己点検・評価を継続して実施し、認証評価機関による評価を受ける準備を進める。(No. 151)</p>	<p>・平成28年度に認証評価機関による評価を受けるため、大学認証評価委員会及び専門部会を設置し、自己点検評価を実施する準備を進めた。</p> <p>・外部有識者による「静岡県立大学のあり方懇談会」を3回開催し、人文科学系学部・研究科のあり方について、委員から意見を聴取するとともに、委員の報告書取りまとめに協力した。</p> <p>・短期大学部においては、今年度は自己点検・自己評価においても、平成28年度の認証評価を睨んだ取組を行った。組織体制を再整備し、認証評価受審のための準備を進めた。</p>

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
 2 情報公開・広報の充実
 (1) 情報公開の推進

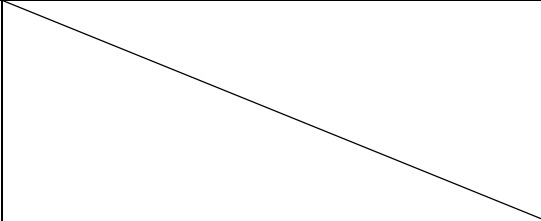
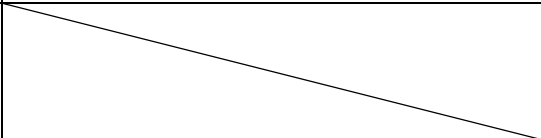
中期計画	26年度計画	計画の実施状況等
<p>・静岡県情報公開条例の実施機関として、適正な情報公開を行うとともに、教育研究活動や業務運営等に関する情報を積極的に公開する。(No. 152)</p>	<p>・教職員を対象に情報公開・個人情報の保護に関する研修会を実施するとともに、教育研究活動や業務運営等に関する情報を積極的に公開する。(No. 152)</p>	<p>・本学のホームページにおいて、県大・短大の教育研究等に関する情報や法人の経営・運営等に関する情報を積極的に公開した。 ・本学ホームページは、日経 BP コンサルティングによる「全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2014/2015」において、国内 211 大学中第 6 位を獲得した。 ・教職員向けの情報公開等の研修会を開催し、情報公開制度の周知を図った。</p>

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
2 情報公開・広報等の充実
(2) 積極的かつ効果的広報の展開

中期計画	26年度計画	計画の実施状況等
<p>・ブランド力、知名度を高めるため、情報発信の目的を明確にした上で、広報対象に応じた有効な広報媒体を選択し、的確な広報活動を行う。(No. 153)</p>	<p>・ブランディングについて具体策を検討する。</p> <p>・Facebook及びTwitterを活用し、学内の出来事や学生の社会的活動などを積極的に発信する。</p> <p>・スマートフォンユーザーの増加に対応し、公式サイトや部局特設サイト等の動画を充実する。</p> <p>・看護学部について、拡充計画に沿って正確かつ積極的に情報発信する。(No. 153)</p>	<p>・大学ブランドワーキンググループを結成し、本学のブランドについて検討を開始した。</p> <p>・facebook及びTwitterを活用し、学内情報や学生の活動を積極的に情報発信した。</p> <p>・動画メディアの広報としての有効性や動画編集の基礎を紹介するためのFD研修を実施した。</p> <p>・新看護学部棟の完成について、JR静岡駅ホーム広告や受験生向け広告等機会をとらえ、情報発信を実施した。</p>
<p>・本学の広報活動の一環として、教員は自らの研究活動について、ホームページやSNS等インターネットを活用し、日本語と英語による情報発信に努める。(No. 154)</p>	<p>・教員が自ら管理するホームページ及びSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の取組の実態を把握し、解決すべき課題を探る。</p> <p>・教員の英文CV(英語による経歴書)の掲載率を高める。</p> <p>・防災用電子掲示板を学内情報の伝達ツールとして活用するための環境を整備する。(No. 154)</p>	<p>・公式SNSの投稿状況、SNSから公式サイトへの流入状況等をまとめ、広報委員会で報告することによりSNSの特性への理解を深め、教員個人のホームページやSNSの取組の参考とした。</p> <p>・英文CVの掲載を進めるため、毎月の大学運営会議で部局別の掲載率の報告を行い、学内周知を徹底した。</p> <p>・防災用電子掲示板の運用に当たって、事務局・各部局担当者からなるワーキングを結成し、3月末に第1回の打ち合わせを行った。今後具体的な運用について検討することとしている。</p>
<p>・【再掲】受験生をはじめ保護者、高校教員等へ本学及び各部局の教育の特色を分かりやすく伝え、本学が進学先として、優秀で多様な人材から「選ばれる大学」となるため、オープンキャンパスなどの充実や高等学校との連携強化を図り、積極的な入試広報を推進する。(No. 25)</p>	<p>・【再掲】オープンキャンパス、夏季大学説明会、県内国公立4大学合同説明会、大学見学、高校訪問、新入生による母校訪問を通じて入試広報を行う。特に入試変更点については、重点をおいて説明する。</p> <p>・県内高等学校長との懇談会を開催し、入学者選抜のあり方に関する情報交換を行う。</p> <p>・入試問題に関する説明会の開催の他、各種説明会、相談会、学校訪問等の機会をとらえて、情報提供と広報活動を引き続き実施する。(No. 25)</p>	
<p>・【再掲】シンポジウム、ホームページ、紀要、機関リポジトリ(大学等の産出する学術資料を電子的に蓄積・公表するシステム)等により本学の研究成果や学術情報を公開し、評価を高めるための積極的な広報に努める。(No. 108)</p>	<p>・【再掲】学外の評価を受けるため、引き続き、USフォーラムなどの研究成果発表会等を開催するほか、シンポジウム、ホームページ、紀要、機関リポジトリ等により積極的に研究成果や学術情報を公開する。(No. 108)</p>	

第5 その他業務運営に関する重要目標
1 施設・設備の整備・活用等

中期計画	26年度計画	計画の実施状況等
<p>・施設・設備の整備・改修に当たっては、環境やユニバーサルデザインに配慮する。(No. 155)</p>	<p>・環境やユニバーサルデザインに配慮して、学内の案内標示の更新や省エネ照明器具に随時更新を図る。(No. 155)</p>	<p>・図や文字が小さく見えにくかった屋外の大学及び周辺の案内図を拡大掲示した。 ・学内各所の照明設備の修繕や更新に合わせ、省エネタイプの器具に交換した。 ・短期大学部においては、学内案内表示を更新するとともに、図書館入口の照明をLED化し、省エネに努めた。</p>
<p>・【再掲】施設・設備の現状を把握し、ファシリティマネジメントの視点に立って、老朽施設・設備の計画的な改修を進めるとともに、効率的・効果的な利用を図る。(No. 65)</p>	<p>・【再掲】中長期修繕計画に基づき、平成30年度までに重点的に取り組むとした項目につき、着実に施設の修繕・更新を進める。 ・看護学部の移転に伴い空きスペースが生じることとなる谷田キャンパスの利用計画を取りまとめる。 ・平成25年度に作成した施設・設備の大規模修繕工事計画に基づき、最も優先順位の高い中央監視装置について、県補助金の利用による更新を進めるとともに、通常修繕費による老朽化設備の更新・改修を進める。(No. 65)</p>	<p style="text-align: center;">/</p>
<p>・【再掲】全学的な教育方針に沿った施設設備や電子資料を含む図書館資料の整備充実を努め、各種のメディアの積極的な利用の促進を図る。(No. 66)</p>	<p>・【再掲】県立大学と短期大学部の両図書館においては、平成25年度の計画を継続して推進するとともに、魅力ある図書館づくりのために所蔵資料を活用する。 ・看護教育拡充に伴う資料の移動について、学生にとって有用な利用を常に念頭に置きながら移動作業を計画的に遂行し、両キャンパスの資料の円滑な相互利用にも一層留意する。(No. 66)</p>	<p style="text-align: center;">/</p>
<p>・【再掲】情報システムの円滑な利用や情報リテラシー教育支援のため、全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の更新を、利用目的、利用者の規模等の利用環境を考慮して計画的に進める。(No. 67)</p>	<p>・【再掲】全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の配備計画に基づき、パソコンやサーバシステム、ソフトウェア等を更新し、情報リテラシー教育のための環境整備を行う。平成27年3月末までに食品栄養科学部のパソコン35台及び管理用サーバーを更新する。(No. 67)</p>	<p style="text-align: center;">/</p>
<p>・【再掲】情報ネットワークについては、データ通信量の増加、セキュリティの向上及び利用形態の多様化に対応するため、最新の技術動向を踏まえ、学内基盤ネットワークの更新などの改善を図る。(No. 68)</p>	<p>・【再掲】情報ネットワークの使用状況について継続的に調査し、必要に応じて、ネットワーク機器の更新、老朽化した光ケーブルの敷設替えを行うなど、学内ネットワーク環境の改善を図る。平成26年度に新看護学部棟の情報ネットワークを新設する。(No. 68)</p>	<p style="text-align: center;">/</p>
<p>・【再掲】学習支援の充実に取り組み、学生の自主的学習に役立つサービスや環境の整備に努める。(No. 73)</p>	<p>・【再掲】「情報」関係の教養科目において、図書館情報に関係する単元に図書館が積極的に関わることで、学生の図書館情報リテラシーの向上に努めるとともに、学習支援に必要な資料・情報の充実に努める。 ・短期大学部においては、看護の統合に伴う施設や学生数の変化により、今後の学習支援について検討する。(No. 73)</p>	<p style="text-align: center;">/</p>

<p>・【再掲】電子資料やデータベースの整備充実を図るとともに、学術・情報資源のネットワーク化及びアーカイブ化を推進する。 (No. 102)</p>	<p>・【再掲】機関リポジトリについて、継続的に円滑な運営を行うための基盤づくりとして、平成 25 年度に実施した運用面での整備を検証しながら推進するとともに、登録作業に伴う具体的な手順を整え、コンテンツ数の増加に努める。 (No. 102)</p>	
<p>・【再掲】老朽化した共同利用研究機器の計画的な更新を進める。 (No. 103)</p>	<p>・【再掲】共同利用研究機器の更新は、取得からの経過年数や利用頻度等を勘案し、引き続き県からの補助金により計画的に実施する。(No. 103)</p>	

第5 その他業務運営に関する重要目標
 2 安全管理
 (1) 安全衛生管理体制の確保

中期計画	26年度計画	計画の実施状況等
<p>・労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制の整備・充実を図り、学生・教職員の健康保持及び安全衛生向上に努める。(No.156)</p>	<p>・学生・教職員の健康診断を実施する。 ・健康診断結果に基づく事後措置(二次健診の受診勧奨、保健指導等)を徹底する。</p> <p>・作業環境測定等の外部専門家による評価結果に基づき、安全設備の整備に努める。</p> <p>・短期大学部においては、学生・教職員の健康診断を実施し、健康診断結果に基づく事後措置を徹底する。(No.156)</p>	<p>・教員及び学生の定期健診を実施し、教職員には事後の精密検査受診勧奨、学生には看護師による個別指導を行った。尚、未受診者に対して電話・メール・紙ベースでの受診勧奨を行った(25年度より未受診者が4名減少)。また、有機溶剤を使用するなど特殊な業務や研究に従事する教職員と学生に対しては、特殊健康診断を実施した。</p> <p>・外部専門家に作業環境測定および学内巡視を実施。測定・巡視中にその場で教員や学生に対して助言し、且つ巡視後に全体の講評を行うことで安全意識の向上を図った。</p> <p>・短期大学部においては、学生に対しては、学校保健法に定められた新入生に対する健康診断を実施し、異常所見のあった者は医療機関で再検査を受けさせるなどの個別指導を行った。また本学独自に貧血検査、ツベルクリン検査、B型肝炎抗原抗体検査、小児感染症抗体検査を実施した。教職員においては、年1回の定期健康診断を6月に実施し、異常所見のあった者には個別に精密健診等の受診勧奨を行った。定期健診以外の健診(人間ドック等)受診者については、産業医による評価を受け健康管理区分の判定手続きを行い、必要な者には看護師による保健指導や健康相談を受けるよう指導を行った。</p>
<p>・教育・研究での実験等における安全管理意識の全学的な啓発及び学生への指導の徹底を図る。(No.157)</p>	<p>・危険有害因子を含む実験等を日常的に行う学生・教職員に「安全実験マニュアル」(年次改訂)を配付する。</p> <p>・教職員及び学生を対象に安全又は衛生講習会を開催する。(No.157)</p>	<p>・安全実験マニュアルを改訂し(針刺し事故防止の項目、及び緊急時連絡先(英語版)を追加)、対象者に配布した。また同マニュアルを学内イントラネット(ユニバーサルパスポート)に掲載し、ダウンロードによる入手を可能とした。</p> <p>・12月に安全衛生講習会を実施した(参加者85名)。</p>
<p>・毒物・劇物、その他の危険性を伴う薬品は管理責任者により一元管理するとともに、教育研究活動によって生じる廃棄物を適切に処理する。(No.158)</p>	<p>・毒物・劇物、その他の危険性を伴う薬品の管理責任者による一元管理の徹底を図るため、薬品管理システム研修を実施する。</p> <p>・教育研究活動によって生じる廃棄物は適切に処理する。(No.158)</p>	<p>・薬品メーカー職員を講師に招き、新規採用教員や大学院進学者を中心に薬品管理システムの使用説明会(H26.6.23/参加者61名)を実施し、毒物・劇物、その他の危険性を伴う薬品の管理責任者による一元管理の徹底を図った。</p> <p>・教育研究活動によって生じた各種廃棄物は、種類ごとに専門業者に委託し、リサイクル、焼却、埋立てなどにより適切に処理した。なお、処理状況については、廃棄物の適正処理等を所管する環境安全委員会(H26.8.6開催)に報告するとともに、改善や注意すべき事項については、随時教職員に周知した。</p>
<p>・地域や近隣大学、警察との連携、下宿・アパート業者との連絡会などを通して、学生が安心して安全な生活を送ることができるような環境づくりに努める。(No.159)</p>	<p>・地域、近隣大学との連携や、大学近隣の下宿、アパート業者との連絡会を開催し、地域管轄の警察署より防犯に対する講話をいただき、学生が安心して安全な大学生活を送ることができるように、環境づくりに努める。(No.159)</p>	<p>・地域の連合自治会定例会に出席するほか、市内大学間連絡会を幹事校として開催し、学生の安全確保について情報交換を行った。また、随時メールにて県内大学間で事故・事件等の情報を共有した。下宿・アパート管理者には、大学との連絡会を開催し、警察署員から防犯の助言を受けた。</p> <p>・短期大学部においては、地域、近隣大学と連携し、7月に学生の安全を守るための静岡市内大学連絡会に出席し、地域管轄の警察署による防犯に対する講話会や、学生の安全を守るための意見交換会を行った。また、</p>

		アパート業者、不動産関係者との連絡会を12月に開催し、情報交換を行った。
--	--	--------------------------------------

第5 その他業務運営に関する重要目標
 2 安全管理
 (2) 危機管理体制の確立等

中期計画	26年度計画	計画の実施状況等
<p>・大学において発生し、又は発生することが予想される、緊急に対応すべき事件・事故に関するリスク・マネジメントを適切に行うため、危機管理体制の充実を図る。(No. 160)</p>	<p>・災害等発生時の対応及び平時の予防活動を行う体制を整え、役割・行動を明確にし、危機管理のマニュアルを見直し、教職員へ配付する。</p> <p>・学内の重要業務を定義し、事業継続計画の策定について検討する。(No. 160)</p>	<p>・自衛消防隊本部の統括管理者1名、及び班長以下3人が自衛消防業務新規講習を受講。危機対応の充実を図った。</p> <p>・H27年度版学生便覧掲載の防災マニュアルを見直し、小鹿キャンパス内の避難場所、及び暴風警報発令時の措置などを改訂するとともに、教職員にも配布することで情報共有を図った。</p> <p>・短期大学部においては、消防計画を見直し、災害発生時の対応、役割、行動を明確にするため、教職員にマニュアルを配布した。</p> <p>・H25年度に実施した全国調査を参考に、H26年度においては策定を検討したが、事業継続計画の対象が災害に関わらず事故、停電等多岐にわたるため、引き続き検討する。</p>
<p>・大規模地震・災害等による大学運営への影響を最小限に止めるため、学内の防災・減災対策を充実するとともに、日頃から防災訓練等を行うことにより、発災に備えた防災体制の点検を行う。(No. 161)</p>	<p>・防災用電子掲示板を設置し、試験運用を開始する。</p> <p>・防災管理点検結果に基づき、学内施設設備の安全対策を実施する。(①共用スペースを優先した什器備品の耐震固定措置②自衛消防隊本部各班長に自衛消防業務講習の受講③避難経路の物品の撤去)</p> <p>・全学防災訓練、自衛消防訓練を実施し、災害等に備えるとともに、防災体制の有効性を確認する。(No. 161)</p>	<p>・11月から電子掲示板の試験運用を開始した(谷田4台、小鹿1台)。12月に学内関係者を集めて本導入(残り11台の購入及び設置)に向けた検討会を行い、3月に設置を完了した(谷田9台、小鹿2台)。</p> <p>・短期大学部においては、防災用電子掲示板を設置し、災害時の情報共有の円滑化を図った。</p> <p>・H25年度に引続き、H26年度も転倒防止器具を1,500個購入。新規採用者・研究室を移転した教員・未配付の教員等に対して追加配布した。</p> <p>・計4名が自衛消防業務講習修了(事務局長、学生室長、総務室長補佐、防災担当)。</p> <p>・短期大学部においては、避難経路にある障害となる物品を撤去した。また、講義室、研究室等にLED常備灯を配置した。</p> <p>・11/12に全学防災訓練を実施(約1,400名が参加)。本年度の防災訓練では、自衛消防隊が中心となり担架搬送訓練や防火扉閉鎖訓練を実施した。</p>
<p>・地元自治体など防災関係機関との連携を深めるとともに、専門家の知見を踏まえ、被災時に本学が適切な役割を果たせるよう努める。(No. 162)</p>	<p>・静岡県、静岡市、地元自治会との連携内容を検討するとともに、他大学との人的・物的な相互支援体制について検討する。</p> <p>・連携整備の検討にあたって、グローバル地域センターや防災コンソーシアムなどの関係機関の知見の活用を図る。(No. 162)</p>	<p>・静岡市(駿河区)総務防災課と情報交換を行い、静岡市総合防災訓練(9月1日)において、避難所としての体育館における鍵の授受などの管理方法、及び簡易トイレの設置場所などを相互に確認した。</p> <p>・学生サークル「防「z」(ポーズ)が、区役所や地元自治会の防災訓練に参加し、救急救命講習を実施した。</p> <p>・短期大学部においては、初めて地元自治会と協働で防災訓練を実施した。</p> <p>・静岡県地震防災センターで行われた「第71回ふじのくに防災学講座」への講師派遣(短期大学部教員)を通して、地域との連携や関わる機会を設けた。</p>

第5 その他業務運営に関する重要目標
 3 社会的責任
 (1) 人権の尊重等

中期計画	26年度計画	計画の実施状況等
<p>・本学におけるハラスメントの根絶を目指し、相談体制の整備や重層的な研修会等を行い、防止・救済対策の充実を図る。(No. 163)</p>	<p>・教職員に対して、ハラスメント研修を部局単位で実施する。</p> <p>・学生に対して、年度初めのガイダンス等の機会を通じてハラスメント相談窓口の周知を図る。</p> <p>・ニュースレターを年2回程度発行するなど、学生・教職員に対し、引続き啓発活動を実施する。</p> <p>・学外者のハラスメント専門相談員による相談及び学内相談員への専門家による研修を実施する。(No. 163)</p>	<p>・教職員対象のハラスメント研修会を部局ごとに全部局において実施した。</p> <p>・学生に対しては、新入生ガイダンスでリーフレットを配布してハラスメント相談窓口を周知した。また、Web 学生支援システムにて毎月相談窓口を周知した。</p> <p>・ニュースレターを1回発行し、学生・教職員への啓発を行った。</p> <p>・学外者のハラスメント専門相談員による相談を谷田キャンパスでは週1日、小鹿キャンパスでは月2日実施した。学内相談員には専門家による研修会を実施した。</p>
<p>・ジェンダーやマイノリティに関する教育や意識啓発の一層の充実を図るとともに、男女教職員の労働環境の整備を進める観点から、ワーク・ライフ・バランスの取組を推進する。(No. 164)</p>	<p>・ジェンダー、マイノリティに関する全学共通科目を継続開講し、学生に向けた男女共同参画の現代的テーマでの講演会を開催するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組として、静岡大学との連携事業を継続して進展させ、学内保育ニーズ調査の結果を分析・検討する。(No. 164)</p>	<p>・ジェンダー、マイノリティに関する全学共通科目として「男女共同参画社会とジェンダー」を継続開講した。</p> <p>・学生に向けた男女共同参画の現代的テーマでの講演会として、静岡市女性会館との共催による男女共同参画推進センター講演会「ストップ!ザ・デートDV～学生のためのハッピー恋愛論～」を開催した。</p> <p>・さらに、静岡県子ども未来課の学生企画提案公募事業「少子化対策ユースプロジェクト」への本学学生の参加と企画実施に関する事務業務を全面的に担当して、計画以上の成果を得ることができた。</p> <p>・ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組として、静岡大学との「女性研究者研究活動支援事業(拠点型)」による連携事業を継続して進展させ、交流会などに積極的に参加し、研究支援員制度などの本学での利用促進も行った。</p> <p>・学内保育ニーズ調査の結果を分析・検討し、一時保育や学童保育などへのニーズについての現状を明らかにした。</p> <p>・さらに、教育研究審議会において、保育ニーズ調査の結果に基づいて、本学での一時保育、学童保育などのニーズを踏まえた本センターの活動拠点確保の必要性を指摘する報告を行い、計画以上の成果を得ることができた。</p>

第5 その他業務運営に関する重要目標
 3 社会的責任
 (2) 法令遵守

中期計画	26年度計画	計画の実施状況等
<p>・教職員を対象とした研修等により法令遵守等に関する方針や重要法令を周知し、コンプライアンス意識の徹底を図るとともに、内部監査機能の充実に伴う不正経理の防止などに取り組む。(No. 165)</p>	<p>・研修会への参加等により、監査業務に従事する職員の資質の向上を図るとともに、先進大学の事例の活用や過去事例の分析による監査項目、実施方法を検証する。</p> <p>・国・県等が行う法令制度研修会に積極的に参加し、職員の法令知識の向上を図る。</p> <p>・学内・学外で開催する研究会等に積極的に参加するなど、コンプライアンス意識の向上、法令・法人規程の遵守の徹底を図る。</p> <p>・「公的研究費等不正防止計画」を推進し、教職員による経理処理の適正化を確保する。(No. 165)</p>	<p>・外部の専門機関が実施する研修会等に監査室職員を参加させるほか、他大学の事例収集に努めるなど、内部監査知識の習得及び技術の向上に努めた。</p> <p>・不正行為の事前防止のための取組として、教職員に文部科学省の新たな「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を配布し説明した。</p> <p>・併せて、県が作成したコンプライアンスハンドブックを管理監督者に配付し、活用を図った。</p> <p>・綱紀の厳正保持・職員倫理細則について教職員に通知し、周知徹底を図った。(8月、11月)</p> <p>・新規採用法人固有事務職員の研修会において、職員倫理細則の周知を図った。</p> <p>・研究倫理講習会や情報セキュリティ教職員研修会、薬物乱用防止講習会、個人情報の管理方法に関するFD研修会等に多くの教員が参加し、研究倫理や情報モラルに関する意識の向上を図った。</p> <p>・文科省のガイドラインに対応し、学内におけるコンプライアンス推進責任者を明確にするため、出納室とともに公的研究費等の取扱いに関する規定等の改正を行った。</p>

第5 その他業務運営に関する重要目標

3 社会的責任

(3) 環境配慮

中期計画	26年度計画	計画の実施状況等
<p>・教職員や学生を対象に、環境に関する教育や啓発活動を推進するとともに、教育・研究活動や課外活動を通じて、二酸化炭素排出量の削減、省資源、省エネルギー、リサイクルなどを進め、エコキャンパスの実現に努める。(No. 166)</p>	<p>・環境に関する教養科目の開講や省資源、省エネルギー、リサイクルなど、様々な教育・研究活動の場面において、啓発活動や環境に配慮した取組を引き続き推進し、エコキャンパスの実現に努める。(No. 166)</p>	<p>・食品栄養科学部では環境に関する全学共通科目（「自然と環境」、「環境と健康」）を担当し、看護学部では、『健康環境論』等の講義で環境と健康との関係、『公衆衛生基礎実習』で下水道処理場見学、『基礎健康科学実習』で水質・空気の検査などを実施し、経営情報学部では環境に配慮した政策や観光政策等について講義の中で触れ、学生の環境に対する知識と意識の向上に努めた。また、食品環境研究センターの事業として、夏休み親子環境教室等でも啓発活動を実施した。</p> <p>・各部局においても、教授会等におけるペーパーレス会議（資料の電子化等）の実施を推奨しており、省資源、省エネルギー、リサイクルなど、様々な教育・研究活動の場面において、啓発活動や環境に配慮した取組を推進し、エコキャンパスの実現に努めた。</p> <p>・事務局では、守衛、清掃業者、職員等による未使用の講義室等のこまめな消灯、学内各所への張り紙、窓ガラス等の飛散防止フィルムの大規模な張替えにあたり断熱効果が大きい省エネルギー型のものを使用するなど、エコキャンパスの実現に努めた。また、教育研究活動によって生じたペットボトル、ビン、ガラスなど廃棄物についてリサイクル処理を行った。</p> <p>・短期大学部においては、省エネ対策については、前年対比の数値を示し、教職員、学生の啓発活動や環境に配慮したキャンパスづくりに努めた。老朽化した公用車を更新・燃費性能に優れた車両を導入し、省エネルギー、排出ガスの削減に努めた。</p>
<p>・【再掲】施設・設備の整備・改修に当たっては、環境やユニバーサルデザインに配慮する。(No. 155)</p>	<p>・【再掲】環境やユニバーサルデザインに配慮して、学内の案内標示の更新や省エネ照明器具に随時更新を図る。(No. 155)</p>	<p></p>

Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算
収入		
運営費交付金	4,600	4,600
施設整備費補助金	1,911	1,911
自己収入	1,928	1,939
授業料収入及び入学金検定料収入	1,866	1,871
雑収入	62	68
受託研究等収入及び寄附金収入等	317	862
長期借入金収入	0	0
目的積立金取崩収入	435	338
計	9,190	9,650
支出		
業務費	6,963	6,914
教育研究経費	5,171	5,098
一般管理費	1,791	1,816
施設整備費	1,911	1,911
受託研究等経費及び寄附金事業費等	317	463
長期借入金償還金	0	0
計	9,190	9,288

*金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算
費用の部	6,964	7,412
經常費用	6,964	7,406
業務費	5,823	6,081
教育研究経費	1,358	1,455
受託研究等経費	229	203
人件費	4,236	4,423
一般管理費	800	997
財務費用	0	4
雑損	0	2
減価償却費	341	321
臨時損失	0	6
収入の部	6,964	7,207
經常利益	6,964	7,200
運営費交付金	4,600	4,569
授業料収益	1,444	1,574
入学金収益	182	179
検定料等収益	62	57
受託研究等収益	229	341
寄附金収益	44	129
施設費収益	0	62
財務収益	0	0
雑益	62	67
資産見返運営費交付金等戻入	225	100
資産見返物品受贈額戻入	53	53
資産見返寄附金戻入	63	70
臨時利益	0	6
純損失	0	△206
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	133
総損失	0	△73

*金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算
資金支出	9,473	11,005
業務活動による支出	6,755	7,050
投資活動による支出	2,435	2,351
財務活動による支出	0	100
翌年度への繰越金	283	1,505
資金収入	9,473	11,005
業務活動による収入	6,844	7,054
運営費交付金による収入	4,600	4,600
授業料及び入学金検定料による収入	1,865	1,867
受託研究等収入	229	257
寄附金収入	88	153
その他収入	62	176
投資活動による収入	1,911	2,148
施設費による収入	1,911	1,347
その他の収入	0	800
財務活動による収入	0	0
前年度からの繰越金	718	1,803

*金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

IV その他

1 短期借入金の限度額

年度計画	実 績
(1) 限度額 13 億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	なし

2 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

3 剰余金の使途

年度計画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	知事の承認を受けて平成 25 年度の剰余金 159,913 千円を目的積立金に計上し、過去からの目的積立金と併せてこのうち 337,735 千円を教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

4 県の規則で定める業務運営計画

(1) 施設及び設備に関する計画

年度計画			実 績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財 源
大規模施設改修 大型備品更新	1 2 0 5 0	施設整備費 等補助金	大規模施設改修 大型備品更新	1 2 0 5 0	施設整備費 等補助金
新看護学部棟施設 整備	1, 3 9 6	新看護学部 棟施設整備 費補助金	新看護学部棟施設 整備	1, 7 4 1	新看護学部 棟施設整備 費補助金

(2) 人事に関する計画

年度計画	実 績
<ul style="list-style-type: none">・ 教員は、全学機関である教員人事委員会の選考を通じて公平性・透明性を確保の上、広く優秀な人材を採用する。事務局職員については、大学事務の専門性に配慮して法人固有職員を採用する。・ 教員及び事務職員のファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントを実施する。・ 新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、期首の定数を上限に、教員及び事務職員の定数を適正管理する。	<ul style="list-style-type: none">・ 教員については、全学機関である教員人事委員会及び学部委員を含む資格審査委員会において審査を行い、広く優秀な人材を採用した。 事務局職員については、大学事務の専門性等を考慮し、学生支援や産学官連携などの大学業務に関して、知識、経験、能力等を持つ人材を採用した。また、法人化後初めて、正規事務職員（法人固有）を公募・試験により4名を採用した。・ 教員のファカルティ・ディベロップメントについては、全学部・全研究科においてFD委員会を定期的を開催し、教員間の情報・意見交換を行ったほか、複数の学部で教員相互の公開授業や学外講師による研修会を開催して資質向上を図った。 事務職員のスタッフ・ディベロップメントについては、事務効率化や能力向上のため、外部機関主催の研修に参加した。・ 新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、期首の定数を上限に、教員及び事務職員の定数を適正管理した。

(3) 中期目標の期間を超える債務負担行為
なし

(4) 積立金の使途

なし